

令和7年第2回定例会 営業戦略農林水産委員会資料

諸般の報告

議員提案政策条例の執行状況等の報告及び検証

	(頁)
1. 【諸報告】常陸牛のブランド力向上の取組について	2
2. 【諸報告】いばらきメロン品評会「KING&QUEEN コンテスト2025」の 開催結果について	4
3. 【諸報告】枝物産地の振興について	5
4. 【諸報告】企業の農業参入の取組状況について	6
5. 【諸報告】農業農村整備事業令和6年度完了地区 及び令和7年度新規採択地区	7
6. 【諸報告】茨城県植物園等のリニューアルについて	9
7. 【諸報告】米国による関税措置について	11
8. 【諸報告】令和6年度森林湖沼環境税活用事業の実績	14
9. 【報告】令和7年度茨城県一般会計組替予算・繰越予算	26
10. 【議員提案政策条例の執行状況等の報告及び検証】	45

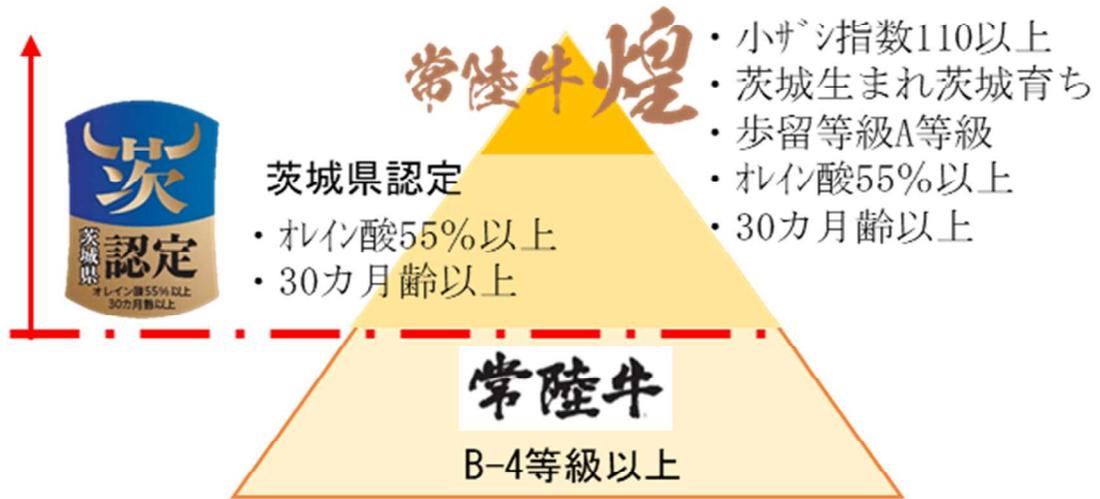
令和7年6月11日

農 林 水 産 部

諸般の報告

1 常陸牛のブランド力向上の取組について

- 和牛は、肥育技術の向上と改良が進み、全国的に霜降度合が高い水準に到達しており、他銘柄との差別化が困難となっている。これに加え、健康志向など消費者ニーズが多様化している状況。
- このため、他銘柄との差別化を図る取組みとして、牛肉の風味や口当たりの良さに関与する「オレイン酸」や「小ザシ」に加え、赤身のおいしさに関与する「出荷月齢」に着目した基準で厳選した「常陸牛煌」の販売を令和5年9月から開始したところ、飲食店や卸売業者から高く評価され、通常の常陸牛より1頭あたり平均で約13万円の高値で取引されている。
- さらに、「常陸牛煌」の知見を踏まえ、常陸牛全体のブランドアップを図るため、牛肉の食味に大きく影響する「オレイン酸」と「出荷月齢」について基準を設定し、食肉市場において、基準を満たした常陸牛を県が認定する全国初の制度を4月から開始した。
- この「常陸牛煌」と「茨城県認定常陸牛」の品質の良さを消費者に訴求するため、4月3日から14日間、東京丸の内エリアの飲食店21店舗においてメニューフェアを実施したところ、各店舗から高い評価をいただき、一部店舗からは継続取引の意向も示された。
- 今後、高品質な常陸牛の生産を拡大するため、遺伝子検査に基づいて、肉質に優れた資質を持つ雌牛を選抜し、子牛生産用の繁殖雌牛として県内に残す取組や、受精卵を採取し、県内生産者に供給する取組を進め、県内繁殖雌牛の能力向上を図っていく。



常陸牛燗と茨城県認定常陸牛の基準



メニューフェアキックオフイベント

2 いばらきメロン品評会「KING&QUEEN コンテスト 2025」の開催結果について

- 本県産メロンの品質の高さを県内外に広く PR するとともに、外観や食味に優れたプレミアム商品の創出を目的に「イバラキング」部門及び「赤肉メロン」部門のコンテストを開催した。3年目となる本年は、新たに、コンテスト受賞者の栽培技術の見える化と横展開に取り組み、本県産メロンのさらなるレベルアップを図っているところである。
- 令和7年5月28日、全国的に名声の高いシェフや高級果実専門店、都内高級百貨店のバイヤーなどによる最終審査を行い、以下のとおり受賞者を表彰した。

賞名（順位）	イバラキング部門	赤肉メロン部門
ゴールドマイスター賞 (1位)	豊田 大介（茨城町）	内山 拓未（鉾田市） (品種：クインシー)
シルバーマイスター賞 (2位)	根崎 直喜（鉾田市）	平沼 正視（鉾田市） (品種：なだろうレッド)
ブロンズマイスター賞 (3位)	方波見 嘉弘（鉾田市）	(株)長右衛門ファーム 代表 畠 長弘（鉾田市） (品種：レノン)

- なお、受賞者のメロンについては、高級果実専門店、都内高級百貨店等での販売や各種メディアを通じたPRなどを行い、新たな販路の開拓や産地の活性化に繋げる。



大井川知事と受賞者、審査員等の皆様

3 枝物産地の振興について

(1) いばらきの枝物トップランナー産地拡大事業の実施

- 国内外の旺盛な花桃などの枝物需要に対応するため、生産農地の拡大や、機械の導入による生産体制の強化に取り組み、全国をリードする枝物産地の拡大を目指して令和6年度より実施している。
- 令和6年度事業実績
 - ・ 荒廃農地等の再生利用により生産農地が4.7ha拡大。
 - ・ 労力削減機械を15名の枝物生産者が導入し、枝物産地の生産性が向上。

(2) JA常陸奥久慈枝物部会の第54回日本農業賞大賞受賞について

- 当部会は、平成17年に発足以降、地域課題である耕作放棄地を解消しつつ、市場ニーズに応え250品目以上の枝物を栽培し、農家の所得増を実現した点が評価され、今年3月に日本農業賞最高位である大賞（集団組織の部）を受賞した。

【部会の概要（令和5年）】

栽培面積 77.8ha、販売実績 2億4,017万円、部会員数 144名



JA常陸 奥久慈枝物部会

4 企業の農業参入の取組状況について

- 急激な人口減少が進む中、強い経営体の確保・育成が急務であることから、資本力や高度な経営管理能力を備えた企業を、本県農業を支える多様な担い手としてとらえ、農業分野への参入を促進している。
- 平成 30 年に茨城県農業参入等支援センターを設置し、ポータルサイトや農業関係イベント等を活用した情報発信を行うとともに、金融機関等の様々なチャネルから情報収集を行い、本県に参入意向のある企業等をリストアップして、積極的なアプローチを行っているところ。
- 取組の結果、令和 6 年度は 172 社から新規相談があり、23 社が新たに本県農業に参入したところ。引き続き、ターゲットを絞った参入企業の重点的な掘り起こしと、企業と市町村のマッチングを強化し、企業参入の加速化を図る。

<これまでに参入した主な企業>



株式会社ファーマインド（稲敷市）
リフティングシステムを導入した栽培施設



株式会社オプティム（高萩市）
ドローンによる播種作業

- 今後の予定

時期	内容
7月	・市町村を対象としたウェブセミナーの開催
11～12月	・企業を対象としたウェブセミナーの開催 ・農業参入フェア（大阪・東京）への出展、PR
随時	・市町村からの農地情報、金融機関等からの企業情報の収集 ・関西以西の農業法人等への働きかけ

5 農業農村整備事業令和6年度完了地区及び令和7年度新規採択地区

(1) 令和6年度完了地区

- 県営の農業農村整備事業について、令和6年度においては4地区が完了した。
- 区画整理や農地の集積を進め、生産コストの低減や経営規模拡大などにより、農業所得の向上が図られた。
- また、機能の低下した用排水機場や用排水路を改修し、必要な用水量の確保、湛水被害の防止により、農業経営の安定が図られた。

表 県営農業農村整備事業 令和6年度完了地区一覧

目的	事業内容		地区名 (関係市町村)	受益面積 (ha)	事業費 (百万円)	事業内容
	県事業名	事業内容				
水田の整備	経営体育成 基盤整備事業	区画整理	下手 (つくば市)	41	844	区画整理
農業水利 施設の 長寿命化 防災減災 対策	県営かんがい 排水事業	基幹的農業 水利施設の 長寿命化	金江津用排水機場 (河内町)	385	587	用排水機場補修
		農業用施設の 地盤沈下対策	福岡堰 (つくばみらい市、 取手市、常総市)	1,750	8,052	用排水路改修
		農村地域 防災減災事業	桜川樋門 (土浦市、牛久市、 つくば市、つくばみ らい市、阿見町)	2,293	157	用水樋管補強
		計	4地区			

※ 区画整理には、地区内の用水、排水、農道等の整備も含む



区画整理後

下手地区（つくば市）
区画拡大により生産コストが低減



金江津用排水機場（河内町）

用排水機場の補修等により施設の機能が回復

(2) 令和7年度新規採択地区

- 令和7年度から新たに取り組む県営農業農村整備事業地区については、国による審査等を経て、8地区が国の採択を受けた。
- 儲かる農業の実現に向け、着実に事業の進捗を図る。

表 県営農業農村整備事業 令和7年度新規採択地区一覧

目的	事業内容		地区名 (関係市町村)	受益面積 (ha)	事業費 (百万円)	事業内容
	県事業名	事業内容				
水田の整備	経営体育成 基盤整備事業	区画整理	幸田 (稲敷市)	36	906	区画整理
			草場 (稲敷市)	17	546	区画整理
			蔵後余郷入東部 (美浦村)	39	584	区画整理
			二本紀 (下妻市)	64	1,368	区画整理
			源法寺塙世 (桜川市)	44	2,001	区画整理
畑地の整備	県営畑地帯 総合整備事業	区画整理	藤井 (水戸市)	50	2,911	区画整理
農業水利 施設の 長寿命化 防災減災 対策	農村地域 防災減災事業	基幹的農業 水利施設の 長寿命化	飯沼第1機場 (常総市、坂東市、 八千代町、古河市)	926	2,930	排水機場補修
		ため池の防 災・減災対策	飯田沼 (桜川市)	20	115	ため池整備
		計	8地区			

※ 区画整理には、地区内の用水、排水、農道等の整備も含む

6 茨城県植物園等のリニューアルについて

- 県植物園や県民の森等については、民間アイデアを活用し、魅力あふれる施設への一新を図るため、「緑に遊び、緑に包まれて眠る、日本初の体験型植物園」を基本コンセプトにリニューアルに取り組んでいる。
- 令和7年4月23日、リニューアル後の施設愛称「THE BOTANICAL RESORT「林音」^{RINNE}（ザ ボタニカルリゾート リンネ）」を公表した。
 ※外国の方にもわかりやすい「BOTANICAL」と、音の響きを意識した「RINNE（林音）」を含んだ名称とした。
- 今年11月のリニューアルオープンに向けて、建築工事を進めている。

■ 新たに設置する主なコンテンツ (予算額：約30億円)

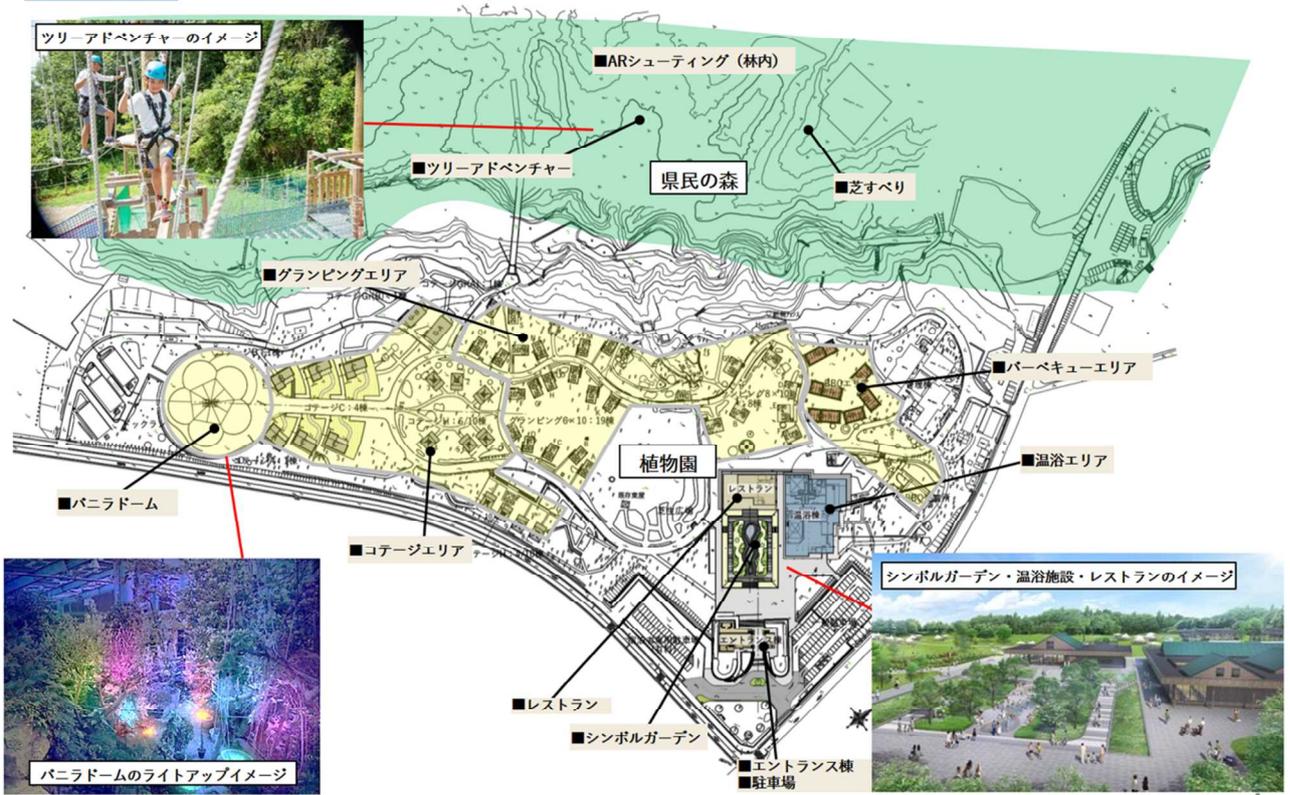
▶ 施設整備 (植物園)

コンテンツ	内 容
エントランス棟	入口に設置した様々な植物に覆われたボタニカルウォールで、来場者を新しい植物園の世界へ誘う。宿泊受付カウンター、県産品も取り揃えたショップを設置。
宿泊施設 (コテージ・グランピング施設)	植物園内の木々の間に溶け込むように、計45棟を配置。 数種類のグレードで、庭付き等のコテージを18棟、グランピング施設を27基。
温浴施設	ボタニカルな雰囲気のある露天風呂や内湯、ハーブが香るサウナ、植物で飾り付けた落ち着いた雰囲気の読書コーナーや食事コーナーを設置。
レストラン	広々としたガーデンに面する開放的なデザイン。地元食材を中心としたメニュー構成。植物園ならではのロケーションを活かしたガーデンウェディングにも対応。
バーベキュー場	緑あふれる植物園で地元食材を使ったバーベキュー。校外学習など大人数にも対応。
パニラドームカフェ	熱帯植物館の1階を改修し、パニフの香り溢れるカフェを追加。

▶ アクティビティ (県民の森)

コンテンツ	内 容
ツリーアドベンチャー	ジップラインなど、県民の森内の自然の木々を体感できる樹上アクティビティを設置。
ARシューティング	デジタル技術を活用し、森の中に現れる恐竜を倒すARシューティングゲームを設置。
芝すべり	小さいお子様でも楽しめるアクティビティを設置。

■ 配置図



項 目	米国による関税措置について
	<p>米国の関税措置発表後、直ちに専用の相談窓口を県庁内に設置したほか、影響が懸念される県内事業者に対するヒアリングを実施するとともに、売上が減少した中小企業が利用できる、有利な融資制度の周知を行ってきたところ。</p> <p>県の相談窓口への相談件数は4月に1件あったが、その後は寄せられていない。</p> <p>県内事業者対象のヒアリングでは、「影響が出ている」との回答が約2割存在するが、資金繰りにおいて追加の借入が必要な状況には至っていない。</p> <p>ただし、関税措置を巡る情勢は常に変化しているので、日米交渉や国の動きを注視し、影響を冷静に見極めながら必要な対応策を講じていく。</p> <p>一方、米国関税の状況によらず、切れ目なく推進していく販路開拓については、米国以外の国や地域の新規開拓(輸出先の多角化)について、引き続き支援していく。</p> <p>1 現在の対応状況</p> <p>(1) 米国による関税措置の影響に関する相談窓口の設置</p> <p>① 設 置 日：2025年4月4日</p> <p>② 専用電話番号：029-301-2674</p> <p>③ 相 談 時 間：平日の午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>④ 設 置 場 所：産業政策課内</p> <p>⑤ 相 談 実 績：1件(6/9時点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本政府の対応について情報を把握しているかを確認するもの。 <p>(2) 事業者に対するヒアリング(第3回)</p> <p>① 実施期日：2025年5月28日～29日</p> <p>② 調査対象：44社</p> <p>県内で主に米国への輸出を手掛ける事業者等(下請け含む)</p> <p>※製造業(自動車、建設機械、加工食品等)、農業(米、果物、畜産物等)など</p> <p>③ 結 果：</p> <p>ア 追加関税の影響の有無</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「影響が出ている」が約2割(前回約1割) ・「今後影響が出る可能性がある」が約4割(前回約3割) ・「まだわからない」が約3割(前回約5割)、「影響が出ない見込」は約1割(前回約2割) <p>イ 資金繰りへの影響(有効回答31社(約7割))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「影響なし」が約9割 ・「影響はあるが追加の借入までは不要」が約1割 <p>ウ 関税措置への今後の対応策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・状況を注視している企業が多い一方、米国以外の他国への販路開拓や価格転嫁を検討する企業もある ※構成比は前回調査と変わらず <p>エ 県への要望・求める支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点では「特になし」との回答が多い一方、米国以外への輸出・市場開拓の支援を求める声が微増している <p>※第1回(2025年4月7日～8日)、第2回(2025年4月21日～22日)</p>

(3) 全国知事会による緊急要請 (2025. 4. 22要請)

米国に対して関税措置の見直しを求めるとともに、速やかに日本経済への影響緩和を図り、地方の潜在力を最大限に引き出す新しい地方創生を強力に進めるよう提言。

< 国の対応 (米国関税措置に関する総合対策本部) >

2025年4月25日、米国関税措置を受けた緊急対応パッケージを発表。

- ・ 相談体制の整備
- ・ 影響を受ける企業への資金繰りを始めとした支援の強化
- ・ 雇用維持と人材育成
- ・ 国内消費喚起策の強化と国民の暮らしの下支え
- ・ 産業構造の転換と競争力強化

2 支援制度等

(1) 資金繰り支援

① 中小企業向けの融資制度

売上が減少した中小企業が利用できる融資制度としてパワーアップ融資を設けているとともに、信用保証料補助を実施することで中小企業の負担軽減を図っている。

< パワーアップ融資の概要 >

新規融資枠	190億円
融資要件	直近3か月の売上高等が前年同期に比べ5%以上減少している者 等
融資限度額	設備・運転・併用5,000万円
融資期間	設備 10年以内 (据置3年以内) 運転・併用 7年以内 (据置2年以内)
融資利率	年1.9%以内
信用保証料	年1.9%以内→1.71%以内 (県が1割補助)

② 農林漁業者向けの融資制度の例

(天候等自然条件に大きく影響を受ける) 農林漁業者が社会経済情勢の変化に的確に対応するため、運転資金等の各種融資制度により、経営の安定化を支援している。

< 融資制度の一例 >

制度名	農業近代化資金 【農業】
制度概要	長期運転資金や農業機械・施設の取得など、幅広い事業に活用可能 (農地取得を除く)。長期・低利。
借入限度額	個人1,800万円、法人2億円、農業参入法人1.5億円 等

(2) 販路開拓等

特に米国向けを主軸にしている事業者にとっては影響が大きいことから、事業者からの相談対応や、別の国・地域での販路開拓支援などの必要なサポートを実施。

(支援事業の一例)

① 海外現地商流開拓専門家配置

販路開拓ノウハウとネットワークを有する現地専門家が、商品改良への助言や現地ニーズに基づく品目選定を実施し、スピード感のある営業活動により市場を開拓。

② 農産物海外市場開拓チャレンジ事業

本県輸出を牽引するかんしょ及びコメを中心に、新市場・新規国での新たな商流構築に向け、マーケティングやテスト販売等を実施。

③ 産地輸出支援事業

輸出にチャレンジする農業者を支援するため、海外における農林水産物の販売促進活動やプロモーション等を実施。

④ ものづくり海外展開推進事業

県内の「ものづくり中小企業」に対して、ドイツ・タイ・アメリカで開催される展示会への共同出展支援のほか、海外駐在や貿易実務などの経験豊富な専門家による伴走支援を実施。

⑤ いばらきチャレンジ基金事業

海外販路開拓を目的とした展示会への出展費用や外国語ウェブサイト制作、国際認証取得に要する費用の助成を通じ、県内の中小企業による新たな市場獲得に向けた海外販路開拓のチャレンジを支援。

【参 考】

○ 米国の関税措置の状況等

- ・2025年4月3日（日本時間）、米国のトランプ大統領は、日本からの輸入品に対し24%の相互関税を適用する旨を発表。また、裾野の広い産業である自動車等についても25%の追加関税措置を発動（5月3日から自動車部品も適用）。
- ・2025年4月10日（日本時間）、中国を除き、相互関税の上乗せ税率分について、90日間の一時停止とする一方、10%の一律関税については維持するとした。
- ・2025年6月4日（日本時間）、鉄鋼・アルミニウム製品について合計50%の関税措置を発動。

○ 本県農産物等の米国への輸出状況について

米国は、国・地域別輸出額において、本県農産物で2024年度第4位、本県水産物・水産加工品で2023年度第2位の輸出先国であるなど、重要な市場となっている。

・2024年度 本県農産物の輸出実績上位5か国・地域

順位	国・地域	主な輸出品目	輸出額（百万円）
1位	タイ	かんしょ、常陸牛	972.1
2位	香港	鶏卵、コメ	638.0
3位	シンガポール	かんしょ、コメ	439.5
4位	米国	コメ、常陸牛	386.4
5位	カナダ	コメ、かんしょ、常陸牛	196.3

・2023年度（※） 本県水産物・水産加工品の輸出実績上位5か国・地域

順位	国・地域	主な輸出品目	輸出額（百万円）
1位	タイ	イワシ、イナダ	1,225.9
2位	米国	蒸しだこ、イカ加工品	875.8
3位	ベトナム	イワシ、サバ	413.2
4位	オーストラリア	イワシ、イカ加工品	384.9
5位	フィジー	イワシ	168.0

※水産物の2024年度実績については、7月公表予定

○ 本県における相談窓口設置状況（県以外）

- ・日本貿易振興機構（JETRO）（2月3日～）
- ・経済産業省（日本政策金融公庫、商工会議所等を含む）（4月3日～）
- ・常陽銀行（4月4日～）
- ・筑波銀行、茨城県信用組合、結城信用金庫（4月7日～）
- ・水戸信用金庫（4月8日～）

令和6年度森林湖沼環境税活用事業の実績について

令和6年度 森林湖沼環境税 税収額・支出額

(カッコ書きは前年度からの繰越分で内書き)

	当初計画	決算見込み
税収額	1,795,217千円	1,789,831千円
支出額〔税充当額〕	2,173,133千円 (422,415千円)	1,510,361千円 (362,003千円)
森林の保全・整備	1,277,138千円 (310,400千円)	920,443千円 (260,005千円)
湖沼・河川の水質保全	895,995千円 (112,015千円)	589,918千円 (101,998千円)

※ 当初計画の支出額（事業への税充当額）と税収額の差については、前年度までの森林湖沼環境基金の残額を充当

令和6年度 森林湖沼環境税活用事業の実績【森林関係】

1 自立した林業経営による適切な森林の整備・管理

(カッコ書きは前年度からの繰越分で内書き)

事業内容	当初計画	実績	
いばらきの森再生事業			
経営規模の拡大に意欲的な林業経営体が行う再造林、間伐等の森林整備に対し補助	再造林 195ha (25ha) 間伐 900ha (400ha) 755,400千円 (250,400千円)	再造林 181ha (44ha) 間伐 421ha (220ha) 596,910千円 (250,005千円)	 人工林伐採後の再造林
		※このほか、R7年度に繰り越して実施予定	
いばらき林業トップランナー育成支援事業			
本県林業を牽引するトップランナーを育成するため、経営規模の拡大に意欲的な経営体による高性能林業機械やスマート林業技術の導入に対し補助	スマート林業に取り組む経営体 3経営体 ※累計9経営体 130,000千円	スマート林業に取り組む経営体 4経営体 ※累計9経営体 95,116千円	 高性能林業機械による伐採作業
		※このほか、R7年度に繰り越して実施予定	

令和6年度 森林湖沼環境税活用事業の実績【森林関係】

(カッコ書きは前年度からの繰越分で内書き)

事業内容	当初計画	実績	
種苗生産体制整備事業			
再造林の推進に伴い供給増が求められている林業用苗木の安定供給を図るため、採種園を整備するとともに、コンテナ苗の生産技術を改良	採種園整備 0.15ha コンテナ苗の生産に係る技術改良 3,100千円	採種園整備 0.15ha コンテナ苗の生産に係る技術改良 2,733千円	 <p>コンテナ苗生産に係る技術改良</p>
いばらき木づかいチャレンジ事業			
県産木材の利用促進を図るため、モデルとなる建築物の木造化・木質化等の取組に対し補助	木造化・木質化 8 施設 (2 施設) 177,800千円 (60,000千円)	木造化・木質化 1 施設 (1 施設) 19,860千円 (10,000千円)	 <p>建築物の木質化 (昨年度竣工した駅舎)</p>
※このほか、R7年度に5施設繰り越して実施予定			

令和6年度 森林湖沼環境税活用事業の実績【森林関係】

2 森林環境の保全

(カッコ書きは前年度からの繰越分で内書き)

事業内容	当初計画	実績	
海岸防災林機能強化事業			
海岸防災林の機能強化を図るため、松くい虫被害予防の薬剤散布や広葉樹等の植栽を実施	薬剤散布 425ha 広葉樹等植栽 8ha 155,000千円	薬剤散布 425ha 広葉樹等植栽 8ha 154,714千円	 <p>広葉樹等の植栽</p>
森林・林業体験学習促進事業			
森林環境教育を推進するため、小中学生等を対象に森林・林業に係る体験学習を実施 森林湖沼環境税の意義や森林の働き・重要性等を啓発するため広報を実施	体験学習参加者 6,000人 普及啓発活動の 実施 35,300千円	体験学習参加者 8,383人 普及啓発活動の 実施 32,696千円	 <p>森林・林業に係る 普及啓発活動</p> <p>中学生の 丸太切り体験</p>
筑波山ブナ林保護対策事業			
筑波山のブナ林保護のため、生育環境の整備等を実施	ロープ柵設置 500m ブナ林の調査 20,538千円	ロープ柵設置 358m ブナ林の調査 (ブナ開花調査等) 筑波山ブナ林保護 対策委員会の開催 18,414千円	 <p>ブナ林保護対策委員会開催の様子</p>

令和6年度 事業実施による効果【森林関係】

1 自立した林業経営を目指す経営体による**森林経営集約化面積**

令和5年度末：18,883ha → 令和6年度末：**20,526 ha**

2 森林整備（再造林、間伐等）による効果

(1) 森林整備の効果を公益的機能の観点から金額換算

→**約11億3千万円に相当**

①水源涵養：4億1千万円 ②土砂流出等防止：3億8千万円 ③二酸化炭素吸収：3億4千万円

(2) 森林整備に係る費用対効果は、約1.9倍（効果：約11億3千万円／費用：約6億円）

令和7年度の取組【森林関係】

自立した林業経営により、適切な森林整備と森林資源の循環利用を推進することとして、引き続き、以下の施策に取り組んでいく

1 自立した林業経営による適切な森林の整備・管理

- 再造林等の森林整備や高性能林業機械、スマート林業機器等の導入支援
- 県産木材の利用推進

2 森林環境の保全

- 沿岸部の生活を守る海岸防災林の松くい虫被害対策
- 森林・林業体験学習による森林環境教育

令和6年度森林湖沼環境税活用事業の実績【湖沼関係】

1 生活排水等対策

(カッコ書きは前年度からの繰越分で内書き)

事業内容	当初計画	実績	
霞ヶ浦流域等高度処理型浄化槽補助事業			
<p>浄化効果の高いNP型高度処理型浄化槽設置促進のため、上乘せ補助を実施</p> <p>単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進するため、撤去費用や宅内配管工事費を補助</p> <p>※NP型浄化槽設置補助・単独浄化槽撤去補助・宅内配管工事補助。複数の補助を利用した場合1件と計上</p>	<p>補助件数※ 934件</p> <p>384,163千円</p> <p><i>*年間負荷削減量</i> COD：約21.7トン 全窒素：約3.8トン 全りん：約0.34トン</p>	<p>補助件数※ 822件</p> <p>280,806千円</p> <p><i>*年間負荷削減量</i> COD：約19.2トン 全窒素：約3.4トン 全りん：約0.32トン</p>	 <p>高度処理型浄化槽の設置</p>
湖沼水質浄化下水道接続支援事業・農業集落排水施設接続支援事業			
<p>下水道及び農業集落排水の整備済み地域において、未接続世帯を解消するために市町村が行う接続支援に対して補助</p>	<p>下水道 985件 (228件)</p> <p>225,300千円 (75,000千円)</p> <p>農業集落排水施設 120件</p> <p>26,000千円</p> <p><i>*年間負荷削減量</i> COD：約20.0トン 全窒素：約8.0トン 全りん：約0.88トン</p>	<p>下水道 442件※ (228件)</p> <p>74,004千円 (66,028千円)</p> <p>〔※このほか、R7年度に繰越工事にて実施予定〕</p> <p>農業集落排水施設 69件</p> <p>12,793千円</p> <p><i>*年間負荷削減量</i> COD：約8.7トン 全窒素：約3.6トン 全りん：約0.38トン</p>	  <p>上：下水道接続工事 下：農業集落排水施設接続工事</p>

令和6年度 森林湖沼環境税活用事業の実績【湖沼関係】

(カッコ書きは前年度からの繰越分で内書き)

事業内容	当初計画	実績	
霞ヶ浦・北浦点源負荷削減対策事業			
工場・事業場の排水基準の遵守徹底等のため、水質保全相談指導員を配置し、工場・事業場の立入検査等を実施	立入検査 1,400件 80,764千円 <i>*年間負荷削減量</i> COD：約17.4トン 全窒素：約14.8トン 全りん：約2.26トン	立入検査 1,269件 ※延べ1,943件 79,865千円 <i>*年間負荷削減量</i> COD：約15.8トン 全窒素：約13.4トン 全りん：約2.05トン	 工場への立入検査

2 農地・畜産対策

事業内容	当初計画	実績	
良質堆肥広域流通促進事業			
畜産系負荷削減のため、霞ヶ浦・涸沼流域内で生産された堆肥を流域外等で利用する集団（畜産農家と耕種農家で構成）への取組に対して補助 家畜排せつ物の適正な処理と良質な堆肥等の生産を促進するための施設整備や機械導入等への補助	堆肥利用実証ほの設置 50ha 整備箇所数 3か所 (1か所) 90,225千円 (37,015千円) <i>*年間負荷削減量</i> 全窒素：約40トン	堆肥利用実証ほの設置 131.5ha 整備箇所数 2か所※ (1か所) 56,559千円 (35,970千円) <i>*年間負荷削減量</i> 全窒素：約36.3トン	  上：良質堆肥の散布 下：堆肥舎

令和6年度 森林湖沼環境税活用事業の実績【湖沼関係】

3 県民意識の醸成

(カッコ書きは前年度からの繰越分で内書き)

事業内容	当初計画	実績	
霞ヶ浦環境体験学習推進事業			
<p>子どもの頃から水辺環境に親しみ水環境保全の重要性を学ぶため、霞ヶ浦湖上体験スクールを実施</p>	<p>参加者数 5,600人</p> <p>28,355千円</p>	<p>参加者数 4,688人</p> <p>21,237千円</p>	 <p>湖上体験スクール</p>
水質保全市民活動・環境学習等推進事業			
<p>市民活動を促進するため、環境保全活動や環境学習に必要な機材の貸出し及び市民団体への活動費補助を実施</p> <p>霞ヶ浦自然観察会などの体験型環境学習等を実施</p>	<p>補助団体数 10団体</p> <p>12,635千円</p>	<p>補助団体数 11団体</p> <p>13,364千円</p>	 <p>市民団体の環境保全活動を支援</p>

令和6年度 森林湖沼環境税活用事業の実績【湖沼関係】

(カッコ書きは前年度からの繰越分で内書き)

事業内容	当初計画	実績	
漁場環境・生態系保全活動支援事業			
漁業者等による植生（ヨシ）帯の保全活動等に対して補助	支援団体数 5活動組織 2,000千円	支援団体数 5活動組織 1,276千円	 <p>植生(ヨシ)帯の保全活動</p>

4 水辺環境の保全

事業内容	当初計画	実績	
漁業による水質浄化機能促進事業			
未利用魚の回収委託 (魚体を通じた窒素・りん除去)	未利用魚回収量 320トン 15,475千円 *年間負荷削減量 全窒素：約7.9トン 全りん：約2.30トン	未利用魚回収量 381.2トン 16,430千円 *年間負荷削減量 全窒素：約9.4トン 全りん：約2.74トン	 <p>未利用魚を回収</p>

令和6年度 森林湖沼環境税活用事業の実績【湖沼関係】

(カッコ書きは前年度からの繰越分)

事業内容	当初計画	実績	
釣り魚有効活用促進事業			
釣り人からの釣り魚の回収と有効利用	釣り人から釣り魚を回収、飼料等の原料に有効活用 3,000千円	釣り人から釣り魚を回収、飼料等の原料に有効活用 2,895千円	 <p>霞ヶ浦湖岸における釣り魚の回収</p>
アオコ対策事業			
霞ヶ浦流域や千波湖におけるアオコ回収等の実施	アオコ回収等 3,500千円	アオコの除去及び対策 (遡上防止のための送水、攪拌及びアオコの除去) 7,884千円	  <p>上: 船による攪拌 下: アオコフェンスの設置</p>
霞ヶ浦水質環境改善事業			
霞ヶ浦等の水質改善に向けた調査研究	水質改善に向けた調査研究 24,578千円	水質改善に向けた調査研究 22,805千円	 <p>霞ヶ浦環境科学センターにおける研究</p>

令和6年度 事業実施による成果【湖沼関係】

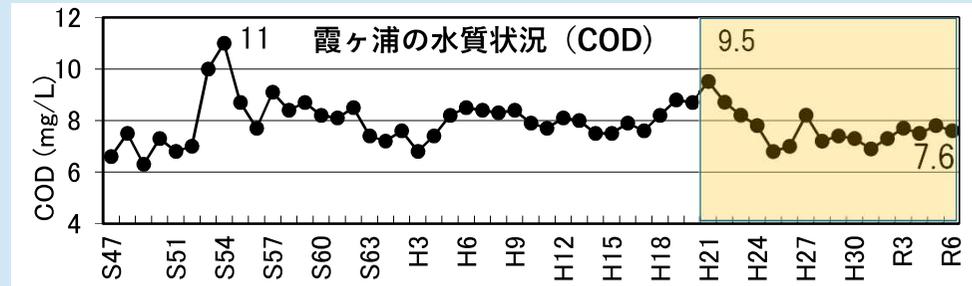
高度処理型浄化槽への転換や下水道等への接続、堆肥の流域外利用等により、河川・湖沼への汚濁負荷を削減

年間負荷削減量 COD：43.8トン [達成率約74%] 全窒素：約66.1トン[89%] 全りん：約5.5トン[95%]

→平均的な家庭が1年間に排出する汚濁負荷量（COD）約6,300世帯分に相当

(参考)

霞ヶ浦流域の生活排水処理率：R6 84.7%
8期計画 R2(現況)81.4% → R7(計画)86.3%



令和7年度の取組【湖沼関係】

霞ヶ浦等の水質を着実に改善していくよう、引き続き水質浄化効果が高い事業に重点化して実施する。

ア 生活排水等対策の推進

- 単独処理浄化槽の撤去費・宅内配管工事費補助を行い、合併処理型浄化槽への転換を促進
- 霞ヶ浦流域等において、高度処理型浄化槽の設置及び下水道等への接続を促進
- 霞ヶ浦流域において、規制強化した小規模事業所に対し、立入検査・改善指導等を実施

イ 農地・畜産対策の推進

- 霞ヶ浦及び涸沼流域内での良質な堆肥等の生産とそれらの流域外利用等を促進

ウ その他（県民意識の醸成、水辺環境の保全）

- 霞ヶ浦湖上体験スクールの実施
- アメリカナマズ等未利用魚の回収（魚体に含まれる窒素やリンの湖外への取り出し）

県民に対する森林湖沼環境税の周知

【森林・湖沼共通】

森林及び湖沼・河川の環境保全の重要性、必要性を広く県民の皆様に理解いただくため、以下のような取組を通じて普及啓発を図っていく。

- ・ 県広報紙「ひばり」への特集記事掲載
- ・ 森林・林業体験学習、湖上体験スクールを通じた子供たちへの環境教育
- ・ 子供向け読本の作成・配布
- ・ イベント等を活用したPR
- ・ 啓発グッズの作成・配布
- ・ 県HPでの広報
- ・ いばキラTVを通じた啓発動画の公開



県広報紙「ひばり」令和6年7月号



イベントにおけるPR
(R6.7.20 エコフェスひたち2024)



PR動画の公開

令和 7 年 度

組 替 予 算 概 要 説 明 書

茨 城 県

事項	予算額	(6) 特定財源種目金額	一般財源	備考
保健政策費				
衛生統計調査費	30,374	国庫支出金 30,374	—	保健政策課から組替え 職員給与費等 18,169 国委 3人 厚生統計調査費 12,205 国委
県産品販売課				
グローバルビジネス支援費	247,264	国庫支出金 15,972 諸収入 43 計 16,015	231,249	
グローバルビジネス支援総務費	47,712	諸収入 28	47,684	加工食品販売チームから組替え 職員給与費等 46,155 7人 諸費 1,557
グローバルビジネス支援費	199,552	国庫支出金 15,972 諸収入 15 計 15,987	183,565	加工食品販売チームから組替え いばらきグローバルビジネス推進事業費 国補(10/10) 県単
農業技術課				
地域振興対策費				

事項	予算額	特定財源種目金額	一般財源	備考
地域農政推進対策事業費	14,500	国庫支出金 14,500	-	農業政策課から組替え みどりの食料システム戦略推進事業費 地域循環型エネルギーシステム構築事業費 10,000 (国10/10)等 みどりの食料システム戦略推進事業費 4,500 国補(10/10)
野菜対策費				
野菜生産流通対策費	39,791	国庫支出金 9,791	30,000	産地振興課から組替え 儲かる産地支援事業費 30,000 農業用ハウス強靱化緊急対策事業費 9,791 国補(定) (国1/2)事業主体1/2
農業技術課計	54,291	国庫支出金 24,291	30,000	
学校教育部生徒支援・いじめ対策推進室				
小中管理諸費	23,969	国庫支出金 7,701	16,268	学校教育部義務教育課から組替え 学校管理指導費 806 非常勤講師配置費 23,163 国補(1/3) 県単

令和7年第2回定例会

報 告

(繰 越)

茨 城 県

繰越予算

○令和6年度一般会計 繰越明許費一覧（農林水産部）

款 項		金 額
9 款 農林水産業費		12,314,909千円
内 訳	1 項 農業費	926,166千円
	2 項 畜産業費	680,120千円
	3 項 林業費	1,989,579千円
	4 項 水産業費	1,261,124千円
	5 項 農地費	7,457,920千円
16 款 災害復旧費		33,252千円
内 訳	1 項 農林水産施設災害復旧費	33,252千円
合 計		12,348,161千円

○令和6年度一般会計 事故繰越し一覧（農林水産部）

款 項		金 額
9 款 農林水産業費		2,742,288千円
内 訳	3 項 林業費	2,065,578千円
	4 項 水産業費	168,308千円
	5 項 農地費	508,403千円
合 計		2,742,288千円

款	項	事業名	金額
		介護人材確保・職場環境改善等事業費	1,586,712,000
	5 児童福祉費		510,865,000
		放課後児童クラブ整備費	37,901,000
		幼児教育・保育施設 物価高騰対策支援事業費	181,097,000
		施設福祉費	77,148,000
		児童福祉施設等改修費	214,719,000
8 労働費			1,379,963,000
	1 労働政策費	いばらき就職支援センター事業費	203,982,000
	2 産業人材 育成費	産業技術専門学院施設整備費	1,175,981,000
9 農林水産業費			25,975,823,000
	1 農業費		1,697,828,000
		農林事務所運営費	100,139,000
		原種苗センター運営管理事業費	156,923,000
		農産園芸共同利用施設整備事業費	98,821,000
		農業用プラスチック適正処理対策事業費	87,331,000
		農業経営対策事業費	69,708,000
		共同物流拠点施設整備事業費	486,330,000
		後継者活動費	50,429,000
		農業総合センター施設整備費	412,047,000
		農業大学校施設整備費	121,503,000

翌年度繰越額	【 既収入特定財源		未収入特定財源	一般財源 】
1,586,712,000	-	国 庫	1,586,712,000	-
313,738,000	-	国 庫 県 債 計	193,433,000 104,800,000 298,233,000	15,505,000
3,759,000	-	県 債	3,000,000	759,000
181,097,000	-	国 庫	181,097,000	-
12,336,000	-	国 庫	12,336,000	-
116,546,000	-	県 債	101,800,000	14,746,000
139,201,000	-	国 庫 県 債 計	12,009,000 21,600,000 33,609,000	105,592,000
12,112,000	-	県 債	10,800,000	1,312,000
127,089,000	-	国 庫 県 債 計	12,009,000 10,800,000 22,809,000	104,280,000
12,314,908,814	分担金 負担金 計	167,095,750 480,023,730 647,119,480	国 庫 分担金 負担金 繰入金 諸収入 県 債 計	783,465,049
926,166,086	-	国 庫 諸収入 県 債 計	522,744,000 22,550,086 93,300,000 638,594,086	287,572,000
12,725,000	-	県 債	9,500,000	3,225,000
56,936,000	-	県 債	40,500,000	16,436,000
14,700,000	-	諸収入	14,700,000	-
52,558,000	-	県 債	38,000,000	14,558,000
27,900,000	-	国 庫	27,900,000	-
486,330,000	-	国 庫	486,330,000	-
11,568,086	-	諸収入	7,850,086	3,718,000
200,706,000	-		-	200,706,000
54,229,000	-	県 債	5,300,000	48,929,000

款	項	事業名	金額
		鳥獣被害防止総合対策事業費	114,597,000
	2 畜産業費		3,496,416,000
		家畜伝染病予防事業費	2,574,915,000
		アフリカ豚熱緊急防疫対策事業費	18,560,000
		畜産競争力強化対策事業費	500,000,000
		肉骨粉利用促進事業費	6,000,000
		良質堆肥広域流通促進事業費	30,410,000
		運 営 費	366,531,000
	3 林業費		3,718,385,000
		自然観察施設管理運営費	190,727,000
		緑の循環システム整備事業費	202,476,000
		森林環境譲与税活用事業費	81,432,000
		木材利用促進施設整備事業費	681,461,000
		特用林産施設等体制整備事業費	101,508,000
		林業技術センター運営費	114,367,000
		国 補 造 林 事 業 費	520,447,000
		県 単 造 林 事 業 費	248,341,000
		奥久慈グリーンライン林道整備事業費	208,900,000
		県 単 林 道 事 業 費	67,840,000
		国 補 治 山 事 業 費	1,300,886,000

翌年度繰越額 【 既収入特定財源 未収入特定財源 一般財源 】

8,514,000	-	国 庫	8,514,000	-
680,120,000	-	国 庫 繰入金 県 債 計	519,675,000 8,500,000 78,100,000 606,275,000	73,845,000
93,662,000	-	国 庫 県 債 計	13,675,000 45,300,000 58,975,000	34,687,000
13,200,000	-	県 債	9,900,000	3,300,000
500,000,000	-	国 庫	500,000,000	-
6,000,000	-	国 庫	6,000,000	-
8,500,000	-	繰入金	8,500,000	-
58,758,000	-	県 債	22,900,000	35,858,000
1,989,579,000	-	国 庫 繰入金 県 債 計	1,164,071,000 210,907,000 535,900,000 1,910,878,000	78,701,000
6,729,000	-		-	6,729,000
63,454,000	-	国 庫 繰入金 計	3,933,000 59,521,000 63,454,000	-
20,530,000	-	繰入金	20,530,000	-
681,461,000	-	国 庫	681,441,000	20,000
56,255,000	-	国 庫	56,255,000	-
42,442,000	-	県 債	25,400,000	17,042,000
42,800,000	-	国 庫 繰入金 計	23,144,000 17,156,000 40,300,000	2,500,000
113,700,000	-	繰入金	113,700,000	-
117,627,000	-	県 債	105,800,000	11,827,000
33,385,000	-		-	33,385,000
811,196,000	-	国 庫 県 債 計	399,298,000 404,700,000 803,998,000	7,198,000

款	項	事業名	金額
	4 水産業費		2,300,263,000
		次世代漁業人材確保支援事業費	235,076,000
		県産シラス競争力強化対策事業費	9,929,000
		施設整備費	143,976,000
		栽培漁業センター施設整備事業費	32,389,000
		「いばらきの養殖産業」創出事業費	100,985,000
		広域漁港整備事業費	845,900,000
		漁港施設整備事業費	117,908,000
		漁場環境保全創造事業費	156,900,000
		水産基盤ストックマネジメント事業費	527,200,000
		漁港開港対策事業費	130,000,000
	5 農地費		14,762,931,000
		県単土地改良事業費	589,618,000
		農村地域防災減災事業費	1,635,172,000
		耕作条件改善事業費	342,620,000
		基盤整備促進事業費	181,350,000
		ふるさと農道整備事業費	144,200,000

翌年度繰越額 【 既収入特定財源 未収入特定財源 一般財源 】

1,261,124,000	-	国庫 負担金 県債 計	597,459,500 120,372,000 419,300,000 1,137,131,500	123,992,500	
123,749,000	-	国庫	82,500,000	41,249,000	
3,000,000	-		-	3,000,000	
38,310,000	-	県債	28,700,000	9,610,000	
8,823,000	-	県債	5,800,000	3,023,000	
6,780,000	-		-	6,780,000	
579,508,000	-	国庫 負担金 県債 計	289,154,000 52,048,000 230,900,000 572,102,000	7,406,000	
30,470,000	-	負担金	3,873,000	26,597,000	
52,235,000	-	国庫 県債 計	26,117,500 23,500,000 49,617,500	2,617,500	
400,076,000	-	国庫 負担金 県債 計	199,688,000 59,907,000 130,400,000 389,995,000	10,081,000	
18,173,000	-	負担金	4,544,000	13,629,000	
7,457,919,728	分担金 負担金 計	167,095,750 480,023,730 647,119,480	国庫 分担金 負担金 県債 計	3,679,162,899 370,584,550 305,698,250 2,236,000,000 6,591,445,699	219,354,549
65,405,000	-		-	65,405,000	
847,291,350	-	国庫 分担金 負担金 県債 計	436,121,000 9,720,000 69,345,000 328,800,000 843,986,000	3,305,350	
100,368,000	-	国庫 県債 計	78,100,000 20,000,000 98,100,000	2,268,000	
69,225,000	-	国庫 県債 計	46,150,000 12,900,000 59,050,000	10,175,000	
8,250,000	負担金	2,445,000	県債	5,200,000	605,000

款	項	事業名	金額
		県 営 か ん が い 排 水 事 業 費	2,065,484,000
		県 営 畑 地 帯 総 合 整 備 事 業 費	1,741,915,000
		中 山 間 地 域 農 業 基 盤 整 備 促 進 事 業 費	25,008,000
		経 営 体 育 成 基 盤 整 備 事 業 費	7,756,481,000
		水 田 畑 地 化 推 進 事 業 費	49,418,000
		国 土 調 査 事 業 費 補 助	231,665,000
10 営業戦略費			475,685,000
	2 誘客・販路 拡大推進費	観 光 施 設 管 理 費	32,707,000
	3 国際ビジネス 推進費	食 品 産 業 の 輸 出 向 け H A C C P 等 対 応 施 設 整 備 事 業 費	442,978,000
11 立地推進費			6,106,659,000
	1 立地推進費		6,106,659,000
		工 業 団 地 整 備 推 進 費	3,550,587,000
		工 業 団 地 整 備 調 整 推 進 事 業 費	48,167,000
		都 市 計 画 事 業 土 地 区 画 整 理 事 業 特 別 会 計 へ 繰 出	2,491,700,000
		T X 沿 線 緑 地 保 全 事 業 費	16,205,000
12 商工費			1,072,085,000
	2 技術振興費		777,085,000
		維 持 運 営 費	246,562,000
		維 持 運 営 費	45,391,000

翌年度繰越額 【 既収入特定財源 未収入特定財源 一般財源 】

1,049,197,000	分担金 負担金 計	61,872,300 103,594,430 165,466,730	国 庫 分担金 負担金 県 債 計	514,346,000 37,650,000 15,760,550 299,300,000 867,056,550	16,673,720
947,489,000	分担金 負担金 計	25,944,000 118,984,500 144,928,500	国 庫 分担金 負担金 県 債 計	468,395,000 14,471,000 20,131,500 244,700,000 747,697,500	54,863,000
4,585,000		-		-	4,585,000
4,324,396,878	分担金 負担金 計	79,279,450 254,999,800 334,279,250	国 庫 分担金 負担金 県 債 計	2,121,415,899 308,743,550 200,461,200 1,325,100,000 3,955,720,649	34,396,979
19,760,000		-		-	19,760,000
21,952,500		-	国 庫	14,635,000	7,317,500
414,717,000		-	国 庫	401,344,000	13,373,000
13,373,000		-		-	13,373,000
401,344,000		-	国 庫	401,344,000	-
706,522,918		-	国 庫 県 債 計	918,000 10,400,000 11,318,000	695,204,918
706,522,918		-	国 庫 県 債 計	918,000 10,400,000 11,318,000	695,204,918
664,767,918		-		-	664,767,918
29,315,000		-		-	29,315,000
10,400,000		-	県 債	10,400,000	-
2,040,000		-	国 庫	918,000	1,122,000
415,218,000		-	国 庫 県 債 計	295,000,000 49,700,000 344,700,000	70,518,000
120,218,000		-	県 債	49,700,000	70,518,000
57,566,000		-	県 債	37,400,000	20,166,000
3,025,000		-		-	3,025,000

款	項	事業名	金額
16 災害復旧費			44,623,000
	1 農林水産施設 災害復旧費	過 年 発 生 災 害 復 旧 費	44,623,000
合 計			195,216,792,000

翌年度繰越額 【 既収入特定財源 未収入特定財源 一般財源 】

33,252,000	-	国 庫	33,252,000	-
33,252,000	-	国 庫	33,252,000	-
91,878,071,164	分担金 167,095,750 負担金 740,636,830 財産収入 30,409,000 寄附金 4,950,200 諸収入 19,036,718 計 962,128,498	国 庫 34,717,415,627 分担金 370,584,550 負担金 1,027,605,250 繰入金 779,022,000 諸収入 2,154,180,086 県 債 40,358,100,000 計 79,406,907,513	11,509,035,153	

別 記

令和6年度 茨城県一般会計

款	項	事業名	支出負担 行為額	左 の 内 訳	
				支出済額	支出未済額
			円	円	円
3 企画開発費			3,830,016,000	3,767,163,000	62,853,000
	2 開発費		3,830,016,000	3,767,163,000	62,853,000
		生活基盤施設 耐震化等交付金	2,890,016,000	2,845,163,000	44,853,000
		水道事業出資金	940,000,000	922,000,000	18,000,000
6 保健医療費			7,393,270,957	7,385,642,957	7,628,000
	5 公衆衛生費	防疫事業費	7,393,270,957	7,385,642,957	7,628,000
9 農 林 水産業費			9,259,705,250	6,517,416,800	2,742,288,450
	3 林業費		3,597,703,800	1,532,126,000	2,065,577,800
		自然観察施設 管理運営費	3,164,793,800	1,300,941,000	1,863,852,800

予算事故繰越し繰越計算書

支出負担 行為予定額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			説明
		既収入 特定財源	未収入 特定財源	一般財源	
円 -	円 62,853,000	円 -	円 国庫 44,853,000 県債 18,000,000 計 62,853,000	円 -	
-	62,853,000	-	国庫 44,853,000 県債 18,000,000 計 62,853,000	-	
-	44,853,000	-	国庫 44,853,000	-	資材不足に伴う資材調達遅延による工事遅延のため
-	18,000,000	-	県債 18,000,000	-	地元との調整遅延による工事遅延のため
-	7,628,000	-	国庫 7,628,000	-	
-	7,628,000	-	国庫 7,628,000	-	関係機関との調整遅延による事業遅延のため
-	2,742,288,450	分担金 31,124,750 負担金 30,724,000 計 61,848,750	国庫 1,411,894,650 分担金 560,000 負担金 28,980,000 繰入金 50,000,000 県債 1,177,500,000 計 2,668,934,650	11,505,050	
-	2,065,577,800	-	国庫 986,429,000 繰入金 50,000,000 県債 1,029,000,000 計 2,065,429,000	148,800	
-	1,863,852,800	-	国庫 910,574,000 県債 953,200,000 計 1,863,774,000	78,800	関係機関との調整遅延による工事遅延のため

款	項	事業名	支出負担行為額	支出済額	支出未済額
		緑の循環システム 整備事業費	60,000,000	10,000,000	50,000,000
		国補治山事業費	372,910,000	221,185,000	151,725,000
4	水産業費	浜の活力再生・成長 促進事業費	168,308,000	-	168,308,000
5	農地費		5,493,693,450	4,985,290,800	508,402,650
		土地改良施設維持管理 適正化事業費補助	265,039,800	263,725,800	1,314,000
		農村地域防災 減災事業費	798,337,650	598,502,000	199,835,650
		県営かんがい 排水事業費	1,133,081,000	1,042,451,000	90,630,000
		経営体育成基盤 整備事業費	3,297,235,000	3,080,612,000	216,623,000
13	土木費		46,192,738,510	41,302,828,974	4,889,909,536

支出負担 行為予定額	翌年度 繰越額	既収入 特定財源	未収入 特定財源	一般財源	説明
-	50,000,000	-	繰入金 50,000,000	-	関係機関との調整遅延による工事遅延のため
-	151,725,000	-	国庫 75,855,000 県債 75,800,000 計 151,655,000	70,000	天候不順による工事遅延のため
-	168,308,000	-	国庫 168,308,000	-	地元との調整遅延による事業遅延のため
-	508,402,650	分担金 31,124,750 負担金 30,724,000 計 61,848,750	国庫 257,157,650 分担金 560,000 負担金 28,980,000 県債 148,500,000 計 435,197,650	11,356,250	
-	1,314,000	-	-	1,314,000	地元との調整遅延による工事遅延のため
-	199,835,650	-	国庫 96,250,000 分担金 560,000 負担金 28,980,000 県債 67,600,000 計 193,390,000	6,445,650	関係機関との調整遅延による工事遅延のため
-	90,630,000	分担金 11,328,750 負担金 9,063,000 計 20,391,750	国庫 45,315,000 県債 24,000,000 計 69,315,000	923,250	資材不足に伴う資材調達遅延による工事遅延のため
-	216,623,000	分担金 19,796,000 負担金 21,661,000 計 41,457,000	国庫 115,592,650 県債 56,900,000 計 172,492,650	2,673,350	想定外の湧水による工事遅延のため
-	4,889,909,536	負担金 25,973,400	国庫 1,552,348,162 負担金 69,386,780 諸収入 1,187,521,000 県債 2,006,100,000 計 4,815,355,942	48,580,194	

議員提案政策条例の執行状況等の報告及び検証

(頁)

1	茨城県食と農を守るための条例	46
2	茨城県主要農作物等種子条例	95
3	茨城県イノシシ等野生鳥獣による被害の防止対策に関する条例	97
4	茨城県水源地域保全条例	99
5	茨城県県産木材利用促進条例	101
6	いばらきの豊かな緑を守り育て適正に管理するための条例	103

令和7年6月11日
農 林 水 産 部

「茨城県食と農を守るための条例」に基づく年次報告について

農林水産部、県民生活環境部、福祉部、営業戦略部、教育庁

1 条例概要

(1) 目的

食料安全保障の達成が重要な課題となっているとの認識の下、食料と農業及び農村に関する基本となる事項を定め、本県農業及び農村の持続的な発展並びに県民の豊かな食生活の実現に寄与する。(令和6年3月29日施行)

(2) 基本理念

- 県民がいかなる時でも健康な生活を送れるよう、将来にわたって「食料」が安定的に供給されること。
- 環境との調和に配慮しながら、「農業」の持続的な発展及び強靱化が図られること。
- 食料の供給及び多面的機能が十分に発揮されるよう、「農村」振興が図られること。

(3) 県の責務

- 食料と農業及び農村に関する総合的かつ計画的な施策を策定し、実施する。
- 国、市町村、農業者、農業関係団体及び食品関連事業者その他関係事業者との連携に努める。

2 主な内容

(1) 施策の方向性

- 本条例の基本理念を実現するには、農業が魅力ある産業として次世代に引き継がれていくよう、「儲かる農業」の実現を進めることが重要。
- 県では、「第2次茨城県総合計画」及び「茨城農業の将来ビジョン」において、販売農家1戸当たりの生産農業所得を令和7年度600万円に、担い手が減少する中でも、農業産出額を令和32年には5,000億円とする目標を掲げ、本県農業の構造改革に向けた各種施策を実施。

(2) 進捗状況

- 生産農業所得（販売農家1戸当たり） 「第2次茨城県総合計画（R4-R7）」

	現状値	進捗	目標値
生産農業所得 (販売農家1戸当たり)	(令和2年) 366万円	(令和5年) 452万円	(令和7年) 600万円

- 農業産出額 「茨城農業の将来ビジョン（令和5年5月策定）」

	現状値	進捗	目標値
農業産出額	(令和3年) 4,263億円	(令和5年) 4,536億円	(令和32年) 5,000億円

(3) 関連する施策

別添「議員提案政策条例の規定による施策等の実施状況及び成果に関する報告書」のうち、条例の規定による事業等の実施状況及び成果並びに今後の取組。

3 施策の効果と今後の取組

条例の基本理念に沿って、本条例に規定する農畜産物の安定供給の実現や、環境との調和に配慮した持続可能な農業の推進など、各種施策に取り組みつつ、執行状況等の検証を行いながら、本県農業及び農村の持続的な発展並びに県民の豊かな食生活の実現を図る。

別紙 条例の規定による事業等の実施状況及び成果並びに今後の取組

(1) 農畜産物の安定供給の実現

事業名	事業主体	事業の内容	前年度 最終予算額 及び 今年度 当初予算額
飼料対策推進事業（飼料国内自給化緊急対策事業） 【畜産課】	畜産農家、 営農集団、 農業法人 等	輸入飼料価格に左右されない畜産経営体への転換を進めるため、自給飼料の生産拡大に対する支援を行うとともに、未利用農産物や食品残渣の飼料化の実証経費に対する支援を行う。 【前年度実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自給飼料の生産拡大支援：54.3ha ・ 補助件数：18件 ・ 補助金額：5,430千円 【今後の取組】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国産飼料に立脚した畜産経営体の育成を図るため、引き続き国産飼料化を推進する。 	【令和6年度】 8,281千円 【令和7年度】 6,500千円
茨城県 GAP 推進事業 【農業技術課】	農業者、 農業者団体 （JA 部会、農業組織、農業法人）	農業者等に対して GAP に係る意識啓発を図るため、GAP セミナー（年 2 回）を開催。 普及センターの普及指導員等が GAP の実施を推進していくに当たって、GAP に係る専門的な研修を開催することにより、GAP 指導者を養成している。 国際水準の GAP 認証の取得を目指す農業者等に対しては、GAP 認証の取得に係る助言指導等を行うアドバイザーを派遣し、国際水準の GAP 認証の取得を支援している。 【前年度実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・ GAP セミナー開催実績 第 1 回：66 名出席（会場 12 名・WEB54 名） 第 2 回：34 名出席（会場 5 名・WEB29 名） ・ 普及指導員向け研修の受講者数：24 名 13 名（GAP 指導者養成研修会） 11 名（JGAP 指導員基礎研修） ・ GAP 認証取得支援アドバイザーの派遣件数：10 団体（計 22 回） うち、アドバイザーを活用して JGAP 認証等を取得した農業者等の件数：5 団体 【今後の取組】 <ul style="list-style-type: none"> ・ GAP に係る意識啓発を図るため引き続き、GAP セミナーを開催する。 	【令和6年度】 11,082千円 【令和7年度】 7,793千円

		<ul style="list-style-type: none"> ・GAP 指導を行うことができる普及指導員を養成するための研修を実施することにより、本県における GAP の実施を引き続き推進する。 ・アドバイザー派遣事業により、国際水準の GAP 認証の取得を目指す農業者等についても引き続き支援する。 	
省力化・グリーン化同時実現型資材活用推進事業 【農業技術課】	認定農業者等	<p>農業分野で労働力確保が難しくなる中、廃プラスチック処理が不要で、プラスチックの排出を抑制する生分解性マルチの導入を支援する。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・慣行のプラスチックマルチからの転換見込面積：210ha ・申請件数：100 件 ・補助金額：23,274 千円 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業は終了するが、生分解性マルチは省力化による農業の構造転換及び廃プラスチックの排出抑制による環境負荷の低減に資することから、引き続き、普及拡大を図る。 	<p>【令和6年度】 105,642 千円</p> <p>【令和7年度】 —</p>

(2) 環境との調和に配慮した持続可能な農業の推進

事業名	事業主体	事業の内容	前年度 最終予算額 及び 今年度 当初予算額
いばらきオーガニックステップアップ事業 【農業技術課】	農協、 営農集団、 農業法人・ 認定農業者、 市町村 等	環境負荷の低減と農産物の高付加価値化が期待できる有機農業の取組拡大に向けて、有機モデル団地の育成や有機農産物の供給能力の向上等を支援する。 また、生産技術の普及に向けた研究や有機農業指導員の育成等に取り組み、県が主体的に有機農業を推進する体制を構築する。 【前年度実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・地域における有機農業産地づくり支援：4件（常陸大宮市（継続地域）、笠間市（令和6年12月6日オーガニックビレッジ宣言）、石岡市（令和7年3月28日オーガニックビレッジ宣言）、かすみがうら市（令和6年12月9日オーガニックビレッジ宣言）） ・荒廃農地等を活用した生産農地確保の取組に対する支援：4件（計108a） ・規模拡大のための農地貸付協力金：18件（計438a） ・有機転換初年度のほ場環境整備等に対する支援：1件（90a） ・有機農産物の供給能力向上支援（有機JAS認証取得支援）：8件（本事業活用による増加面積合計10.7ha） ・有機農産物新商品開発チャレンジ支援：3件（イチゴ、ナシ、ブドウ） ・生産・需要拡大支援 <ul style="list-style-type: none"> ①いばらきオーガニック推進ネットワークの開催（2回） 有機農産物の効率的な集荷・配送法をテーマに事例発表と意見交換を実施（7月31日）。また、有機農産物の産地育成とブランド化に係る第2回意見交換会を2/21に開催。 ②生産技術の普及等に向けた試験研究 ・有機農産物生産に適した土壌条件の解明（園研・農研、令和4～6年） 	【令和6年度】 91,121千円

		<p>(他事業予算課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有機栽培における施設葉物野菜の収量安定化に貢献する施肥予測技術の開発（園研、令和5～9年） ・カンショの高+付加価値化に向けたオーガニック栽培技術と特徴ある新品種に適する干しいも加工技術の開発に関する試験研究事業（農研、令和4～8年） ・茨城県農産物差別化のための有機農産物と一般農産物の抗酸化能の違いの解明（農研、令和4～8年） ・本県の水稲有機栽培に適応性の高い除草技術及び施肥技術の開発・実証（農研、令和6年～8年） ・有機農業指導員の育成：27人育成（令和7年3月末時点累計49人） ・土づくりの推進支援（資源循環型農業の推進）：3件（取組面積合計212.57ha） <p>内訳： アイアグリファーム守谷(株) 12ha 県西つくば協同組合 127.64ha 県西グリーン出荷組合 72.93ha</p> <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県の有機農業の生産・流通拡大及び収益性向上のために、荒廃農地等を活用した生産環境整備やモデル団地や市町村主体の有機農業の拠点づくり、有機農産物の供給能力向上を支援する。 ・生産者支援メニューに加えて、人材育成や技術開発も含めて有機農業を推進する。 	<p>【令和7年度】 209,778千円</p>
<p>良質堆肥広域流通促進事業 【畜産課】</p>	<p>畜産農家、堆肥利用集団等</p>	<p>霞ヶ浦・涸沼流域内の畜産農家に対し、家畜排せつ物処理施設の整備・補改修の支援や、良質な堆肥を流域外等で利用する取組を支援することで、畜産農家での効率的な処理と霞ヶ浦・涸沼への負荷低減を図る。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堆肥攪拌機械 1台 ・汚水処理施設 1基（令和5年度から繰越） ・堆肥の広域流通 6集団 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要望調査を実施し、引き続き、事業の推進を図る。 	<p>【令和6年度】 30,410千円</p> <p>【令和7年度】 53,210千円</p>
<p>畜産堆肥循環型農業団</p>	<p>畜産農家、耕種農家</p>	<p>良質な堆肥を生産する畜産農家とその堆肥を利用する耕種農家との耕</p>	<p>【令和6年度】 44,000千円</p>

<p>地形成モデル事業 【畜産課】</p>		<p>畜連携により、資源循環型の農業団地を形成し、新たな農業所得向上モデルを確立する。 【前年度実績】 ・農業団地設立 1 団地 ・取組内容 ペレット堆肥製造施設整備、堆肥流通支援 【今後の取組】 ・新たな農業団地の候補地を選定し、事業の推進を図る。</p>	<p>【令和7年度】 53,000 千円</p>
<p>茨城県グリーンな栽培体系加速化事業 【農業技術課】</p>	<p>協議会、都道府県、市町村、農業協同組合</p>	<p>国のみどりの食料システム戦略緊急対策交付金を活用し、「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に資する先端技術等」への転換を推進するため、産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援する。 【前年度実績】 ・事業活用地区：4 地区 ・取組内容：減化学肥料、農業用プラスチック削減及び除草回数削減による省力化 ・補助金額：6,160 千円 【今後の取組】 ・みどりの食料システム戦略に示された生産力向上と持続性の両立に向け、引き続き、産地に適した技術の検証及び定着を支援する。</p>	<p>【令和6年度】 8,569 千円 【令和7年度】 10,800 千円</p>
<p>省力化・グリーン化同時実現型資材活用推進事業【再掲】 【農業技術課】</p>	<p>認定農業者等</p>	<p>農業分野で労働力確保が難しくなる中、廃プラスチック処理が不要で、プラスチックの排出を抑制する生分解性マルチの導入を支援する。 【前年度実績】 ・慣行のプラスチックマルチからの転換見込面積：210ha ・申請件数：100 件 ・補助金額：23,274 千円 【今後の取組】 ・事業は終了するが、生分解性マルチは、省力化による農業の構造転換及び廃プラスチックの排出抑制による環境負荷の低減に資することから、引き続き、普及拡大を図る。</p>	<p>【令和6年度】 105,642 千円 【令和7年度】 —</p>
<p>環境保全型農業直接支払事業 【農業技術課】</p>	<p>農業者の組織する団体、一定の条件を満たす農業者</p>	<p>環境保全を重視した農業へ転換するため、化学肥料・化学合成農薬の使用を県の慣行レベルから原則5割以上低減する取組又は有機農業の取組と併せて、地球温暖化防止・生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者団体等に対し、国・市町村とともに掛かり増し経費を支援する。</p>	<p>【令和6年度】 39,777 千円</p>

		<p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組市町村数 27 ・取組件数 55 件 ・実施面積 634ha 内訳：堆肥 138ha カバークropp 40ha 長期中干し 8ha 秋耕 74ha 有機 374ha <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、県内の農業者等に対し、環境保全型農業についての理解促進を図るとともに、有機農業に関する普及指導體制の拡充を図る。 	<p>【令和7年度】 54,252 千円</p>
総合的病害虫管理技術実証事業 【農業技術課】	県	<p>高度な薬剤抵抗性を獲得することにより、農薬による防除が難しくなっている昆虫等に対して、天敵昆虫や防除資材等を利用した農薬のみに頼らない総合防除技術を確立し、生産現場に普及する技術を実証する。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実証技術数：1 (コナジラミ類の天敵昆虫であるタバコカスミカメを利用した総合防除法の確立) <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農薬のみに頼らない総合防除技術を確立するため、継続して取り組む。 ・実証技術数：1 	<p>【令和6年度】 467 千円</p> <p>【令和7年度】 690 千円</p>
気候変動対策関連事業 【新規】 【農業技術課】	農業者団体等	<p>温暖化や高度な薬剤抵抗性の発達等により、本県における重要病害虫がまん延する地域を重点地区に設定し、化学農薬のみに依存しない総合防除に係る経費を支援する。</p> <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象病害虫：1 	<p>【令和6年度】 —</p> <p>【令和7年度】 12,212 千円</p>
地域循環型エネルギーシステム構築事業 【農業技術課】	農業者等	<p>営農型太陽光発電設備設置下に最適な作目や栽培体系、発電設備の設計等についての検討を支援し、その結果、最適化された営農型太陽光発電設備の導入実証を支援する。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業活用地区：1 地区 ・取組内容： センリョウ栽培における営農型太陽光モデル実証圃設置 ・補助金額：8,000 千円 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、みどりの食料システム戦略に基づき、地域の再生可能エネルギー 	<p>【令和6年度】 8,000 千円</p> <p>【令和7年度】 10,000 千円</p>

		ギー資源を活用した地域循環型エネルギーシステムの構築のための取組を支援する。	
みどりの食料システム戦略推進事業 【新規】 【農業技術課】	県	環境負荷低減の取組の定着・拡大に向けた取組をトータルにサポートする体制の構築のための取組を行う。 【今後の取組】 みどりトータルサポートチームを設立するとともに、環境負荷低減に関する研修会や、消費者理解の醸成に向けたイベント等を実施する。	【令和6年度】 — 【令和7年度】 4,500千円

(3) 農地の適正かつ有効な利用等

事業名	事業主体	事業の内容	前年度 最終予算額 及び 今年度 当初予算額
農地中間管 理事業 【農業経営課】	(公社) 茨城県 農林振興公社 等	農地の中間的受け皿となる農地中 間管理機構の整備・運営等に対する支 援や同機構に一定割合以上の農地を 貸し付けた地域への支援を行う。 【前年度実績】 ・担い手への集積面積 約 900ha 【今後の取組】 ・引き続き、農地中間管理機構を軸と して担い手への農地の集積・集約化 を推進する。	【令和6年度】 539,180千円 【令和7年度】 610,783千円
遊休農地解 消対策事業 【農業経営課】	(公社) 茨城県 農林振興公社	担い手への農地の集積・集約化を促 進するため、農地中間管理機構が遊休 農地を借り受け、解消するために必要 となる経費を支援する。 【前年度実績】 ・解消面積 1.13ha 【今後の取組】 ・引き続き、機構との連携により遊休 農地を解消し、担い手への農地の集 積・集約化を促進するために当事業 の活用を推進する。	【令和6年度】 1,235千円 【令和7年度】 6,405千円
いばらきオー ガニック ステップア ップ事業 【再掲】 【農業技術課】	農協、 営農集団、 農業法人・ 認定農業者、 市町村 等	環境負荷の低減と農産物の高付加 価値化が期待できる有機農業の取組 拡大に向けて、有機モデル団地の育成 や有機農産物の供給能力の向上等を 支援する。 また、生産技術の普及に向けた研究 や有機農業指導員の育成等に取り組 み、県が主体的に有機農業を推進する 体制を構築する。 【前年度実績】 ・地域における有機農業産地づくり支 援：4件（常陸大宮市（継続地域）、 笠間市（令和6年12月6日オーガ ニックビレッジ宣言）、石岡市（令和 7年3月28日オーガニックビレ ッジ宣言）、かすみがうら市（令和6年 12月9日オーガニックビレッジ宣 言）） ・荒廃農地等を活用した生産農地確保 の取組に対する支援：4件（計108 a） ・規模拡大のための農地貸付協力金： 18件（計438a）	【令和6年度】 91,121千円

	<ul style="list-style-type: none"> ・有機転換初年度のほ場環境整備等に対する支援：1件（90a） ・有機農産物の供給能力向上支援（有機JAS認証取得支援）：8件（本事業活用による増加面積合計10.7ha） ・有機農産物新商品開発チャレンジ支援：3件（イチゴ、ナシ、ブドウ） ・生産・需要拡大支援 <ul style="list-style-type: none"> ①いばらきオーガニック推進ネットワークの開催（2回） 有機農産物の効率的な集荷・配送法をテーマに事例発表と意見交換を実施（7月31日）。また、有機農産物の産地育成とブランド化に係る第2回意見交換会を2月21日に開催。 ②生産技術の普及等に向けた試験研究 ・有機農産物生産に適した土壌条件の解明（園研・農研、令和4～6年度）（他事業予算課題） ・有機栽培における施設葉物野菜の収量安定化に貢献する施肥予測技術の開発（園研、令和5～9年度） ・カンショの高付加価値化に向けたオーガニック栽培技術と特徴ある新品種に適する干しいも加工技術の開発に関する試験研究事業（農研、令和4～8年度） ・茨城県農産物差別化のための有機農産物と一般農産物の抗酸化能の違いの解明（農研、令和4～8年度） ・本県の水稲有機栽培に適応性の高い除草技術及び施肥技術の開発・実証（農研、令和6年～8年度） ・有機農業指導員の育成：27人育成（令和7年3月末時点累計49人） ・土づくりの推進支援（資源循環型農業の推進）：3件（取組面積合計212.57ha） <p>内訳：</p> <ul style="list-style-type: none"> アイアグリファーム守谷(株) 12ha 県西つくば協同組合 127.64ha 県西グリーン出荷組合 72.93ha <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県の有機農業の生産・流通拡大及び収益性向上のために、遊休農地等を活用した生産環境整備やモデル団地や市町村主体の有機農業の拠 	<p>【令和7年度】 209,778千円</p>
--	--	------------------------------

		<p>点づくり、有機農産物の供給能力向上を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none">・生産者支援メニューに加えて、人材育成や技術開発も含めて有機農業を推進する。	
--	--	---	--

(4) 生産基盤の総合的な整備等

事業名	事業主体	事業の内容	前年度 最終予算額 及び 今年度 当初予算額
農地防災 減災事業 【農村計画課】	都道府県 市町村 土地改良区 等	地震や集中豪雨等による農業用施設等の災害を防止し、農村地域の防災力の向上を図る。 【前年度実績】 ・農地防災減災事業 計 15 箇所 内訳 ため池等整備 10 箇所 地盤沈下対策 3 箇所 湛水防除 2 箇所 【今後の取組】 ・引き続き、農業用施設の防災力向上を図る。	【令和6年度】 1,635,172 千円 【令和7年度】 989,980 千円
耕作条件 改善事業 【農村計画課】	市町村、 土地改良区、 農業協同組合、 農地中間管理 機構、 農業法人 等	農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化の推進や高収益作物への転換を図るためのきめ細やかな耕作条件の改善を支援する。 【前年度実績】 ・25 地区 区画拡大、暗渠排水等 【今後の取組】 ・29 地区について、引き続き、区画拡大、暗渠排水等を実施する。	【令和6年度】 342,620 千円 【令和7年度】 541,217 千円
県単土地 改良事業 【農村計画課】	市町村、 土地改良区、 土地改良区 連合、 農業協同組合 等	田畑の整備や老朽化した土地改良施設の改修などにより、営農の効率化と農業の振興を図る。 【前年度実績】 ・181 地区 農業用排水施設整備 【今後の取組】 ・166 地区について、引き続き、農業用排水施設整備等を実施する。	【令和6年度】 589,618 千円 【令和7年度】 597,096 千円
土地改良施設維持管理 適正化事業 【農村計画課】	土地改良区 等	農業用水路や機場等の土地改良施設の機能維持と防災・減災力の強化を図るため、定期的に適切な補修を実施する土地改良施設維持管理適正化事業（土地改良区等）に対し、事業費の30%を助成する。 【前年度実績】 ・実施地区等 65 地区、80 施設 【今後の取組】 ・引き続き、必要な県予算の確保に努め、土地改良区等が行う補修等により機能維持や防災・減災力の強化が図られるよう支援する。	【令和6年度】 265,040 千円 【令和7年度】 269,480 千円
経営体育成 基盤整備事 業	県	区画整理や用排水施設、農道等の農業生産基盤整備と、集落道路、集落排水路などの生活環境基盤整備を一体	【令和6年度】 7,756,481 千円

<p>【農地整備課】</p>		<p>的に行うとともに、基盤整備を契機として農地の集積、集約化を促進し、効率的かつ安定的な水田農業経営の確立を目指す。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 55 地区 区画整理 240.4ha 用水路 42.7ha 暗渠排水 107.3ha <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業の生産性の向上等を図り、担い手の効率的な水田営農が可能となるよう、引き続き、ほ場の大区画化や水田の汎用化など、生産基盤の総合的な整備を推進していく。 	<p>【令和7年度】 4,055,672 千円</p>
<p>県営かんがい排水事業 【農地整備課】</p>	<p>県</p>	<p>農業用水の安定供給、排水条件の改善など水利用の安定と合理化を図るため、用排水機場や用排水路などの農業用排水施設を整備する。</p> <p>また、基幹的農業水利施設の長寿命化と、ライフサイクルコストの低減を図るため、効率的な保全対策工事を行う。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 25 地区 用水路 0.5 km 排水路 0.8 km 施設補修 15 箇所 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国営事業関連地区の基盤整備を推進するとともに、計画的に用水路等を整備する。 ・ 既存施設の有効活用及び長寿命化を図るため、施設の劣化状況を把握し、計画的に対策工事を実施する。 	<p>【令和6年度】 2,065,484 千円</p> <p>【令和7年度】 2,012,267 千円</p>
<p>県営畑地帯総合整備事業 【農地整備課】</p>	<p>県</p>	<p>高品質な農作物の生産拡大及び安定供給を図るため、畑地の基盤整備を進めるとともに、用水を利用した産地づくりのための畑地かんがい施設等を総合的に整備する。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 14 地区 区画整理 25.5ha 畑かん 6.1ha <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 担い手へ農地を集積するとともに、畑地かんがい営農の確立や新たな導入作物の検討を行う等、地域の実情に応じた営農の推進・産地づくりを推進していく。 	<p>【令和6年度】 1,741,915 千円</p> <p>【令和7年度】 1,120,172 千円</p>

<p>農道整備事業(基幹的農道整備事業、ふるさと農道整備事業) 【農地整備課】</p>	<p>県</p>	<p>農村地域の農業生産、農産物の運搬・流通及び住民生活の利便性向上を図る。 【前年度実績】 基幹的農道整備事業 伊師地区(日立市) ふるさと農道整備事業 本郷高野地区(神栖市) 総上・豊加美地区(下妻市) 【今後の取組】 ・農業の生産性の向上に重要な整備であることから、引き続き、生産基盤と併せて農道整備を推進していく。</p>	<p>【令和6年度】 210,148千円 【令和7年度】 209,450千円</p>
<p>多面的機能支払交付金 【農地整備課】</p>	<p>農業者及び地域住民等</p>	<p>農地・農業用水等の資源や農村環境を保全していくため、農業者と地域住民が一体となっていく、農業用排水路等の保全管理活動(草刈り、水路の補修等)や農村地域の環境保全活動(生態系保全活動、水質保全、景観形成活動等)を支援する。 【前年度実績】 全44市町村 713組織 43,915ha 【今後の取組】 ・今後も農業者の減少が予想されることから、引き続き、当事業を活用し、地域が行う農地や水路、農道などの維持・管理の取組を推進していく。</p>	<p>【令和6年度】 1,625,699千円 【令和7年度】 1,626,368千円</p>

(5) 水田農業に対する支援の強化等

事業名	事業主体	事業の内容	前年度 最終予算額 及び 今年度 当初予算額
<p>儲かる産地 支援事業 【産地振興課】</p>	<p>農協、 営農集団、 農業法人・ 認定農業者 等</p>	<p>生産性や付加価値の向上、スマート農業機械など低コストで高品質な農作物が生産できる仕組みの導入を進め、収益性の高いモデル的な農家の育成を通し、「儲かる農業」の実現を支援する。</p> <p>また、有機農産物の生産拡大につながる農業機械・資材等の導入利用を支援し、有機農業のモデル的な経営の実現を支援する。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象 49 事業主体 (農業用ドローン、トラクター、環境モニタリング装置、移植機、水田除草機、マニアスプレッダ等) <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、要望調査に基づき事業を推進することにより、「儲かる農業」の実現を支援する。 	<p>【令和6年度】 115,951千円</p> <p>【令和7年度】 126,000千円</p>
<p>農産園芸共同 利用施設 整備事業 (①いばらきの強い農業づくり総合支援事業、②いばらきの産地パワーアップ事業、③茨城県麦大豆生産技術向上事業、④いばらきの共同利用施設再編集約・合理化支援事業、⑤いばらきの農業支援サービス事業緊急拡大支援対策) 【産地振興課】</p>	<p>市町村、 公社、 農業者の組織 する団体 等</p>	<p>国補事業の活用により、生産施設の整備や農業機械の導入を推進し、本県農業生産基盤の強化を図る。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 低コスト耐候性ハウス(イチゴ)、栗選果機の整備 2事業主体(コンバイン、トラクター、自動操舵システム、選別機等) 集出荷貯蔵施設(ネギ)の整備(令和7年度に繰越対応) 7事業主体(トラクター、コンバイン、レーザーレベラー等) <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、事業を推進することにより、本県農業生産基盤の強化を図る。 	<p>【令和6年度】 98,821千円</p> <p>【令和7年度】 1,725,559 千円</p>
<p>耕作条件 改善事業 【再掲】</p>	<p>市町村、 土地改良区、 農業協同組</p>	<p>農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化の推進や高収益作物への転換を図るためのきめ細やか</p>	<p>【令和6年度】 342,620千円</p>

<p>【農村計画課】</p>	<p>合、 農地中間管理 機構、 農業法人 等</p>	<p>な耕作条件の改善を支援する。 【前年度実績】 ・25 地区 区画拡大、暗渠排水等 【今後の取組】 ・29 地区について、引き続き、区画拡大、暗渠排水等を実施する。</p>	<p>【令和7年度】 541,217 千円</p>
<p>県単土地 改良事業 【再掲】 【農村計画課】</p>	<p>市町村、 土地改良区、 土地改良区連 合、 農業協同組合 等</p>	<p>田畑の整備や老朽化した土地改良 施設の改修などにより、営農の効率化 と農業の振興を図る。 【前年度実績】 ・181 地区 農業用排水施設整備 等 【今後の取組】 ・166 地区について、引き続き、農業 用排水施設整備等を実施する。</p>	<p>【令和6年度】 589,618 千円 【令和7年度】 597,096 千円</p>
<p>経営体育成 基盤整備事 業 【再掲】 【農地整備課】</p>	<p>県</p>	<p>区画整理や用排水施設、農道等の農 業生産基盤整備と、集落道路、集落排 水路などの生活環境基盤整備を一体 的に行うとともに、基盤整備を契機と して農地の集積、集約化を促進し、効 率的かつ安定的な水田農業経営の確 立を目指す。 【前年度実績】 ・55 地区 区画整理 240.4ha 用水路 42.7ha 暗渠排水 107.3ha 【今後の取組】 ・農業の生産性の向上等を図り、担い 手の効率的な水田営農が可能とな るよう、引き続き、ほ場の大区画化 や水田の汎用化など、生産基盤の総 合的な整備を推進する。</p>	<p>【令和6年度】 7,756,481 千円 【令和7年度】 4,055,672 千円</p>
<p>水田畑地化 推進事業 【農地整備課】</p>	<p>県、 市町村、 改良区、 農協、 農業法人 等</p>	<p>米中心の営農体系から野菜等の高 収益作物を導入した営農体系への転 換を推進するため、現在、水田として 営農されている農地を畑地化し、農家 の収益性を向上させ、競争力のある農 業経営の実現を目指す。 【前年度実績】 ・5 地区 水田の畑地化、汎用化等 取組面積 7.3ha 【今後の取組】 ・引き続き、水田での高収益作物導入 のため、地域の要望を把握し、必要 となる簡易な基盤整備を推進する。</p>	<p>【令和6年度】 49,418 千円 【令和7年度】 90,000 千円</p>

(6) 多様な担い手の確保及び育成

事業名	事業主体	事業の内容	前年度 最終予算額 及び 今年度 当初予算額
農業参入等 支援センター事業 【農業経営課】	県	経営相談等の窓口である「茨城県農業参入等支援センター」において、規模拡大や法人化などの意向を有する農業経営体に、中小企業診断士や税理士等の専門家からなる支援チームを派遣するなどし、個々の課題解決に向けた支援を実施する。 【前年度実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・重点支援対象者の選定 16 経営体 (個人 16、法人 0) ・専門家派遣延べ件数 67 件 ・クイック専門家派遣 16 経営体 【今後の取組】 <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、普及センターとの連携や農業経営者向けのセミナー開催等を通して、支援対象者の掘り起こしを行い、法人化をはじめとする経営課題の解決に向けた幅広い支援を行う。 	【令和6年度】 39,565 千円 【令和7年度】 45,478 千円
	県、 (公社) 茨城県 農林振興公社	(公社) 茨城県農林振興公社内に委託し、就農相談窓口である「茨城県新規就農相談センター」を設置して、就農相談会の開催、無料職業紹介、就農支援ポータルサイトの運営等を通して、就農啓発活動や就農情報の発信を行う。 【前年度実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・就農相談会等の開催 計 28 回 ・就農相談人数 664 人 ・ポータルサイトのアクセス数 31,953 件 【今後の取組】 <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、就農相談等への対応、就職支援ポータルサイトによる情報発信等を通して、本県への就農、定着を支援していく。 	
新規就農総合支援事業 【農業経営課】	県、 市町村	青年の就農意欲の喚起と定着を図るため、就農前の研修生に対する資金の交付(最長2年間)、認定新規就農者に対する資金の交付(最長3年間)及び経営発展支援のための施設や機械導入等の補助を行う。 先輩農業者等による新規就農者への技術面でのサポート及び農業団体	【令和6年度】 351,324 千円

		<p>等の伴走機関が行う研修農場の機械・施設の導入等、新規就農者のサポート体制構築に係る支援を行う。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就農準備資金等 9人 交付額 10,750千円 ・経営開始資金等 121人 交付額 159,188千円 ・経営発展支援事業 3人 交付額 22,500千円 ・農業次世代人材投資事業 (経営開始型) 121人 交付額 131,798千円 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、就農に向けた準備及び就農開始・経営発展のための資金の交付による就農意欲の向上と就農者の定着を進める。 	<p>【令和7年度】 578,766千円</p>
<p>いばらき農業アカデミー事業 【農業技術課】</p>	<p>県</p>	<p>経営の発展段階に合わせた生産技術の習得や経営管理能力の向上を図るため、意欲ある農業者や新規就農者を対象とした講座を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個々の経営規模や経営段階に応じた実践的かつ最先端の経営者育成カリキュラムのもと、経営者としての視点、心構え、事業戦略の考え方を学びながら、経営モデル等の作成に取り組む講座を開催。(リーダー農業経営者育成講座) ・女性農業経営者育成講座を修了し、経営管理能力を身につけた女性農業者がビジネスモデルを実現する取組を支援。(経営発展モデル実現アシスト事業) <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・32講座を開催し、延べ4,078人が講座を受講した。受講生の満足度は5点満点中4.5であった。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、意欲ある農業者に対して学びの機会を提供し、生産技術や経営管理能力の向上を支援していく。 	<p>【令和6年度】 26,123千円</p> <p>【令和7年度】 32,179千円</p>
<p>県立農業大学の設置 【農業技術課】</p>	<p>県</p>	<p>儲かる農業を実践し、将来の本県農業を牽引する人材を育成するため、学生の経営者マインドを醸成する研修教育を実施する。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度は54名の卒業生を輩出し、61%の学生が就農した。その他の学生も農協や農業関連企業等へ 	<p>【令和6年度】 教育費 84,808千円 運営費 79,172千円 国補施設整備費 8,723千円</p>

		<p>就職しており、本県農業の担い手となっている。</p> <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業生の5割～6割が就農しており、その他にも農業関係団体や農業関連企業の役員として活躍していることから、引き続き、農業機械の導入等により実践的な研修教育を充実させ、担い手育成に取り組んでいく。 	<p>県単施設整備費 112,780千円 職員給与費 248,210千円</p> <p>【令和7年度】 教育費 89,635千円 運営費 91,292千円 国補施設整備費 8,723千円 県単施設整備費 19,280千円 職員給与費 247,547千円</p>
<p>バーチャル会社経営 【高校教育課】</p>	<p>教育庁学校教育 教育部高校教育課</p>	<p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業の経営感覚の醸成を図る経営技術と生産技術に関する学習活動を通じて、課題を発見し、創造的に解決する力を養うことを目的に、農業関係高校7校で実施。 プロジェクト学習の方法を踏まえ、課題設定（仮説）、計画立案、実施、まとめ（反省、評価、分析）の一連の流れをもとに、経営に関する課題に対し、生徒が主体的に解決を図る学習活動を展開予定。 令和7年1月16日に最終報告会を実施し、9チームが報告を行った。 昨年度の取組に加えて、令和6年6月にJA中央会が農業関係高校を訪問するなど、外部の専門家からの助言の機会を増やし、生産物の販路拡大を検討するとともに、活動の充実・発展を図った。 <p>【次年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年度も、バーチャル会社経営を継続予定。 	<p>【令和6年度】 —</p> <p>【令和7年度】 —</p>
<p>農福連携推進事業 【農村計画課】</p>	<p>農業経営体等</p>	<p>農業分野における多様な働き手確保の一環として農福連携を推進するため、農業経営体と福祉事業者の相互理解に向けた農作業体験会を開催する。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 農作業体験会 13回 作業委託契約 11経営体 	<p>【令和6年度】 596千円</p>

		<p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農福連携事業の知名度向上のため、各種会議等での周知を行う ・多様な労働力の確保のため、農作業体験会の開催を推進する。 	<p>【令和7年度】 982千円</p>
<p>共同受発注センター機能強化 【障害福祉課】</p>	県	<p>共同受発注センターに「農福連携推進専門員」を配置し、農業者と障害者福祉事業所のマッチング支援等を行い、農福連携の促進を図る。</p> <p>【前年度実績（速報値）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同受発注センターにおいて61件を斡旋 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き共同受発注センターに「農福連携推進専門員」などを配置し、更なる農福連携の促進を図る。 	<p>【令和6年度】 7,518千円</p> <p>【令和7年度】 9,317千円</p>
<p>初動工賃補助 【障害福祉課】</p>	県	<p>障害者福祉事業所へ農作業等を初めて依頼する農業経営体に対して、福祉事業所の障害者が農作業等に慣れるまでの試行期間中の工賃の一部を助成することにより、農業経営体の福祉事業所への農作業等の発注を促進する。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10経営体へ補助 ・障害者は、農作物の収穫、栗拾い、除草等の作業に従事 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き試行期間中の工賃の一部を助成することにより、更なる福祉事業所への農作業等の発注を促進する。 	<p>【令和6年度】 1,000千円</p> <p>【令和7年度】 1,300千円</p>
<p>農業労働力確保支援対策事業 【農業経営課】</p>	県	<p>本県農業の持続的な発展のため、国内だけでなく、海外の優秀な人材を招き入れ、担い手として活躍してもらい、外国人材の資格取得や日本語習得を支援すると共に、不法就労防止の啓発を実施する。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資格取得支援実績 6名/3件 ・日本語能力向上等支援実績 3名/1件 ・県警と連携した啓発活動の実施 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、外国人材の資格取得を支援し、本県農業への外国人材の定着を推進すると共に、不法就労防止の啓発を実施する。 	<p>【令和6年度】 1,324千円</p> <p>【令和7年度】 5,434千円</p>

(7) 女性の参画等の促進

事業名	事業主体	事業の内容	前年度 最終予算額 及び 今年度 当初予算額
農業・農村男女共同参画推進事業 (農村女性大学) 【農業技術課】	県	男女共同参画を推進するため、農林水産業分野における女性活躍の理解を促進。 ・女性の能力開発活動を支援するため、普及センターごとに農業技術・経営に関する女性の能力向上のための研修等を実施。(農村女性大学) 【前年度実績】 ・研修等を46回開催、延べ354名が参加した。 【今後の取組】 ・引き続き、男女共同参画のための理解を醸成するとともに、女性農業者の能力向上に資する研修を実施する。	【令和6年度】 796千円 【令和7年度】 4,072千円
女性農業士活動促進事業 【農業技術課】	県	茨城農業の中核を担う農業者を育成するため、各地域において自らの農業経営を確立し、農業の担い手育成や地域農業の活性化、農村生活の向上などについて、リーダーとして活動している者を認定する。 【前年度実績】 認定者数 6名 ※令和6年度より農業経営士として認定 【今後の取組】 ・農業経営士と女性農業士の認定事業の統合に伴い、令和6年度以降は各地域においてリーダーとして活動している女性を農業経営士として認定する。	【令和6年度】 646千円 【令和7年度】 479千円
いばらき農業アカデミー事業【再掲】 (女性農業経営者育成講座) (経営発展モデル実現アシスト事業) 【農業技術課】	県	経営の発展段階に合わせた生産技術の習得や経営管理能力の向上を図るため、意欲ある農業者や新規就農者を対象とした講座を実施する。 ・個々の経営規模や経営段階に応じた実践的かつ最先端の経営者育成カリキュラムのもと、経営者としての視点、心構え、事業戦略の考え方を学びながら、経営モデル等の作成に取り組む講座を開催。(リーダー農業経営者育成講座) ・女性農業経営者育成講座を修了し、経営管理能力を身につけた女性農	【令和6年度】 26,123千円

		<p>業者がビジネスモデルを実現する取組を支援。(経営発展モデル実現アシスト事業)</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none">・32 講座を開催し、延べ 4,078 人が講座を受講した。受講生の満足度は5点満点中 4.5 であった。(3月時点) <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none">・引き続き、意欲ある農業者に対して学びの機会を提供し、生産技術や経営管理能力の向上を支援する。	<p>【令和7年度】 32,179 千円</p>
--	--	---	-------------------------------------

(8) 意欲ある農業者等による営農指導の実施

事業名	事業主体	事業の内容	前年度 最終予算額 及び 今年度 当初予算額
<p>農業経営士等の認定 【農業技術課】</p>	<p>県</p>	<p>茨城農業の中核を担う農業者を育成するため、各地域において自らの農業経営を確立し、農業の担い手育成や地域農業の活性化、農村生活の向上などについて、リーダーとして活動している者を農業経営士、女性農業士に、リーダーとして期待される者を青年農業士として認定する。</p> <p>【前年度実績】 認定者数 ・農業経営士・・・21名 ※うち女性6名を認定 ・青年農業士・・・17名</p> <p>【今後の取組】 ・農業振興に重要な役割を果たしていることから、引き続き、農業経営士、青年農業士の認定を実施する。 ※令和6年度より、農業経営士と女性農業士の認定事業を統合し、男女共に農業経営士として認定している。</p>	<p>【令和6年度】 農業経営士活動推進事業費 1,029千円 女性農業士活動促進事業費 646千円 青年農業士活動促進費 428千円</p> <p>【令和7年度】 農業経営士活動推進事業費 908千円 女性農業士活動促進事業費 479千円 青年農業士活動促進費 506千円</p>

(9) 農業経営の安定

事業名	事業主体	事業の内容	前年度 最終予算額 及び 今年度 当初予算額
農業近代化 資金利子補 給金 【農業経営課】	農協等の融資 機関	農業者の安定的な農業経営の確立に資するため、長期運転資金や機械・施設の取得等幅広い用途に利用可能な農業近代化資金を貸し付けた融資機関に対して、利子補給を行う。 【前年度実績】 ・利子補給率 1.25% ・貸付利率 1.70% ・利子補給額 46,222 千円 【今後の取組】 ・農協等と連携して制度の周知に努め、資金の円滑な融通を図る。	【令和6年度】 47,800 千円 【令和7年度】 61,731 千円
農業保険等の普及啓発 【農業経営課】	県及び農業共 済団体	自然災害による農作物被害の発生や価格下落等の様々な経営リスクに対応するため、農業共済団体や市町村等と連携し、収入保険や各種共済制度の加入を促進する。 【前年度実績】 ○農業保険制度の周知等 ・農業者等が参集する会議等における周知（計 54 回） ・新聞への広告掲載（7 紙） ・県内のコンビニエンスストア及び道の駅へのチラシ設置 ・関係団体及び市町村への加入推進依頼 ・農業関係ホームページへの記事掲載 ○国に対する要望 ・全国知事会と連携した保険料等の国の負担割合引上げ等に係る要望 ○収入保険の加入状況 ・2,253 経営体 （対前年同期比 +173 経営体、+8.3%） 【今後の取組】 ・引き続き、様々な機会をとらえて制度の周知を図るとともに、全国知事会と連携し、国に対して保険料等の国の負担割合の引上げ等に係る要望を行う。	【令和6年度】 521 千円 【令和7年度】 521 千円

(10) 生産性の向上等による収益性の高い農業の推進

事業名	事業主体	事業の内容	前年度 最終予算額 及び 今年度 当初予算額
<p>儲かる産地 支援事業 【産地振興課】</p>	<p>農協、 営農集団、 農業法人・ 認定農業者 等</p>	<p>生産性や付加価値の向上、スマート農業機械など低コストで高品質な農作物が生産できる仕組みの導入を進め、収益性の高いモデル的な農家の育成を通し、「儲かる農業」の実現を支援する。</p> <p>また、有機農産物の生産拡大につながる農業機械・資材等の導入利用を支援し、有機農業のモデル的な経営の実現を支援する。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象 49 事業主体 (農業用ドローン、トラクター、環境モニタリング装置、移植機、水田除草機、マニアスプレッダ等) <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、要望調査に基づき事業を推進することにより、「儲かる農業」の実現を支援する。 	<p>【令和6年度】 115,951 千円</p> <p>【令和7年度】 126,000 千円</p>
<p>戦略的研究 開発・普及強 化事業 【農業技術課】</p>	<p>県</p>	<p>国立研究開発法人や民間企業等との共同研究を推進しつつ、他県に先駆けて ICT や AI 等を活用した先端技術の開発と現地実証に取り組み、その普及を加速することで、生産性や付加価値の向上につなげ、儲かる農業の実現を図る。</p> <p>【前年度実績】</p> <p>以下の4課題について取り組んだ。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①スマート農業技術を活用したイチゴの需要に合わせた生育・出荷制御技術の開発（令和4～8年度） ②小玉スイカの安定生産技術の開発（令和5～8年度） ③クリ果実の長期冷蔵技術と焼き栗の長期冷凍技術の開発（令和5～8年度） ④水田難防除雑草ナガエツルノゲイトウの防除技術開発（令和5～8年度） <p>このうち、①のイチゴにおけるクラウン冷却による1次腋花房の開花促進効果の安定化、②の小玉スイカ「ピ</p>	<p>【令和6年度】 28,708 千円</p>

		<p>ノ・ガール」の早期収穫における空洞果対策、④の夏季水田畦畔に発生するナガエツルノゲイトウに対する除草剤の除草期間の計3成果について、農家等へ情報提供や指導機関が有効活用することで農家の技術や経営改善が見込まれる主要成果として、インターネットでの公開や関係機関へ情報を提供（5月中旬予定）。</p> <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各研究課題は開始3～4年目を迎えることから、引き続き、課題推進計画書に基づき、先端技術の現地実装に向けて研究に取り組む。 	<p>【令和7年度】 30,853千円</p>
<p>農産園芸共同利用施設整備事業 (①いばらきの強い農業づくり総合支援事業、②いばらきの産地パワーアップ事業、③茨城県麦大豆生産技術向上事業、④いばらきの共同利用施設再編集約・合理化支援事業、⑤いばらきの農業支援サービス事業緊急拡大支援対策)</p> <p>【産地振興課】</p>	<p>市町村、公社、農業者の組織する団体等</p>	<p>国補事業の活用により、生産施設の整備や農業機械の導入を推進し、本県農業生産基盤の強化を図る。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 低コスト耐候性ハウス(イチゴ)、栗選果機の整備 2事業主体(コンバイン、トラクター、自動操舵システム、選別機等) 集出荷貯蔵施設(ネギ)の整備(令和7年度に繰越対応) 7事業主体(トラクター、コンバイン、レーザーレベラー等) <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、事業を推進することにより、本県農業生産基盤の強化を図る。 	<p>【令和6年度】 98,821千円</p> <p>【令和7年度】 1,725,559千円</p>
<p>いばらきグローバルビジネス推進事業費</p> <p>【県産品販売課】</p>	<p>県</p>	<p>輸出に意欲ある農業者等を支援するため、国外における現地プロモーションや展示商談会への出展などにより県産農産物の販路拡大に取り組む。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県産農産物輸出の主力品目であるコメやかんしょ、常陸牛について、アジア、北米を中心に現地系商社への営業活動や現地プロモーション、バイヤー招へいを実施することにより、新規成約や継続取引が実現するなど輸出拡大につなげることができた。 	<p>【令和6年度】 147,497千円</p>

		<p>○県産農産物輸出額実績</p> <table border="1" data-bbox="738 152 1158 405"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>輸出額（百万円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>643.0</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>737.4</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>975.3</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>1,316.1</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>1,753.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更なる輸出拡大に向け、アジアや北米を主なターゲットに、コメ、かんしょ、常陸牛などの既存販路の定着・拡大に加え、輸出に意欲ある農業者等の掘り起こしに取り組んでいく。 	年度	輸出額（百万円）	R1	643.0	R2	737.4	R3	975.3	R4	1,316.1	R5	1,753.1	<p>【令和7年度】 160,033千円</p>
年度	輸出額（百万円）														
R1	643.0														
R2	737.4														
R3	975.3														
R4	1,316.1														
R5	1,753.1														
<p>農産物海外市場開拓チャレンジ事業費 【県産品販売課】</p>	<p>県</p>	<p>県産農産物の戦略的な輸出拡大を図るとともに、新市場開拓に向けた集中的なマーケティング、テスト販売及び商流確保に取り組む。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更なる輸出拡大を目指し、令和5年に日本産米輸入が解禁されたメキシコへの輸出を行い、新たな商流確保につながったほか、中華圏への花き輸出に係るマーケティング調査を実施するなど、新市場開拓に向けた取組みを行った。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更なる輸出拡大のため、新たな市場・品目の開拓に向けた商流確保等の支援に取り組んでいく。 	<p>【令和6年度】 18,467千円</p> <p>【令和7年度】 18,000千円</p>												
<p>特別電源国補試験研究費 【農業技術課】</p>	<p>県</p>	<p>県総合計画及び農業総合センター中期運営計画等に基づき、かつ本県の科学技術の振興及び農業振興に資するための、新品種・新技術の開発に係る試験研究を実施する。</p> <p>【前年度実績】</p> <p>以下の令和6年度完了3課題を含めた全14課題について取り組んだ。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①気候変動に対応したナシの高品質果実生産技術の開発（令和2～6年度）[完了] ②POCT を目指したウリ類ウイルス病の高精度な簡易検査技術の開発（令和3～6年度）[完了] ③小ギク経営向上のための物日需要に対する省力的栽培・出荷調整技術の開発（令和3～6年度） ④生育・収量予測を核としたデータ駆動型イチゴ栽培支援技術の開発（令和4～8年度）等 	<p>【令和6年度】 104,178千円</p>												

		<p>このうち、①のウリ類モザイク病の現場診断を支える簡易検査キットの開発と活用等の計8成果について、農家等へ情報提供や指導機関が有効活用することで農家の技術や経営改善が見込まれる主要成果として、インターネットでの公開や関係機関へ情報を提供（5月中旬予定）。</p> <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以下の新規3課題を含めた全14課題について、課題推進計画書に基づき、先端技術の現地実装に向けて研究に取り組む。 ①中性子線による突然変異の活用した育種技術の確立（令和7～11年度）[新規] ②ピーマンに感染するオルソトスポウイルス種の早期診断技術および媒介昆虫アザミウマ類の防除対策技術（令和7～11年度）[新規] ③ナシ黒星病抵抗性品種の農薬使用量削減栽培の確立（令和7～11年度）[新規] 等 	<p>【令和7年度】 99,517千円</p>
<p>6次産業化総合支援事業費 【農業技術課】</p>	<p>県</p>	<p>6次産業化の取組を拡大していくために、6次産業化志向者の掘り起こしを行うとともに、発展段階に応じたきめ細かな支援を行うことで既存実践者の取組強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化に取り組む意欲のある農業者、及び既に取り組んでいる農業者が、経営及び販売面での課題解決に必要な知識と技術の習得を図る講座を開催（アグリビジネス講座）（商談スキル向上講座） ・6次産業化に取り組む農林漁業者に対して、加工品の試作開発や加工技術の習得を支援する実験施設（オープンラボ）、及び技術指導員の設置。 ・農業経営や企業参入に関するHPにおける、6次産業化に関する優良事例、支援策の紹介。 <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2講座計8回を開催し、延べ67人が受講。 ・オープンラボの利用回数は計40回であった。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、6次産業化に取り組む意欲のある農業者に対して、情報発信 	<p>【令和6年度】 10,611千円</p> <p>【令和7年度】 12,348千円</p>

		と発展段階に応じた支援を行っていく。	
6次産業化ネットワーク活動事業費 【農業技術課】	県	<ul style="list-style-type: none"> 茨城地域資源活用・地域連携サポートセンターを設置し、農業者からの相談対応によって専門家（プランナー）を派遣し、6次産業化を推進する。（地域資源活用・地域連携都道府県サポート事業） 農山漁村の自立及び維持発展に向けて、地域資源を活用しつつ、農山漁村における定住・交流の促進、農業者の所得向上や雇用の増大を支援。（地域資源活用価値創出整備事業） 農山漁村において新たな事業・雇用機会を創出する地域資源を活用した付加価値の創出に必要な取組を支援。（地域資源活用・地域連携推進支援事業） <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 農山漁村発イノベーション都道府県サポート事業について、地域プランナー等の派遣件数が41回、地域プランナーの評価が3点満点中2.9であった。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、意欲ある農業者に対して専門家の派遣等を通じて、付加価値向上のための6次産業化の支援を行っていく。 	<p>【令和6年度】 56,162千円</p> <p>【令和7年度】 63,500千円</p>
銘柄畜産物ブランド支援事業 【畜産課】	常陸牛振興協会、 (公社)茨城県畜産協会、 茨城県銘柄豚振興会、 いばらき地鶏振興協会	<p>本県産銘柄畜産物のブランド力を向上するため、PR活動や品質向上対策への支援を行うとともに、銘柄認定体制の検証等を行う。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 常陸牛のPRや国内外への販促活動の実施、常陸牛焔の認定実施、ローズポークや奥久慈しゃもの販促支援、種豚「ローズD-1」の導入支援、県産卵のPR活動を実施 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 儲かる畜産経営体の育成と本県畜産業の振興を図るため、長期的な戦略に基づく更なる高付加価値化やブランド化、国内外における積極的な販路開拓に取り組んでいく。 	<p>【令和6年度】 58,441千円</p> <p>【令和7年度】 54,452千円</p>
高品質常陸牛生産対策事業 【畜産課】	常陸牛焔生産者、 輸出に取組む生産者	常陸牛焔を安定的に生産するため、遺伝的に脂肪の質に優れた雌牛の確保経費や増頭等に伴い必要となる牛舎整備を支援するとともに、受精卵技術を活用して高能力な繁殖雌牛を効	【令和6年度】 78,263千円

		<p>率的に増頭する。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雌牛の確保支援頭数 114 頭 ・牛舎整備支援 1 棟 425 m² <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・儲かる畜産経営体の育成と本県畜産業の振興を図るため、高品質常陸牛の生産拡大に取り組んでいく。 	<p>【令和7年度】 83,410 千円</p>												
<p>販路開拓チャレンジ事業費 【県産品販売課】</p>	<p>県</p>	<p>首都圏や県内のレストラン・卸売業者等に対して、産地とのマッチングを行うなど、県産農産物等の取扱いを推進することで、生産者や6次産業化事業者の販売力強化を図る。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲食店や仲卸業者等を対象にした商談会の開催、商談会に参加した実需者等の産地招へい、首都圏飲食店でのメニューフェアの開催等を行った結果、県産農畜水産物（常陸の輝き、オーガニック野菜等）の販路拡大につながった。 ・民間企業が持つ流通網を活用した効率的な集荷体制について、県内生産者に情報提供した。 <p>○商談会実績</p> <table border="1" data-bbox="699 1111 1214 1279"> <thead> <tr> <th>回数</th> <th>対象</th> <th>商談数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td> <td>農産物</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>オーガニック農産物</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>農産物・加工品</td> <td>75</td> </tr> </tbody> </table> <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏及び県内レストラン等に対して、引き続き、県産農産物の取扱いを推進するとともに、大規模商談会において茨城ブースを出展するなど、販路拡大に向けた支援を継続する。 ・民間企業と連携しながら、物流改善に向けた取組を県内生産者に広く周知していく。 	回数	対象	商談数	第1回	農産物	57	第2回	オーガニック農産物	46	第3回	農産物・加工品	75	<p>【令和6年度】 27,383 千円</p> <p>【令和7年度】 27,284 千円</p>
回数	対象	商談数													
第1回	農産物	57													
第2回	オーガニック農産物	46													
第3回	農産物・加工品	75													
<p>いばらき農林水産物イメージアップ事業費 【販売戦略課・県産品販売課】</p>	<p>県</p>	<p>県産農林水産物の認知度向上を図るため、首都圏でのイベント開催や、民間企業と連携した企画等の実施及び県ポータルサイトによる情報発信を通して効果的なPRを行う。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大消費地の百貨店や量販店、ホテル、飲食店などで茨城フェアを開催した。 ・ハウス食品や味の素などの食品企業等と連携したフェアの開催や、いばらき食と農のポータルサイトの管 	<p>【令和6年度】 38,667 千円</p>												

		<p>理運営及び情報発信を行った。</p> <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大消費地（東京、大阪、北海道等）の消費者をターゲットにしたイベント等を開催。 ・食品企業等と連携したフェアの開催や、いばらき食と農のポータルサイトにおける情報発信を実施。 	<p>【令和7年度】 39,701千円</p>										
<p>いばらき農林水産物ブランド確立PR事業費</p> <p>【販売戦略課】</p>	<p>県</p>	<p>重点5品目（イバラキング・恵水・栗・常陸牛・常陸の輝き）における話題性のある取組の推進等により、メディア露出機会を創出する。</p> <p>【前年度実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品目</th> <th>主な取組内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>イバラキング</td> <td>・メロンコンテスト受賞者のイバラキングを1人1玉丸ごと提供する贅沢メニューの販売</td> </tr> <tr> <td>恵水</td> <td>・幻の恵水プロジェクトの実施 ・パリ五輪新種目「ブレイキン」の体験後に恵水をふるまうPRイベントの開催</td> </tr> <tr> <td>栗</td> <td>・笠間マロンコレクションの開催 ・かさまの御栗物（特製アソートギフト）の販売</td> </tr> <tr> <td>常陸牛・常陸の輝き</td> <td>・「食レポ」をテーマとしたPRイベントの開催</td> </tr> </tbody> </table>	品目	主な取組内容	イバラキング	・メロンコンテスト受賞者のイバラキングを1人1玉丸ごと提供する贅沢メニューの販売	恵水	・幻の恵水プロジェクトの実施 ・パリ五輪新種目「ブレイキン」の体験後に恵水をふるまうPRイベントの開催	栗	・笠間マロンコレクションの開催 ・かさまの御栗物（特製アソートギフト）の販売	常陸牛・常陸の輝き	・「食レポ」をテーマとしたPRイベントの開催	<p>【令和6年度】 30,995千円</p>
		品目	主な取組内容										
イバラキング	・メロンコンテスト受賞者のイバラキングを1人1玉丸ごと提供する贅沢メニューの販売												
恵水	・幻の恵水プロジェクトの実施 ・パリ五輪新種目「ブレイキン」の体験後に恵水をふるまうPRイベントの開催												
栗	・笠間マロンコレクションの開催 ・かさまの御栗物（特製アソートギフト）の販売												
常陸牛・常陸の輝き	・「食レポ」をテーマとしたPRイベントの開催												
		<p>【今後の取組】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品目</th> <th>主な取組内容（案）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>イバラキング</td> <td>・メロンコンテスト受賞者のイバラキングを活用したPRイベントの開催</td> </tr> <tr> <td>恵水</td> <td>・幻の恵水プロジェクトの実施</td> </tr> <tr> <td>栗</td> <td>・笠間マロンコレクションの開催 ・笠間の栗を使用した土産品等の開発・販売</td> </tr> <tr> <td>常陸牛・常陸の輝き</td> <td>・ブランド名や美味しさを訴求するPRイベントの開催</td> </tr> </tbody> </table>	品目	主な取組内容（案）	イバラキング	・メロンコンテスト受賞者のイバラキングを活用したPRイベントの開催	恵水	・幻の恵水プロジェクトの実施	栗	・笠間マロンコレクションの開催 ・笠間の栗を使用した土産品等の開発・販売	常陸牛・常陸の輝き	・ブランド名や美味しさを訴求するPRイベントの開催	<p>【令和7年度】 30,995千円</p>
品目	主な取組内容（案）												
イバラキング	・メロンコンテスト受賞者のイバラキングを活用したPRイベントの開催												
恵水	・幻の恵水プロジェクトの実施												
栗	・笠間マロンコレクションの開催 ・笠間の栗を使用した土産品等の開発・販売												
常陸牛・常陸の輝き	・ブランド名や美味しさを訴求するPRイベントの開催												
<p>いばらき農林水産物ブランド確立販路開拓推</p>	<p>県</p>	<p>重点品目（イバラキング、恵水、栗、常陸牛、常陸の輝き）のブランド確立を図るため、高級果実店や百貨店、高級レストランでの取扱いを推進する。</p>	<p>【令和6年度】 33,831千円</p>										

<p>進事業費 【県産品販売課】</p>		<p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 重点5品目(イバラキング、恵水、栗、常陸牛、常陸の輝き)について、専門店や百貨店、レストラン等での取扱いを推進し、ブランド化を進めた。 <p>○重点5品目の取扱実績</p> <table border="1" data-bbox="711 353 1203 645"> <tr> <td rowspan="5">専 門 店 等</td> <td>イバラキング</td> <td>8社</td> </tr> <tr> <td>恵水</td> <td>8社</td> </tr> <tr> <td>栗</td> <td>12社</td> </tr> <tr> <td>常陸牛</td> <td>2社</td> </tr> <tr> <td>常陸の輝き</td> <td>9社</td> </tr> <tr> <td colspan="2">百貨店</td> <td>14店舗</td> </tr> <tr> <td colspan="2">レストラン</td> <td>10店舗</td> </tr> </table> <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> フェア等における顧客・販売店ニーズを踏まえ、継続利用につながる提案をしていく。 また、フェアでは、重点5品目を中心としながら、他の県産農産物も併せて展示・販売していく。 	専 門 店 等	イバラキング	8社	恵水	8社	栗	12社	常陸牛	2社	常陸の輝き	9社	百貨店		14店舗	レストラン		10店舗	<p>【令和7年度】 33,831千円</p>
専 門 店 等	イバラキング	8社																		
	恵水	8社																		
	栗	12社																		
	常陸牛	2社																		
	常陸の輝き	9社																		
百貨店		14店舗																		
レストラン		10店舗																		

(11) 農業技術の向上等

事業名	事業主体	事業の内容	前年度 最終予算額 及び 今年度 当初予算額
戦略的研究開発・普及強化事業【再掲】 【農業技術課】	県	<p>国立研究開発法人や民間企業等との共同研究を推進しつつ、他県に先駆けて ICT や AI 等を活用した先端技術の開発と現地実証に取り組み、その普及を加速することで、生産性や付加価値の向上につなげ、儲かる農業の実現を図る。</p> <p>【前年度実績】 以下の4課題について取り組んだ。 ①スマート農業技術を活用したイチゴの需要に合わせた生育・出荷制御技術の開発（令和4～8年度） ②小玉スイカの安定生産技術の開発（令和5～8年度） ③クリ果実の長期冷蔵技術と焼き栗の長期冷凍技術の開発（令和5～8年度） ④水田難防除雑草ナガエツルノゲイトウの防除技術開発（令和5～8年度）</p> <p>このうち、①のイチゴにおけるクラウン冷却による1次腋花房の開花促進効果の安定化、②の小玉スイカ「ピノ・ガール」の早期収穫における空洞果対策、④の夏季水田畦畔に発生するナガエツルノゲイトウに対する除草剤の除草期間の計3成果について、農家等へ情報提供や指導機関が有効活用することで農家の技術や経営改善が見込まれる主要成果として、インターネットでの公開や関係機関へ情報を提供（5月中旬予定）。</p> <p>【今後の取組】 ・各研究課題は開始3～4年目を迎えることから、引き続き、課題推進計画書に基づき、先端技術の現地実装に向けて研究に取り組む。</p>	<p>【令和6年度】 28,708千円</p> <p>【令和7年度】 30,853千円</p>
気候変動対策関連事業 (1) 新品種育成普及促進事業費 【農業技術課】	県	<ul style="list-style-type: none"> 農業総合センターが作成する育種目標に基づき、水稻・野菜・果樹・花きの新品種を育成し、有望系統については地域適応性検定試験等を実施する。 育成した新品種の普及定着及び種苗 	<p>【令和6年度】 4,364千円</p>

<p>(2) 特別電源 国補試験研究 費【再掲】 【農業技術課】</p>	<p>県</p>	<p>の安定供給に向けて、現地展示ほの 設置や原種苗の生産を行う。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県が開発した1品種の登録出願を 行った。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、新品種の育成に取り組 み、普及・安定供給に向けた生産 を行う。 <p>県総合計画及び農業総合センター 中期運営計画等に基づき、かつ本県の 科学技術の振興及び農業振興に資す るための、新品種・新技術の開発に係 る試験研究を実施する。</p> <p>【前年度実績】</p> <p>以下の令和6年度完了3課題を含 めた全14課題について取り組んだ。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①気候変動に対応したナシの高品 質果実生産技術の開発（令和2～ 6年度）[完了] ②POCT を目指したウリ類ウイルス 病の高精度な簡易検査技術の開 発（令和3～6年度）[完了] ③小ギク経営向上のための物日需 要に対する省力的栽培・出荷調整 技術の開発（令和3～6年度） ④生育・収量予測を核としたデータ 駆動型イチゴ栽培支援技術の開 発（令和4～8年度）等 <p>このうち、①のウリ類モザイク病の 現場診断を支える簡易検査キットの 開発と活用等の計8成果について、農 家等へ情報提供や指導機関が有効活 用することで農家の技術や経営改善 が見込まれる主要成果として、イン ターネットでの公開や関係機関へ情 報を提供（5月中旬予定）。</p> <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以下の新規3課題を含めた全14課 題について、課題推進計画書に基づ き、先端技術の現地実装に向けて研 究に取り組む。 <ol style="list-style-type: none"> ①中性子線による突然変異の活用 した育種技術の確立（令和7～11 年度） <p>[新規]</p> <ol style="list-style-type: none"> ②ピーマンに感染するオルソトス ポウイルス種の早期診断技術お よび媒介昆虫アザミウマ類の防 	<p>【令和7年度】 4,335千円</p> <p>【令和6年度】 104,178千円</p> <p>【令和7年度】 99,517千円</p>
--	----------	---	---

		<p>除対策技術（令和7～11年度） [新規]</p> <p>③ナシ黒星病抵抗性品種の農薬使用量削減栽培の確立（令和7～11年度）[新規]</p> <p>④ICTを活用した本県産ハクサイ及びダイコンの出荷予測技術の開発（令和5～7年度）等</p>	
<p>農研機構との包括連携協定 【農業技術課】</p>	<p>県・国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（農研機構）</p>	<p>農業技術の向上を図るため、農研機構との包括連携協定（令和元年3月締結）に基づく相互の連携協力の下、共同研究の推進、農研機構の研究成果のいち早い普及、及び人材交流による本県研究者の育成等を実施する。また、この推進に当たり、以下の項目について必要な支援措置内容等を検討する協議会を設置。</p> <p>①先端技術を活用した経営の効率化・省力技術の開発</p> <p>②農産物の差別化や輸出促進に寄与する共同研究成果の活用</p> <p>③いばらき農業アカデミーへの参画や研究員の交流等による人材育成</p> <p>【前年度実績】</p> <p>令和6年8月2日、令和7年3月17日に協議会を開催し、共同研究課題計24課題（畜産含む）の実施状況、農研機構の成果を活用した研究課題6課題、重要連携テーマ※における今後の取組等について協議した。</p> <p>※①スマート農業の進展に向けた取組、②地域資源を活かした取組、③有機農業等の推進や地球温暖化に対応した取組、④その他（サツマイモ基腐病）</p> <p>【今後の取組】</p> <p>・令和7年度は7月下旬から8月上旬に連携協議会を開催予定であることから、研究成果の迅速な社会実装に向けて、引き続き、共同研究課題の実施状況や今後の取組等について協議する。</p>	<p>【令和6年度】</p> <p>—</p> <p>【令和7年度】</p> <p>—</p>

(12) 農村及び中山間地域等の総合的な振興

事業名	事業主体	事業の内容	前年度 最終予算額 及び 今年度 当初予算額
都市農村交流 推進事業 【農村計画課】	県	<p>都市農村交流に係る人材育成や農泊（農山漁村滞在型旅行）の受入れ体制整備を推進する。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農村地域活性化人材育成講座 全5回 受講者 26名 ・農泊・都市農村交流活性化セミナー 3回 延べ 68名 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農村地域活性化のため、引き続き、活動の実践に係る人材育成や農泊の受入れ体制整備を推進する。 	<p>【令和6年度】 8,025千円</p> <p>【令和7年度】 8,694千円</p>
中山間地域等 直接支払交付 金事業 【農地整備課】	農業者等	<p>農業生産条件が不利な中山間地域等において、農業者や生産組織等が、農地や道路・水路の適切な管理の方針や集落の目指すべき農業生産体制、また、その実現のために取り組む活動について話し合いを行い、これらの内容を集落協定又は個別協定として締結し、この協定に基づいて5年以上継続して農業生産活動を実施する場合に、農地の不利性や面積に応じた交付金を交付する。</p> <p>【前年度実績】</p> <p>9市町 91集落協定 526ha</p> <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業を実施することで、農地の維持管理や耕作放棄地の発生防止に貢献していることから、引き続き中山間地域等、条件不利地域の農業生産活動を支援する。 	<p>【令和6年度】 39,157千円</p> <p>【令和7年度】 40,650千円</p>
多面的機能支 払交付金 【再掲】 【農地整備課】	農業者及び 地域住民等	<p>農地・農業用水等の資源や農村環境を保全していくため、農業者と地域住民が一体となって行う、農業用排水路等の保全管理活動（草刈り、水路の補修等）や農村地域の環境保全活動（生態系保全活動、水質保全、景観形成活動等）を支援する。</p> <p>【前年度実績】</p> <p>全44市町村 713組織 43,915ha</p> <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も農業者の減少が予想されることから、引き続き、当事業を活用し、地域が行う農地や水路、農道などの 	<p>【令和6年度】 1,625,699 千円</p> <p>【令和7年度】 1,626,368 千円</p>

<p>中山間地域総合整備事業 【農地整備課】</p>	<p>県</p>	<p>維持・管理の取組を推進する。 農業生産条件の不利な中山間地域において、平野部と均衡のとれた農村地域社会の形成を図るため、農業生産基盤（ほ場整備、農業用排水施設、農道など）と農村生活環境基盤（集落道、集落排水施設など）を一体的に整備する。 【前年度実績】 高萩地区（高萩市） 付帯工一式 【今後の取組】 ・中山間地域の生産基盤整備をすることにより農業振興につながることから、引き続き、関係機関と連携を図りながら推進する。</p>	<p>【令和6年度】 51,600 千円 【令和7年度】 85,850 千円</p>
--------------------------------	----------	--	---

(13) 鳥獣による被害の防除

事業名	事業主体	事業の内容	前年度 最終予算額 及び 今年度 当初予算額																
鳥獣被害防止 総合対策事業 【農村計画課】	市町村等、 県	<p>鳥獣被害防止計画に基づき、市町村等が取り組む農作物被害防止対策を、国及び県補助金により支援する。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 捕獲罟の購入や侵入防止活動 補助先：11 市町村等 ・ 電気柵等侵入防止施設の整備 補助先：24 市町村等 ・ 有害な鳥獣の捕獲活動 補助先：16 市町村等 ・ 野生鳥獣による農作物被害対策研修会の開催(県実施) 8回 延べ227名 ・ 鳥獣被害防止対策に係る鳥類捕獲(県実施) 捕獲実績：2,548羽 (R6) <p><野生鳥獣による農作物被害(単位:百万円)></p> <table border="1" data-bbox="678 976 1219 1077"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>被害金額</td> <td>602</td> <td>469</td> <td>458</td> <td>450</td> <td>397</td> <td>357</td> <td>323</td> </tr> </tbody> </table> <p>【今後の取組】</p> <p>鳥獣被害防止計画に基づき、市町村等が取り組む農作物被害防止対策を、国及び県補助金により支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 捕獲罟の購入や侵入防止活動 ・ 電気柵等侵入防止施設の整備 ・ 有害な鳥獣の捕獲活動 ・ 野生鳥獣による農作物被害対策研修会の開催(県実施) ・ 鳥獣被害防止対策に係る鳥類捕獲(県実施) 	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	被害金額	602	469	458	450	397	357	323	<p>【令和6年度】 115,186千円</p> <p>【令和7年度】 206,372千円</p>
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5												
被害金額	602	469	458	450	397	357	323												
イノシシ管理 計画推進事業 【環境政策課】	県	<p>茨城県イノシシ管理計画に基づく個体数管理や被害防除対策を実施</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生息状況調査(県央・鹿行・県南・県西 21市町) ・ 県央・鹿行地域で222頭を捕獲 ・ 放射性物質検査 6件 <p>【今後の取組】</p> <p>茨城県イノシシ管理計画に基づく個体数管理や被害防除対策を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生息状況調査 ・ イノシシ捕獲事業(県央・鹿行) ・ 放射性物質検査 	<p>【令和6年度】 12,029千円</p> <p>【令和7年度】 15,720千円</p>																
有害鳥獣等緊	県	イノシシ生息域の拡大防止のため	【令和6年度】																

<p>急対策事業 【環境政策課】</p>		<p>捕獲実績の少ない市町村において個体数管理や被害防除対策を実施</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定事業者育成研修会 1回(27名) ・県南・県西地域で9頭を捕獲 <p>【今後の取組】</p> <p>茨城県イノシシ管理計画に基づく個体数管理や被害防除対策を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定事業者育成 ・イノシシ捕獲事業(県南・県西) 	<p>4,119千円</p> <p>【令和7年度】 7,689千円</p>
<p>ニホンジカ対策推進事業 【環境政策課】</p>	<p>県</p>	<p>茨城県ニホンジカ管理方針に基づく個体数管理や被害防除対策を実施</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドローン調査 延べ2日間 ・技術向上研修会 1回40名 <p>【今後の取組】</p> <p>茨城県ニホンジカ管理方針に基づく被害防除対策を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目撃情報及び捕獲報償金 ・技術向上研修会 	<p>【令和6年度】 2,103千円</p> <p>【令和7年度】 7,805千円</p>
<p>有害鳥獣等緊急対策事業 【再掲】 【環境政策課】</p>	<p>県</p>	<p>指定管理鳥獣捕獲等事業に基づく個体数管理を実施</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定事業者育成研修会 1回(27名) ・ニホンジカ捕獲事業(県北)で1頭を捕獲 <p>【今後の取組】</p> <p>茨城県ニホンジカ管理方針に基づく被害防除対策を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定事業者育成 ・ニホンジカ捕獲事業(県北) 	<p>【令和6年度】 6,987千円</p> <p>【令和7年度】 15,911千円</p>
<p>特定外来生物調査費 【環境政策課】</p>	<p>県</p>	<p>茨城県アライグマ防除実施計画に基づく防除等の実施</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生息状況調査(6市町94箇所を現地調査し、53箇所が生息を確認) ・アライグマ殺処分委託 2,364頭 ・従事者講習会 4回145名 ・箱わな購入 65基 <p>【今後の取組】</p> <p>茨城県アライグマ防除実施計画に基づく防除、次期計画改定を踏まえた市町村ヒアリング調査等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生息状況調査 ・アライグマ殺処分委託 ・従事者講習会 	<p>【令和6年度】 9,652千円</p> <p>【令和7年度】 12,820千円</p>

鳥獣保護対策費（有害鳥獣捕獲費） 【環境政策課】	県	・箱わな購入 カラスの捕獲に要する経費の助成 【前年度実績】 ・茨城県猟友会のカラスの捕獲業務（延べ従事者 1,241 人捕獲数 5,329 羽）の経費（散弾）の一部に補助 【今後の取組】 カラスの捕獲に要する経費の助成 ・茨城県猟友会のカラス類の捕獲業務の経費（散弾）の一部に補助	【令和 6 年度】 1,500 千円 【令和 7 年度】 1,500 千円
------------------------------------	---	---	--

(14) 自然災害等による被害の防止及び復旧支援等

事業名	事業主体	事業の内容	前年度 最終予算額 及び 今年度 当初予算額
農業用ハウス 強靱化緊急対 策事業 【農業技術課】	県、 市町村 等	園芸産地において、地域ぐるみでの 事業継続計画（BCP）を策定し、BCP の 実行に必要な体制整備や施設の台風 被害対策技術の習得、ハウスの補強や 防風ネット設置等を支援する。 【前年度実績】 ・BCP 策定及び更新面積 16.14ha ・園芸用ハウス補強設置面積 8.14ha ・非常用電源導入 1台（共同利用面 積 1.42ha） 【今後の取組】 ・引き続き、事業を推進し、農業用ハ ウスの強靱化対策等を加速する。	【令和6年度】 6,748千円 【令和7年度】 9,791千円
家畜伝染病予 防事業 【畜産課】	県 畜産農家 等	家畜伝染病の発生予防及びまん延 防止のため、家畜伝染病検査体制の強 化及び危機管理体制の整備を行う。 【前年度実績】 ・豚熱の発生を予防するため、県内の 豚飼養農家延べ4,671戸（飼養豚 692,190頭）に対し、豚熱ワクチン の接種を実施した。 ・高病原性鳥インフルエンザが発生し た鶏飼養農家1戸に対し、迅速に防 疫措置を実施した。 (1,556百万円 専決処分) 【今後の取組】 ・家畜伝染病による畜産物への被害防 止のため、引き続き、発生予防及び まん延防止の強化に取り組む。	【令和6年度】 2,574,915 千円 【令和7年度】 382,412千円
災害復旧事業 【農村計画課】	市町村 土地改良区 等	地震や大雨等の異常な天然現象に より被災を受けた農業用施設の復旧 を支援する。 【前年度実績】 ・令和6年度被災 該当なし 【今後の取組】 ・異常な天然現象により被災があつた 際には、速やかに諸手続を行い、復 旧を支援する。	【令和6年度】 — 【令和7年度】 87,365千円
田んぼダム促 進緊急対策事 業 【農村計画課】	土地改良区 水利組合等	近年の頻発・激甚化する水害リスク に備えるため、水田に降った雨水を一 時的に水田に貯める「田んぼダム」の 取組を支援することで、流域治水や内 水氾濫対策を図る。 【前年度実績】	【令和6年度】 136,000千円

		<ul style="list-style-type: none"> ・田んぼダム用落水柵設置等 322ha <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域治水対策のひとつとして、田んぼダムの取組を引き続き促進していく。 	<p>【令和7年度】 598,400千円</p>
<p>農業近代化資金 利子補給金</p> <p>【再掲】 【農業経営課】</p>	<p>農協等の融 資機関</p>	<p>農業者の安定的な農業経営の確立に資するため、長期運転資金や機械・施設の取得等幅広い用途に利用可能な農業近代化資金を貸し付けた融資機関に対して、利子補給を行う。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利子補給率 1.25% ・貸付利率 1.70% ・利子補給額 46,222千円 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農協等と連携して制度の周知に努め、資金の円滑な融通を図る。 	<p>【令和6年度】 47,800千円</p> <p>【令和7年度】 61,731千円</p>
<p>農業保険等の普及啓発</p> <p>【再掲】 【農業経営課】</p>	<p>県及び農業 共済団体</p>	<p>自然災害による農作物被害の発生や価格下落等の様々な経営リスクに対応するため、農業共済団体や市町村等と連携し、収入保険や各種共済制度の加入を促進する。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農業保険制度の周知等 <ul style="list-style-type: none"> ・農業者等が参集する会議等における周知（計54回） ・新聞への広告掲載（7紙） ・県内のコンビニエンスストア及び道の駅へのチラシ設置 ・関係団体及び市町村への加入推進依頼 ・農業関係ホームページへの記事掲載 ○国に対する要望 <ul style="list-style-type: none"> ・全国知事会と連携した保険料等の国の負担割合引上げ等に係る要望 ○収入保険の加入状況 <ul style="list-style-type: none"> ・2,253経営体 （対前年同期比 +173経営体、+8.3%） <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、様々な機会をとらえて制度の周知を図るとともに、全国知事会と連携し、国に対して保険料等の国の負担割合の引上げ等に係る要望を行う。 	<p>【令和6年度】 521千円</p> <p>【令和7年度】 521千円</p>
<p>農林漁業災害 対策特別措置 条例</p> <p>【農業経営課】</p>	<p>県、 市町村、 農林漁業者 等</p>	<p>災害が発生し、被害が甚大で複数市町村にわたる場合には、市町村等関係機関と対策を協議するなどして、茨城県農林漁業災害対策特別措置条例又は天災融資法を適用し、経営資金等の融資や被害農作物の樹草勢回復用肥</p>	<p>【令和6年度】 補助 11,640千円 融資 3,605千円</p>

		<p>料、病虫害防除用薬剤の購入費補助等により、被害農業者等の復旧を支援する。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本条例の適用災害なし。 ・経営体の大規模化、災害の局地化など、農林漁業者等を取り巻く情勢の変化を踏まえ、被災した農林漁業者等に対する助成措置等を円滑に実施できるようにするため本条例を一部改正。 <p>【今後の取組】</p> <p>災害が発生した際に、早期の復旧・復興が進むよう支援に取り組む。</p>	<p>【令和7年度】 補助 11,640千円 融資 3,456千円</p>
<p>茨城県農林水産業被害調査報告 【農業経営課】</p>	<p>県</p>	<p>農林水産業に係る被災状況を把握し、復旧に向けた迅速な対応を行うため、県及び市町村が行う農林水産業に係る被害の状況を取りまとめ、被害程度に応じて公表する。</p> <p>【前年度実績】</p> <p>以下の農林水産業関係の被害について調査した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年台風第7号 ・令和6年台風第10号 等 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業経営の安定のためには、災害復旧支援を迅速に行うことが必要であるため、引き続き速やかな農林水産業に係る被害状況の把握及び取りまとめを行い、被害程度に応じて公表する。 	<p>【令和6年度】 —</p> <p>【令和7年度】 —</p>

(15) 地域内の農業者と消費者との循環型ネットワークづくり

事業名	事業主体	事業の内容	前年度 最終予算額 及び 今年度 当初予算額
<p>農政企画費 【農業政策課】</p>	<p>県</p>	<p>農業者関係者等が一丸となって茨城農業を発展させていくため、「儲かる農業」の実現に向けた施策展開に必要な調査・分析等を行う。</p> <p>また、消費者が農業者を支える循環型ネットワークを実現するため、SNSを活用した情報発信等により、消費者の意識醸成を図る。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SNS を活用し、本県農林水産物の魅力を発信 投稿数 270 件 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、調査・分析に基づき各地域の特色を活かした施策の効果的な展開を図るとともに、積極的な情報発信により消費者の地域農業への理解促進に取り組む。 	<p>【令和6年度】 2,699 千円</p> <p>【令和7年度】 4,880 千円</p>

(16) 県産農畜産物の利用の促進等

事業名	事業主体	事業の内容	前年度 最終予算額 及び 今年度 当初予算額
<p>「茨城をたべよう」県産品販売・PR促進事業 【販売戦略課】</p>	<p>県</p>	<p>「茨城をたべよう」をキャッチフレーズに県産食材の魅力を広め、認知度向上や販売促進に取り組む。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県産農林水産物の消費拡大を図るため、「いばらき食の魅力発信協議会」を中心に、本県農林水産物を県内外に広くPRし、消費拡大を推進した。 ・「茨城県農林水産物取扱指定店」を指定し、優れた県産農林水産物の国内外での県内利用促進を図った。 <p><実績></p> <p>販売店：カスミ、サンユーストアー、セイミヤ、マルト、イオン他 計 290 店舗</p> <p>飲食店：OGAWA Miami、常陸秋そば使用店、常陸牛推奨店、地魚取扱店他 計 229 店舗</p> <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県産農林水産物の消費拡大を図るため、「いばらき食の魅力発信協議会」を中心に、本県農林水産物を県内外に広くPRし、消費拡大を推進する。 ・「茨城県農林水産物取扱指定店」を指定し、優れた県産農林水産物の国内外での県内利用促進を図る。 	<p>【令和6年度】 4,077千円</p> <p>【令和7年度】 4,110千円</p>
<p>茨城をたべよう収穫祭開催事業費 【販売戦略課】</p>	<p>県</p>	<p>本県が誇る豊富な農林水産物を広く発信する食のイベントを都内で開催し、県産農林水産物の更なる認知度向上と販売促進を図る。</p> <p>【前年度実績】</p> <p>1 開催期日：令和6年10月26日(土)、 27日(日)</p> <p>2 場 所：ウマイルスクエア</p> <p>3 来場者数：約27,000人</p> <p>【今後の取組】</p> <p>1 開催期日：令和7年10月4日(土)、 5日(日)</p> <p>2 場 所：駒沢オリンピック公園</p>	<p>【令和6年度】 51,592千円</p> <p>【令和7年度】 51,595千円</p>
<p>各種研修の充実 【保健体育課】</p>	<p>県</p>	<p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭等研修会及び食育推進指導者研修会を開催し、学校給食に地場産物を使用し、食に関する指導の 	<p>【令和6年度】 —</p>

		<p>「生きた教材」として活用することは、地域の自然や文化、産業等に関する理解を深めるとともに、生産者の努力や食に関する感謝の念を育む上で重要であることについて周知した。</p> <ul style="list-style-type: none">・栄養教諭等研修会において、有機農業に関する基礎的な話や国、県の取組、県内の有機農産物の生産状況、学校給食で活用した事例等について周知し、学校給食における有機農産物の活用促進に努めた。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none">・引き続き、栄養教諭等研修会及び食育推進指導者研修会を開催し、学校給食に地場産物を使用し、食に関する指導の「生きた教材」として活用することは、地域の自然や文化、産業等に関する理解を深めるとともに、生産者の努力や食に関する感謝の念を育む上で重要であることについて周知していく。・引き続き、栄養教諭等研修会において、県内の有機農産物の生産状況、学校給食で活用した事例等について周知し、学校給食における有機農産物の活用促進に努めていく。	<p>【令和7年度】 279千円</p>
--	--	---	---------------------------------

(17) 食育を通じた県民と農業者等との相互理解の促進等

事業名	事業主体	事業の内容	前年度 最終予算額 及び 今年度 当初予算額
児童生徒の食育推進事業 【保健体育課】	県	【前年度実績】 ・県内の小中高校生を対象とした「つくろう料理コンテスト」を開催し、児童生徒が地場産物を活用した献立を考え調理することを通して、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校・家庭・地域が連携した啓発活動の充実により、食育の推進を図った。 ・「つくろう料理コンテスト」応募総数 3,511 通 【今後の取組】 ・引き続き、県内の小中高校生を対象とした「つくろう料理コンテスト」を開催し、児童生徒が地場産物を活用した献立を考え調理することを通して、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校・家庭・地域が連携した啓発活動の充実により、食育の推進を図る。	【令和6年度】 87 千円 【令和7年度】 127 千円
総合ごみ減量化対策事業 【資源循環推進課】	県	【前年度実績】 ・「てまえどり」の推進 消費期限の近い商品から購入する「てまえどり」の啓発ポップを作成し、食ロス削減月間（10月）に県内小売店 1,605 店舗で掲出 ・いばらき食べきり協力店の募集 飲食店・宿泊施設等で食べきり促進に関する取組をする店舗を対象に登録し、登録証、オリジナルステッカー等を配布。 登録店舗数：144 店舗 新規登録数：50 店舗 累計登録数：144 店舗 【今後の取組】 食品ロス削減対策として下記事業を実施、食品関連事業者と連携し取組を拡大することで県民意識の醸成を図る。 ・「てまえどり」の推進	【令和6年度】 713 千円 【令和7年度】 1,257 千円

		<ul style="list-style-type: none"> ・いばらき食べきり協力店の募集 ・庁内連絡会議による連携 	
いばらきフードロス削減プロジェクト推進事業 【環境政策課】	県	<p>事業系フードロスを削減するため、食品関連事業者等を対象に、食品の有効活用を促進するとともに、フードバンクへの提供や、飼料等にリサイクルする事業者を支援する。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○フードロスの削減 <ul style="list-style-type: none"> ・削減量（令和6年度）約100トン ・マッチング支援コーディネート窓口（令和4年6月～令和7年3月） 相談290件、マッチング54件 ○いばらきフードロス削減推進事業者協議会（令和6年8月～） 食品関連事業者等と連携し、業種に応じた取組を検討 ○食品製造工程で発生する残渣を飼料等にリサイクルするための設備等の整備を支援 3件 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○フードロス削減の取組の実践拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・マッチング支援コーディネート窓口の運営 ・食品関連事業者等と連携し、業種に応じた取組を一体的に推進 ○食品製造工程で発生する残渣を飼料等にリサイクルするための設備等の整備や実証を支援 	<p>【令和6年度】 15,804千円</p> <p>【令和7年度】 15,510千円</p>

「茨城県主要農作物等種子条例」に基づく年次報告について

農林水産部産地振興課

1 条例概要

(1) 目的

主要農作物等の種子の生産に関し奨励品種の指定その他必要な事項を定めることにより、需要が見込まれる主要農作物等について、その種子の生産の安定及び品質の改善を図り、もって本県農業者の農業所得の増大に寄与することを目的とする（令和2年4月1日施行）。

(2) 基本理念

主要農作物等の種子の生産は、県、主要農作物等の種子の生産者並びに関係機関及び関係団体が適切に役割分担をしながら相互に連携協力して取り組むことが重要であるとの基本的認識の下に、県民の理解を得つつ、需要が見込まれる安全な主要農作物等の安定的な供給に資することを旨として、行わなければならない。

(3) 県の責務

- 県は基本理念にのっとり、主要農作物等の種子の生産に係る施策を計画的に推進するとともに、必要な体制の整備を図るものとする。
- 県は前項の施策の推進に当たっては、種子生産者並びに関係機関及び関係団体と連携を図るものとする。

2 主な取組

(1) 優良種子の生産

条例に基づき、稲・麦・大豆の種子は、県農業研究所で原原種の生産を、原種苗センターで原種の生産を行っている。農業者向けの種子生産については、農協が行っており、県として優良種子生産のための圃場等での審査体制を整えている。

(2) 奨励品種の指定（条例第7条）

条例に基づき、県内に普及すべき主要農作物の優良な品種を奨励品種として選定し、積極的な普及に努めるとともに、その種子の安定的な生産・供給が確保されるように種子の確保に努めている。

○奨励品種の指定状況

令和6年度は、需要の減退や作付面積の減少により、今後の作付面積の増加が見込めない水稻「チヨニシキ」を、奨励品種選定審査会での審議を経て準奨励品種の指定を廃止した。

(3) 種子対策事業に必要な予算の確保（条例第15条）

県では、優良な種子の生産に係る取組を推進するため、必要な予算を確保している。

【事業名 原種苗センター運営費】R 7当初予算(R 6最終予算) 95,147千円(92,626千円)

○ 稲、麦類及び大豆の原種の安定的かつ効率的な生産

【事業名 原種苗センター機械整備事業費】R 7当初予算(R 6最終予算) 3,741千円(64,297千円)

○ 原種を取り扱う原種苗センターの機械等の更新、修繕

【事業名 優良種子確保対策事業費】R 7当初予算(R 6最終予算) 7,977千円(6,918千円)

○ 原原種の生産や、種子生産圃場の審査、優良品種の指定に向けた試験の実施

3 施策の効果と今後の取組

引き続き、条例に基づいて施策の効果等を検証しながら、主要農作物等の優良種子の安定的な生産・供給に努めることで、本県農業者の所得向上を図っていく。

「イノシシ等野生鳥獣による被害の防止対策に関する条例」に基づく 年次報告について

県民生活環境部・農林水産部

1 令和6年度の主な実績

<県民生活環境部>

(1) イノシシ対策（環境政策課） 【R7 予算：23,409 千円（R6 予算：16,148 千円）】

○茨城県イノシシ管理計画に基づく個体数管理や被害防除対策等を実施。

（前年度実績）生息状況調査：21 市町 指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲：231 頭
放射性物質検査：6 件

<農林水産部>

(2) 鳥獣被害防止総合対策（野生鳥獣による農作物被害防止対策）（農村計画課）

【R7 予算：206,372 千円（R6 予算：115,186 千円）】

○鳥獣被害防止計画に基づき、市町村等が取組む農作物被害防止対策を、国及び県補助金により支援する。

（前年度実績）捕獲罟の購入や侵入防止活動：11 市町等
電気柵等侵入防止施設の設備：24 市町村等
有害な鳥獣の捕獲活動：16 市町村等
農作物被害対策研修会：8 回 227 名

<県民生活環境部>

(3) アライグマ対策（環境政策課） 【R7 予算：12,820 千円（R6 予算：9,652 千円）】

○茨城県アライグマ防除実施計画に基づく防除等の実施。

（前年度実績）生息状況調査：6 市町村 94 箇所を現地調査し 53 箇所で生息確認
アライグマ殺処分委託：2,364 頭 従事者講習会：4 回 145 名

(4) 狩猟の担い手育成対策（環境政策課） 【R7 予算：10,730 千円（R6 予算：9,634 千円）】

○茨城県イノシシ管理計画に基づき若手狩猟者の養成・確保を強化。

（前年度実績）狩猟入門セミナー：2 回 63 名 スキルアップ研修会：2 回 41 名
捕獲功労者表彰：53 件応募

2 今後の取組

条例の基本理念に沿って、捕獲罟の購入や侵入防止活動、指定管理鳥獣捕獲等事業など、各種施策を市町村と連携して推進することにより、農林水産業を守り、県民の安全・安心な生活の確保を図る。

【参考】実績等

(1) 農作物被害（イノシシ被害）

（単位：千円）

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
被害金額	153,745	100,431	97,126	92,541	62,393	52,122	59,649

(2) イノシシの捕獲頭数

（単位：頭）

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
捕獲数	7,606	9,579	11,387	11,963	4,805	5,533	6,029
許可捕獲	3,457	4,970	6,158	7,205	3,188	3,315	3,800
狩猟	4,086	4,545	5,160	4,704	1,591	2,168	2,179
指定管理	63	64	69	54	26	50	50

「茨城県水源地域保全条例」に基づく年次報告について

農林水産部林政課

1 条例概要

○背景

条例制定時、国内で利用目的が明らかでない森林の買収事例が相次いで確認され、適切な管理が行われない森林が増加し、森林の水源涵養機能が低下することが懸念されていた。

○概要

(1) 目的

水源地域の森林の保全について、県、県民及び土地所有者等の責務を明らかにするとともに、水源地域の土地の所有権、地上権その他規則で定める使用及び収益を目的とする権利の移転等に事前届出制度等を設けることにより、水源地域の機能の維持に寄与する。

(2) 水源地域の指定

水源涵養機能の維持及び増進に資するため、森林を整備し、保全する必要性が高い地域を、水源地域として指定することができる。

(3) 水源地域の土地の所有権等の移転等の届出

水源地域の土地所有者等は、当該土地の所有権等の移転等を伴う契約を締結しようとするときは、契約を締結しようとする日の30日前までに知事に届け出なければならない。

県は届出があったときは、その内容を届出に係る土地が所在する市町村の長に通知する。

(4) 報告の徴収、立入調査

届出をした土地の所有者等に対し報告を求め、届出に係る土地に立ち入り、水源地域の機能の維持に及ぼす影響を調査することができる。

(5) 勧告、公表

届出をせず、又は虚偽の届出をしたとき、報告をせず、又は虚偽の報告をしたとき、立入調査を拒むなどをした場合、勧告することができる。勧告に従わなかったときは公表することができる。

(平成24年10月3日施行、ただし、届出に係る規定(第9条から第14条)は、平成25年1月1日施行)

2 主な内容

○施策の方向性

(1) 水源地域は、水源涵養機能の維持・増進に資するため、森林を整備し、保全する必要性が高い地域を関係市町村の意見を聞いた上で大字単位で指定。県内民有林の約9割に当たる約130千haを指定している。

(2) 水源地域の土地の所有権等の移転等の届出により、事前に利用目的等の情報を得た上で、市町村等と連携し、水源地域の機能の維持に寄与していく。

○主な取組

条例第9条第1項による利用目的別届出件数

(単位:件)

利用目的 年度	計	太陽光	物流施設	介護施設 等	その他 事業用地	住宅用地	車両置場 等	その他
H24	47	11	1	0	4	18	4	9
H25	366	124	0	11	33	120	21	57
H26	388	140	0	5	34	106	26	77
H27	194	76	0	7	25	21	5	60
H28	199	95	1	5	33	25	8	32
H29	507	375	2	4	59	15	6	46
H30	158	72	2	1	41	8	10	24
H31(R元)	315	201	19	1	59	6	3	26
R2	340	205	10	1	19	11	22	72
R3	212	109	5	0	37	11	9	41
R4	287	188	26	0	47	4	12	10
R5	363	271	12	0	26	5	7	42
R6	343	212	24	2	26	8	5	66
計	3,719	2,079	102	37	443	358	138	562

3 施策の効果と今後の取組

条例施行後、現在まで、本県において、利用目的が明らかでない森林取得の事例はなく、また、条例の規定に基づく勧告及び公表を行った事例もない。

今後も引き続き、市町村等と連携し、情報の共有化を図りながら、水源地域の保全を図る。

「茨城県県産木材利用促進条例」に基づく年次報告について

農林水産部林政課

1 条例概要

(1) 目的

県産木材の利用の促進に関し、基本理念を定め、県の責務並びに森林所有者、林業事業者、木材産業事業者及び建築関係事業者の役割を明らかにするとともに、県産木材の利用の促進に関する施策の基本となる事項を定めることにより、県産木材の利用の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、森林の有する多面的機能の持続的な発揮、林業及び木材産業の健全な発展並びに木材の積極的な利用による循環型社会の形成に寄与する。(平成26年年4月1日施行)

(2) 基本理念

県産木材の利用の促進は、以下のとおり行わなければならない。

- 森林の有する多面的機能の恩恵に感謝しつつ、森林資源が枯渇することがないよう次代に引き継ぐ。
- 循環型社会の形成に資するよう持続的に行う。

(3) 県の責務

- 県産木材の利用の促進に関する施策を総合的かつ計画的に策定するとともに実施する。
- 施策の策定・実施に当たっては、森林所有者、林業事業者、木材産業事業者、建築関係事業者及び県民との協働に努めるとともに、国及び市町村と緊密な連携を図る。

2 主な取組

(1) 県産木材の安定供給の推進

【事業名：いばらきトップランナー育成支援事業】

R7当初予算 (R6年度) 150,000千円 (120,096千円)

森林整備の効率化等を図るため、森林経営の集約化に取り組む経営体における高性能林業機械やスマート林業機器の導入などを支援する。

(前年度実績) 高性能林業機械の導入：3事業体

リモートセンシング機器等の導入：6事業体

(2) 県産木材の流通加工体制の整備

【事業名：木材利用促進施設整備事業】

R7当初予算 (R6年度) 0千円 (681,461千円)

県産木材の利用拡大を図るため、製材品の付加価値を高める加工施設等の整備を支援する。

(前年度実績) プレカット加工施設の整備：1件

(3) 県産木材の利用の促進

【事業名：いばらき木づかいチャレンジ事業】

R7当初予算 (R6年度) 117,800千円 (48,918千円)

県産木材の利用促進を図るため、モデルとなる大規模な建築物等の木造化・木質化や、多くの県民が利用する施設におけるベンチやテーブル等の木製品の導入などを支援するとともに、素材生産や製材、建築業者等が連携して取り組む住宅用県産木材の生産・流通体制の構築を支援する。

(前年度実績) 木造化・木質化の取組に対する支援：1件

住宅用木材生産・流通体制の構築に対する支援：6チーム

3 施策の効果と今後の取組

条例に基づき策定した「県産木材の利用の促進に関する基本的な指針」に沿って、森林湖沼環境税等を財源に、①高性能林業機械の導入の推進、②木材加工施設等の整備への支援、さらには、③住宅はもとより非住宅分野における県産木材の利用の推進等の取組を進めたことにより、森林の有する多面的機能の持続的な発揮、林業及び木材産業の健全な発展並びに木材の積極的な利用による循環型社会の形成に寄与することができた。

今後も、施策の効果等を検証しながら、引き続き利用指針に沿って各種施策を推進する。

「いばらきの豊かな緑を守り育て適正に管理するための条例」に基づく年次報告について

農林水産部・県民生活環境部・土木部

1 条例概要

(1) 目的

森林や樹木が、県土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、地球温暖化の防止、災害の防止、良好な景観の形成、公衆の保健その他の県民が健康で文化的な生活を確保する上で欠くことのできない多面にわたる公益的機能を有していることに鑑み、その持続的な発揮及び活用を図るための施策の基本的な事項を定め、県土を強靱化し、県民の暮らしを守り、潤いのある県民生活を実現する。(令和4年11月21日施行)

(2) 基本理念

緑の公益的機能の持続的な発揮及び活用を図るための取組は、次の事項を基本とする。

- 緑の整備等を持続的かつ計画的に推進
- 緑の整備等の持続的な管理体制を構築
- 森林の開発等では、緑の公益的機能が持続的に発揮されるよう適正に利用

(3) 県の責務

- 緑の整備等に関する基本的かつ総合的な施策の策定と実施
- 国、市町村、県民、緑の所有者等、事業者及び民間団体との適切な役割分担の下における相互の連携と協力

2 主な取組

<農林水産部>

(1) 緑の整備等の推進

- ①【事業名：国補造林事業（林業課）】 R7当初予算（R6年度）548,000千円（520,447千円）

林業の持続的発展及び森林の有する多面的機能の発揮に資するため、林業経営体や森林所有者等が実施する森林整備を支援する。

（前年度実績）再造林面積166ha、間伐293ha

- ②【事業名：いばらきトップランナー育成支援事業（林政課）】

R7当初予算（R6年度）150,000千円（120,096千円）

森林整備の効率化を図るため、森林経営の集約化に取り組む経営体における高性能林業機械やスマート林業機器の導入などを支援する。

（前年度実績）高性能林業機械の導入3事業体、リモートセンシング機器等の導入6事業体、

③【事業名：林地開発許可制度（林政課）】 ※ 関連予算なし

森林の有する多面的機能の高度発揮を図る観点から、一定規模を超える森林の開発を行おうとする者は、事前に知事の許可を受ける必要がある。

（前年度実績）新規許可件数9件、変更許可件数25件

(2) 災害に強い緑づくり

【事業名：国補治山事業（林業課）】 R7当初予算（R6年度）523,115千円（1,300,886千円）

山腹崩壊地や荒廃溪流の復旧及び災害の未然防止・軽減を図るため、山腹工、治山ダム工、落石防止工等を実施するとともに、沿岸地域において波浪・高潮等による海岸の侵食の防止・軽減を図るため、防潮護岸工、消波根固工等を実施する。

（前年度実績）治山ダム工8基、山腹工1,100㎡、防潮護岸工101m 等

(3) 海岸の緑の整備等

【事業名：海岸防災林機能強化事業（林業課）】

R7当初予算（R6年度）164,000千円（154,714千円）

海岸防災林における松くい虫の防除及び被害を受けた海岸防災林への植栽を実施する。

（前年度実績）松くい虫防除面積425ha、植栽面積8ha、伐倒駆除581㎡

<県民生活環境部>

(1) 生物多様性保全の推進

【事業名：筑波山ブナ林保護対策事業（環境政策課）】

R7当初予算（R6年度）25,947千円（18,575千円）

筑波山ブナ林保全指針に基づく遺伝的に希少なブナの保護を実施する。

（前年度実績）ブナ林開花結実調査200本、筑波山のロープ柵358m 等

(2) 有害鳥獣等緊急対策

【事業名：有害鳥獣等緊急対策事業（環境政策課）】

R7当初予算（R6年度）1,000千円（1,371千円）

果樹及び街路樹を食害する外来カミキリなどの特定外来生物の駆除等を実施する。

（前年度実績）リーフレット作成25,000部、駆除への参加協力12市町

<土木部>

(1) 道路等の樹木の適切な管理

【事業名：道路防災維持事業（道路維持課）】

R7当初予算（R6年度）6,426,229千円の内数（6,426,229千円の内数）

日常的な道路パトロールにより、道路の区域や沿道の土地の樹木の生育状況等を把握し、安全

な通行を確保するため、枝の剪定や伐採など樹木の適切な維持管理を行う。

(前年度実績) 主要地方道 つくば古河線など計 101 路線の樹木の枝の剪定や伐採 等

(2) 河川の樹木の適切な管理

【事業名：河川防災事業（河川課）】

R7 当初予算（R6 年度）4,665,556 千円の内数（4,324,556 千円の内数）

定期点検により、堤防や河道の状態を把握し、水害リスクの低減や河川環境の保全を図るため、竹木の伐採など、適切な維持管理を行う。

(前年度実績) 一級河川 境川など計 49 河川の河道内に繁茂した竹木伐採 等

(3) 公園の樹木の適切な管理

【事業名：公園施設事業（都市整備課）】

R7 当初予算（R6 年度）1,085,374 千円の内数（1,063,374 千円の内数）

日常的な巡視・点検により、園内の樹木の生育状況等を把握し、公園利用者の安全を確保するための樹木の剪定や保全対策、危険木の伐採、必要に応じて伐採した箇所への新たな樹木の植樹を実施するなど公園の樹木の計画的かつ適切な管理を行う。

(前年度実績) 偕楽園など計 17 公園における樹木の剪定・伐採・植樹 等

3 施策の効果と今後の取組

条例の基本理念に沿って、本条例に規定する緑の整備や災害に強い緑づくりなどの各種施策に取り組みつつ、執行状況等の報告及び検証を行いながら、森林や樹木の公益的機能の持続的な発揮と活用を図る。

令和 7 年第 2 回定例会 営業戦略農林水産委員会資料

公の施設等に係る運営状況報告

県出資法人 事業実績等の概要

包括外部監査結果報告への対応

(頁)

1. 【運営状況】 公の施設等運営状況報告の概要	3
2. 【運営状況】 園芸リサイクルセンター	5
3. 【運営状況】 米平公共育成牧場	11
4. 【運営状況】 県民の森等	17
5. 【運営状況】 自然観察施設等	25
6. 【運営状況】 波崎漁港海岸休憩施設	36
7. 【運営状況】 漁港施設	39
8. 【改革工程表】 笠間栗ファクトリー株式会社	47
9. 【改革工程表】 株式会社茨城県中央食肉公社	48
10. 【出資法人】 公益社団法人茨城県農林振興公社	49
11. 【出資法人】 公益財団法人茨城県栽培漁業協会	54
12. 【出資法人】 公益財団法人那珂川沿岸土地改良基金協会	58
13. 【包括外部監査】 包括外部監査結果報告への対応について	61

令和 7 年 6 月 1 1 日

農 林 水 産 部

令和7年度 公の施設等運営状況報告

農林水産部

令和7年6月11日（水）

○ 運営状況報告の概要

- 令和7年度の所管施設数は13施設(令和6年度と比較して、施設の増減はない)。
- 県民の森等4施設については、民間アイデアを活用し、魅力ある施設への一新を図っていくため、令和7年度から民間事業者が新たな指定管理者として管理している。
- 県民の森及び植物園については、令和7年11月の開園に向けたリニューアルを実施している。

		現状維持	施設のあり方 検討	民間活力導入等 による運営改善	他団体への 譲渡・譲与	廃止・休止 ・統合	計
県有施設	令和7年度	9		4			13
	令和6年度	9		4			13
出資団体等 所有施設	令和7年度						
	令和6年度						

令和 7 年度 公の施設等運営状況報告書
(県所有施設)

産地振興課 (農林水産部)
令和 7 年 6 月 11 日 (水)

○施設名 園芸リサイクルセンター

1 現状

(1) 施設の概要

- 園芸リサイクルセンターは、園芸振興と農村環境保全の両立を図り、農業由来の廃プラスチック(使用済農業用ビニール(以下「農ビ」という。)、使用済農業用ポリエチレン等(以下「農ポリ」という。))。総称して以下「廃プラ」という。)の処理について、農業者の負担低減と適正処理に資するために設置した施設であり、主に廃プラの収集運搬及び再生処理等の事業を行っている。

所在地	東茨城郡茨城町網掛 1154- 1
開業年月	平成7年7月
施設概要	敷地面積 51,365.63 m ² 工場棟：鉄骨鉄筋コンクリート造2階建(延床面積：1,902.64 m ²) 管理棟：鉄骨鉄筋コンクリート造1階建(延床面積：248.39 m ²)
設置理由	<p>本県は農業産出額の過半を園芸作物が占めており、農業由来の廃プラの排出量が多い県である。当施設を整備する以前は、廃プラの排出量が急増していく中、近隣に処理事業者がなく、遠方の処理事業者に処理を委託していたため農業者の負担が大きかったほか、野焼き等の不適正処理が多く見られ問題となっていた。</p> <p>そのため、県・市町村・農業者(農業者団体等)による廃プラの適正処理に係る協会を設置し、県が処理事業者の誘致と施設整備を行い、施設を協会(現在の(公社)茨城県農林振興公社に事業継承)に貸付け運営することとした。</p> <p>なお、平成7年10月23日付けで国から発出された「園芸用使用済プラスチックの適正処理に関する基本方針」では、「園芸用使用済プラスチックの適正処理はリサイクル処理を基本とする。」こととされており、行政機関等が中心となって、必要な支援措置を積極的に講ずるものとしている。</p>
設置の根拠法令等	—
事業内容	農ビの収集運搬及び再生処理、農ポリの収集運搬(再生処理は外部委託)、廃プラ適正処理に係る農業者への啓発等
定員	—
利用料金	登録料：1,000円/戸・年、処理料金：56.0円/kg(農ビ)、60.5円/kg(農ポリ)

(2) 管理手法 ※令和7年4月1日時点

- 平成7年度から(公社)茨城県農林振興公社(以下「公社」。)へ貸付け、公社が主体的な運営を行っている。

相手方	公益社団法人 茨城県農林振興公社 (旧社団法人茨城県農業用プラスチック処理協会の事業を継承)
契約形態	公有財産賃貸借契約 (令和5年締結) 3年更新
契約内容	土地 51,365.63 m ² 、建物 2 件 (延べ床面積 2,151.03 m ²)、工作物 28 件の貸付け
貸付料 (年額)	15,562,513 円

(3) 利用状況

- 利用者数(登録農家戸数)は、平成13年度以降は概ね6,000戸前後で推移しており、令和6年度の利用者数は約5,400戸と、ピーク時(平成18年度)の83%とやや減少している。
- 県内全域の農業者が利用しており、年間を通して各市町村から回収している。
- なお、令和6年度の廃プラの回収量は約4,000トンと、ピーク時(平成8年度)の54%となっている。
- 資材の耐久性向上や処理費用上昇等の理由により、農家においてプラスチック資材を長期利用することで排出までの期間が長くなっていること、また、生分解性資材等の導入が進んでいること等により、年々減少傾向となっている。

【利用者数等の推移】

(単位：戸)

年度	H18 (ピーク)	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6/ピーク
登録農家戸数	6,559	5,676	5,605	5,812	6,165	6,414	6,151	5,995	5,656	5,679	5,417	83%

【廃プラ回収量の推移】

(単位：トン)

年度	H8 (ピーク)	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6/ピーク
回収量	7,565	3,896	3,729	3,663	4,577	5,459	5,788	4,878	4,337	4,094	4,075	54%

※H29に県内の処理業者が廃業した影響で、H30からR2まで一時的に回収量が増加。

(4) 運営状況

- 園芸リサイクルセンターにおいては、廃プラの適正処理等の目的を達成するため、市町村や農業者団体と連携した廃プラの収集運搬事業や、民間処理事業者と連携した廃プラの再生処理事業を実施してきた。
- 収支については、平成28年度までは概ね均衡が図られていたものの、社会情勢の変化に伴い、運営費用や民間事業者への処理委託料が上昇したことで、平成29年度から令和元年度は収支状況が悪化した。このため、令和2年度に利用料金を変更した結果、近年は収支が回復した。
- 施設設備の大規模な修繕については県において実施しており、1年間あたり平均で約3,000万円となっている。なお、比較的軽微な修繕は、公社において実施している。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計 (A)					歳出計 (B)					収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費
	利用料 収入	会費・ 補助金※1	再生品売 却収入※2	その他	人件費	維持 管理費	事業費	その他※3				
H27	269,906	62,468	48,985	97,738	60,715	250,676	14,122	42,224	194,330	0	19,230	7,889
H28	234,242	83,971	48,133	67,760	34,378	232,181	13,989	32,735	185,457	0	2,061	7,914
H29	209,285	72,368	60,809	49,653	26,455	239,443	12,387	35,747	191,309	0	△30,158	8,305
H30	250,650	91,357	63,002	68,349	27,942	290,653	12,731	32,380	228,910	16,632	△40,003	32,125
R 1	292,758	139,538	63,495	72,030	17,695	294,887	14,562	28,625	251,700	0	△2,129	34,460
R 2	443,418	340,724	71,923	16,442	14,329	442,535	13,786	29,920	398,829	0	883	26,979
R 3	395,740	296,359	58,092	22,077	19,212	394,646	14,149	34,751	345,746	0	1,094	29,336
R 4	366,938	261,893	48,715	21,821	34,509	362,387	14,718	42,323	305,346	0	4,551	41,182
R 5	309,665	144,765	46,730	83,967	34,203	308,986	18,790	47,452	242,744	0	679	56,760
R 6 (見込み)	306,452	146,541	46,430	89,423	24,057	305,840	22,994	53,086	229,760	0	612	63,710
平均	307,905	163,999	55,631	58,926	29,349	312,223	15,223	37,924	257,413	1,663	△4,318	30,866

※1：農業者団体会費（定額）、市町村会費、補助金。

※3：大規模修繕費用。

※2：グラッシュ（再生品）の売却収入。R2～R4は売却単価が低かったことで減少。

【大規模修繕の推移】（10,000千円以上の修繕を記載）

○ 主な実績としては、施設及び設備の老朽化に伴うプラント機器の更新等を実施した。

（単位：千円）

年度	修繕実績額	修繕内容
H27	0	
H28	0	
H29	0	
H30	40,932	排水処理施設（接触酸化槽）修繕（県）、排水処理プラント設備（泥掻き寄せ機等）更新（公社）
R 1	24,310	排水処理プラント設備（制御盤等）更新（県）
R 2	21,116	再生処理プラント設備（粉碎機1基目）更新（県）
R 3	21,116	再生処理プラント設備（粉碎機2基目）更新（県）
R 4	28,782	再生処理プラント設備（第1洗浄トロンメル等）更新（県）
R 5	12,595	高圧電力受変電設備（キュービクル）修繕（県）
R 6	50,765	比重選別機更新工事（県）
計	199,616	

（5）周辺エリア、類似施設等の状況

- 農ビの再生処理施設は、全国で当施設を含め5社しかなく、県内には他に類似施設はない。
- 千葉県も本県同様に県が所有するリサイクルセンターがあり、廃プラの処理を行っているものの、廃プラの排出量が本県より少ないため、効率的な運営等について検討している状況である。

2 課題

- 廃プラについては、排出者である農業者自身が自ら適切に処分すべき産業廃棄物であるが、一般に農業者は零細であるため、個々の廃プラの排出量は少なく、また、土が付着していること等により、民間の事業者には処理を敬遠されやすいという特性がある。
- 農ビについては近隣に民間の再生処理事業者が無い場合、農家負担の増加を抑えるためには、当施設を中心とした集団回収と処理の枠組みを維持していく必要がある。
- 施設設置から 29 年が経過しており、継続的な運営のためには施設や設備の老朽化への対応が必要である。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	令和 7 年度	令和 6 年度
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

- 現行施設の継続的な運営により、農業県として資源循環型農業を推進していく。

【理由】

- 当施設はこれまで、本事業を通じた廃プラの再生処理の取り組みにより、廃プラの再生率が年々上昇している等、一定の効果を上げていることから、引き続き施設を存続させていくことが必要である。
- なお、施設の管理運営に当たっては、市町村と連携した体制を維持するためには民間事業者での運営は困難であるなどの観点から、引き続き県において運営を継続し、農家へのより一層のセンター利用の呼びかけを行う。併せて、他県からの試行的な受入の実施等による効率的な運営に必要な処理量の確保、より農家負担の低減につながりうる処理業者・処理方法の調査、予防保全による修繕費の削減などにより合理化に取り組んでいく。

令和7年度 公の施設等運営状況報告書
(県所有施設)

畜産課 (農林水産部)

令和7年6月11日 (水)

○施設名 米平公共育成牧場

1 現状

(1) 施設の概要

○ 米平公共育成牧場は、県北地域のモデル牧場として、優良繁殖雌牛の供給及び放牧・肥育技術の実証展示を行うために昭和56年に設置し、雌牛の放牧管理と和牛の肥育技術を有する茨城県畜産農業協同組合連合会に貸付け、同連合会が主体的に運営を行っている。

所在地	高萩市大字中戸川字米平 2096 番地
開業年月	昭和 56 年 4 月
施設概要	施設敷地 1,405,340 m ² 、鉄骨造牛舎（延床面積：5,697.26 m ² ）、鉄骨造倉庫（延床面積 363.12 m ² ）、鉄骨造堆肥舎（延床面積 489 m ² ）、ほか
設置理由	県内雌牛の繁殖成績向上を目的とした放牧事業、高品質常陸牛生産のための肥育技術や飼料の給与実証を行うための施設
設置の根拠法令等	-
事業内容	県内繁殖雌牛の放牧、肥育技術の実証
定員	放牧地 牛 50 頭 肥育牛 250 頭
利用料金	預かり放牧 440 円/頭・日

(2) 管理手法 ※令和7年4月1日時点

○ 運営コストの削減を図るため、開設当初の昭和56年度から雌牛の放牧管理技術と肥育技術を有する茨城県畜産農業協同組合連合会への貸付により行っており、同連合会が主体的に運営を行っている。

相手方	茨城県畜産農業協同組合連合会
契約形態	公有財産賃貸借契約（令和4年締結） 4年毎に更新
契約内容	施設敷地 1,061,003 m ² 、付帯施設7件の貸付け
貸付料 (年額)	無償貸与
その他	-

(3) 利用状況

○ 平成30年度に、雌牛の繁殖成績を向上させることを目的に預かり放牧を開始し、牧場が所在している高萩市や近隣の大子町などの農家が主に利用している。利用頭数は、近年、横ばいで推移している。

【利用頭数の推移】

(単位：頭)

年度	R4 (ピーク)	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6/ピーク
利用頭数	307	243	249	270	269	276	277	279	307	284	276	89.9%

(4) 運営状況

- 米平公共育成牧場においては、県内雌牛の繁殖成績の向上と高品質常陸牛の生産拡大等の目的を達成するため、繁殖雌牛の放牧、肥育技術の実証などを行ってきた。
- その結果、平成 29 年度から令和 3 年度にかけては景気の冷え込みやコロナ禍の影響による枝肉価格の低迷などにより、収支がマイナスとなったが、令和 4 年度は放牧頭数の拡大による利用料の増加や放牧による生産性の向上などにより黒字に転換している。
- なお、米平公共育成牧場の運営に関して、県は指定管理料や補助金等の費用負担は行わず、貸付先である茨城県畜産農業協同組合連合会において管理運営に伴い生じる費用を負担している。
- 茨城県畜産農業協同組合連合会が実施した修繕以外に、県においても繁殖雌牛の放牧を行うための放牧地の整備や台風等による法面崩壊の修繕を実施しており、平成 27 年以降の 10 年間で 1 年あたりの修繕費の平均は 9,819 千円となっている。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計 (A)			歳出計 (B)					収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費	
	利用料 収入	自主事業 収入	その他	人件費	維持 管理費	事業費	その他				
H27	367,155	0	366,259	896	365,876	4,223	5,724	355,154	775	1,279	-
H28	163,074	0	161,587	1,487	156,895	4,808	5,851	145,526	710	6,179	-
H29	156,454	0	154,604	1,850	163,754	4,362	6,500	152,335	557	△7,300	54,238
H30	183,039	1,597	179,135	2,307	207,026	4,507	8,505	192,226	1,788	△23,987	-
R 1	156,992	3,155	151,203	2,634	173,989	4,634	8,905	157,199	3,251	△16,997	-
R 2	197,429	4,403	190,582	2,444	206,838	6,597	8,279	187,016	4,946	△9,409	27,566
R 3	141,272	4,117	136,064	1,091	147,590	3,881	11,382	129,054	3,273	△6,318	-
R 4	197,826	4,617	192,630	579	194,305	3,910	10,241	176,335	3,819	3,521	16,379
R 5	192,554	4,045	185,144	3,365	200,407	4,255	9,824	183,965	2,363	△7,853	-
R 6	163,110	3,000	159,500	610	179,910	5,500	8,910	163,500	2,000	△16,800	-
平均	191,891	2,493	187,671	1,726	199,659	4,668	8,412	184,231	2,348	△7,768	9,818

【大規模修繕の推移】（10,000 千円以上の修繕を記載）

- 繁殖雌牛の放牧を行うための放牧地整備については、国補事業を活用し県が実施した。
- その他、台風や大雨による大規模な法面崩壊の復旧工事は県が実施し、施設の維持管理に関する小規模な修繕は貸付先の茨城県畜産農業協同組合連合会で実施している。

（単位：千円）

年度	修繕実績額	修繕内容
H27		
H28		
H29	54,238	簡易な牛を繋ぐためのスタンションの整備や牧草の種子や肥料の散布、放牧地の整備
H30		
R 1		
R 2	27,566	台風 19 号による法面や山腹崩壊等に伴う復旧工事
R 3		
R 4	16,379	大雨による採草地法面崩壊に伴う復旧工事
R 5		
R 6		
計	98,177	

（5）周辺エリア、類似施設等の状況

- 県北地域は和牛繁殖が盛んな地域であり、本地域に和牛のための放牧地があることで地域の繁殖農家の労力削減、生産性の向上が期待できる。
- 県内の公共牧場及び共同利用牧場は、採算性や老朽化などの問題から年々減少しており、令和 6 年度は米平公共育成牧場含めて 5 牧場で、このうち米平公共育成牧場を除く 4 牧場が管理主体は市町村となっている。

2 課題

- 施設設置から44年経過しており、放牧地や施設、設備の老朽化への対応が必要である。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	令和7年度	令和6年度
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

- 現行での施設運営により合理化を図る。

【理由】

- 当施設はこれまで、県内繁殖雌牛の生産性向上と常陸牛の生産拡大並びに高品質化を図るため、農家の雌牛放牧や肥育技術の実証展示などを通じて、常陸牛のブランド化に一定の役割を果たしており、引き続き施設を存続させる必要がある。
- なお、施設の管理運営に当たっては、周辺地域に代替施設が無いほか、繁殖雌牛や肥育牛の飼養管理などの特殊な技術が必要なほか、採算性が課題であり、民間事業者での運営は困難であるなどの観点から、引き続き茨城県畜産農業協同組合連合会による管理運営を継続し、更なる放牧頭数の拡大などによる収入増加と生産性向上などの合理化に取り組んでいく。

令和7年度 公の施設等運営状況報告書
(県所有施設)

林政課 (農林水産部)

令和7年6月11日 (水)

○施設名 県民の森等（県民の森、植物園、森のカルチャーセンター、きのこ博士館）

1 現状

(1) 施設の概要

- 県民の森等は、県民が自然に親しみつつ休養し、自然に関して学習する場として設置した自然観察施設であり、「県民の森」のほか、「植物園」、県民の森内の大型木造施設「森のカルチャーセンター」、きのこをテーマにした展示施設「きのこ博士館」が那珂市戸地内に一体的に整備されている。
- 県民の森は、野生植物の観察や保健・休養の場として昭和 44 年に整備された。コナラやクヌギ、スギなどからなる約 65ha の広大な森林であり、手軽に自然を感じられる場、心身の癒しの場として親しまれている。近年は、シニア層の手軽な散策コースとして人気が高い。
- 植物園は、植物に関する知識の習得や憩いの場として昭和 56 年に整備された。バラ、ボタン、シャクナゲなど約 600 種、約 5 万本の植物を四季折々に楽しめる施設であり、小中学校の校外学習や遠足での利用も多い。また、園内の熱帯植物館は、東南アジアの熱帯・亜熱帯に生育する植物を観察できる施設として平成 6 年に整備された。雨天時でも植物観察ができる施設として利用が多い。なお、リニューアルのため、令和 6 年 7 月 1 日から休園中である。
- 森のカルチャーセンターは、県民の森内の大型木造施設で平成 2 年に整備された。施設内に設置した木製の遊具や玩具を通して自然や木のぬくもりを感じられるほか、木造の良さを体感できる建築物であり、県民の森散策の休憩場所としての利用も多い。
- きのこ博士館は、全国でも珍しいきのこをテーマにした展示施設で平成 10 年に整備された。幻想的な雰囲気館内にはきのこのほか、山菜やうるしなど特産林産物に関する展示・解説があり、小中学校の校外学習や遠足での利用も多い。

＜施設情報＞					
施設名	県民の森	植物園（※R6.7.1から休園）	森のカルチャーセンター	きのこ博士館	
所在地	那珂市戸地内	同左	同左	同左	
開業年月	昭和44年5月	昭和56年4月	平成2年5月	平成10年4月	
施設概要	面積 64.7ha	面積 12.0ha 熱帯植物館 延べ床面積：2,693.75㎡ 構造：SRC造、地上3階	延べ床面積： 648㎡ 構造：木造 地上1階	延べ床面積： 1,147.6㎡ 構造：RC造 地上2階	
設置理由	野生植物の観察並びに 保健及び休養の場	植物に関する知識の習得及び憩いの場	森林及び野生鳥獣に関する知識 習得の場	きのこ類、山菜類などの特用林産物に関する知識 習得の場	
設置の根拠法令等	茨城県自然観察施設の設置及び管理に関する条例				
事業内容	施設・設備の管理、森林・緑地の管理、自然観察等のイベント開催				
定員	—				
利用料金	無料	区分	利用料金	無料	同左
		入園料	大人 320円		
研修室	団体 210円		※リニューアル後は入園料 を無料とし、施設ごとに利用 料金を設定		
	年間 1,000円	1日 3,050円			
		半日 1,530円			
休園日	なし	月曜日、年末年始	同左	同左	

(2) 管理手法 ※令和7年4月1日時点

- 県民の森、植物園及びきのこ博士館は互いに隣接しており、また、森のカルチャーセンターは県民の森内に位置することから、一体の施設として管理することが合理的であるため、これら4施設を一括して「茨城県民の森等」として指定管理者が管理している。なお、令和7年4月1日から新たな指定管理者が管理している。

指定管理者	株式会社ボタラシアンリゾート
指定期間	令和7年4月1日～令和27年3月31日（20年間）
従事者数	26人（常勤5人、非常勤21人） ※リニューアル後の雇用予定人数は125人

(3) 利用状況 ※令和6年7月1日から植物園が休園のため、利用者数は令和5年度との比較とした。

- 県民の森の利用者数は、平成以降、年間5～9万人の年が多かったが、令和に入り毎年10万人を超えており、令和3年度には過去最高の約12万7千人が利用し、令和5年度は約11万7千人であった。シニア層の手軽な散策コースとしての利用や、適度なアップダウンを活用したジョギングコースとしての利用などが多い。コロナ禍（令和2年度以降）においても利用者数は増加傾向であり、三密を回避しながら活動できる場として森林利用のニーズが高まったためと推察される。
- 植物園の利用者数のピークは、平成7年度の約23万8千人。施設の老朽化や類似施設の台頭、少子化による遠足利用・親子連れの減少等により利用者は減少傾向にあり、令和5年度の利用者数は約5万人と、ピーク時と比較すると約8割減少している。
- 森のカルチャーセンターの利用者数のピークは、開設直後の平成4年度の約6万3千人。一時は利用者数が2万人台に減少したものの、県民の森の利用者増加に伴い同施設の利用者数も増加した。令和5年度の利用者数は約6万2千人とピーク時と同程度の利用があった。
- きのこ博士館の利用者数のピークは、開設時の平成10年度の約8万7千人。令和5年度の利用者数は約3万人であり、ピーク時から比較すると約7割減少している。
- 4施設合計の利用者数は、近年では県民の森の利用者の伸びにより微増傾向だが、中核的な施設である植物園の利用者がピーク時から大幅に減少するなど、長期的には減少している。

【利用者数の推移】※植物園はR6.7.1から休園

(単位：人)

年度	ピーク	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6※	R6/ ピーク
県民の森	127,021 (R3)	79,217	82,567	91,602	103,006	110,538	108,224	127,021	117,811	116,988	113,753	90%
植物園	238,149 (H7)	62,383	63,094	63,742	57,234	50,746	34,333	46,403	56,354	49,871	16,718	7%
森のカルチャー センター	63,179 (H4)	44,936	49,206	46,895	45,249	62,696	50,041	61,544	61,411	61,775	47,710	76%
きのこ 博士館	86,968 (H10)	28,909	32,616	35,503	34,503	30,835	21,966	22,307	28,738	29,699	25,666	30%
合 計	379,371 (H4)	215,445	227,483	237,742	239,992	254,815	214,564	257,275	264,314	258,333	203,847	54%

(4) 運営状況

○ 施設運営に係る支出は、平均で年間約 1.2 億円。一方、指定管理料及び利用料収入等を合わせた収入は、同約 1.2 億円であり、収支はほぼ均衡。なお、収支がマイナスとなった年は、指定管理者が赤字額を負担している。

【収支の推移】※植物園は R6. 7. 1 から休園

(単位：千円)

年度	歳入計 (A)			歳出計 (B)					収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費	
	指定 管理料	利用料 収入	その他	人件費	維持 管理費	事業費	その他				
H27	125,532	115,700	7,320	2,512	125,727	60,800	64,178	749	0	△195	23,954
H28	124,559	114,192	7,354	3,013	128,725	66,292	61,681	752	0	△4,166	16,486
H29	120,418	110,699	7,340	2,379	121,339	59,633	60,979	727	0	△921	32,929
H30	118,254	108,331	7,464	2,459	122,520	59,846	61,878	796	0	△4,266	32,297
R 1	119,622	111,057	7,182	1,383	113,903	58,328	54,761	814	0	5,719	0
R 2	117,659	111,057	5,078	1,524	109,807	59,881	49,542	384	0	7,852	9,438
R 3	118,809	111,057	6,699	1,053	117,854	60,936	56,603	315	0	955	19,492
R 4	121,065	111,057	7,985	2,023	120,574	61,146	58,905	523	0	491	1,648
R 5	121,329	111,057	6,760	3,512	121,462	63,837	57,120	505	0	△133	0
R 6 ※	109,661	106,665	2,551	445	109,244	58,344	50,468	432	0	417	27,906
平均	119,691	111,087	6,573	2,030	119,116	60,904	57,612	600	0	575	16,415

【大規模修繕の推移】（10,000 千円以上の修繕を記載）

○ 直近 10 年間の大規模修繕の実績としては、熱帯植物館の空調設備機器の更新工事やきのこ博士館における屋根等修繕工事等を実施した。

（単位：千円）

年度	修繕実績額	修繕内容
H27	13,478	県民の森における危険木（マツ等）伐倒工事
H28	13,090	県民の森における危険木（マツ等）伐倒工事
H29	26,536	県民の森における危険木（マツ等）伐倒工事
H30	12,236	県民の森における木製遊具の更新工事
R 1	0	-
R 2	0	-
R 3	15,356	熱帯植物館における空調設備機器の更新工事
R 4	0	-
R 5	0	-
R 6	16,728	きのこ博士館における屋根等修繕工事
計	97,424	

(5) 周辺エリア、類似施設等の状況

- 本施設から車で約10分の常磐自動車道那珂インターチェンジ周辺エリアに、那珂市が道の駅の整備を計画しており、令和4年10月に基本構想、令和5年3月に基本計画、令和7年3月に基本設計を策定した。
- 近県の類似施設では、本県と同様に指定管理者制度を導入して施設を管理している。

<他県類似施設（植物園（都・県立））>

施設名	所在地	指定管理者
とちぎ花センター	栃木県栃木市	(公財)栃木県農業振興公社
ぐんまフラワーパーク	群馬県前橋市	(株)ぐんまフラワーパーク J V
神代植物公園	東京都調布市	(公財)東京都公園協会
神奈川県立大船フラワーセンター	神奈川県鎌倉市	アメニス大船フラワーセンターグループ

<他県類似施設（県民の森（都・県立））>

施設名	所在地	指定管理者
栃木県県民の森	栃木県矢板市	たかはらの森管理グループ
埼玉県県民の森	埼玉県秩父郡横瀬町	(公社)埼玉県農林公社
東京都檜原都民の森	東京都西多摩郡檜原村	檜原村
東京都奥多摩都民の森	東京都西多摩郡奥多摩町	奥多摩町
神奈川県立21世紀の森	神奈川県南足柄市	(株)アグサ
千葉県立内浦山県民の森	千葉県鴨川市	(一財)千葉県観光公社
千葉県立清和県民の森	千葉県君津市	千葉県森林組合

(6) 議会からの提言や外部有機者等からの意見等

○ 魅力向上に関する調査特別委員会（令和2年度）

提言内容	対応状況
茨城県民の森及び茨城県植物園については、四季の感動を体験・体感し、憩い学べる自然観察施設の機能を活かしつつ、民間アイデアを活用し、先進的な技術や体験型アウトドア施設など、新たなコンセプトを導入することにより、魅力溢れる施設に一新し、観光客増加及び地域経済の活性化を図る必要がある。	民間の創意工夫や経営力を取り入れ、植物園等としての機能を活かしつつ、県内外からの集客を実現できる魅力溢れる施設への一新を図っていく。

2 課題

- 整備後 40 年以上経過している施設が多く、今後も施設の機能を維持していくためには、空調機の更新等の大規模工事や、機能が低下した電気設備、給排水設備等の更新を計画的に行う必要があり、維持管理費の増大が見込まれる。これら施設・設備の更新、修繕に係る費用は指定管理料とは別に県が措置する必要がある。
- 県民の森は、シニア層の手軽な散策コースとしての利用などにより利用者数は微増傾向にある一方、中核施設である植物園については、施設の老朽化等により、利用者数はピーク時と比較し大幅に減少している。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	令和7年度	令和6年度
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）		
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）	○	○
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

- 施設の現状や利用状況、議会からの提案を踏まえ、自然観察施設の機能を活かしつつ、民間アイデアを活用し、魅力あふれる施設への一新を図る。

【理由】

- 整備後 40 年以上が経過し、今後増大が見込まれる施設の老朽化に伴う施設運営経費を県が負担し続けることは困難である。
- そこで、民間の創意工夫や経営力を取り入れ、植物園等に付加価値をつけて魅力を向上させる整備を行い、利用者を増加させることで、持続可能な運営ができる施設へ転換を図る。

4 周辺の影響とその対応

- リニューアルの検討に当たっては、新たな利用者の取り込みを図る一方、これまでの利用者にも配慮したものとする必要がある。特に、県民の森については、周辺住民による森林散策の利用が多いことから、これらの利用者にも配慮する必要がある。
- また、那珂インターチェンジ周辺エリアで整備が予定されている道の駅との相乗効果も期待しながら、両施設のコンテンツのすみ分けや周遊を促す方法などについて、地元市と連携を図る必要がある。

5 今後の予定

- 令和 7 年 11 月にリニューアルオープン

○施設名 自然観察施設等（奥久慈憩いの森、水郷県民の森、お手まき記念の森）

1 現状

(1) 施設の概要

- 奥久慈憩いの森は、森林に関する学習及び研修並びに自然探勝の場として設置した自然観察施設である。昭和51年に開催された第27回全国植樹祭では、昭和天皇皇后両陛下が施設内に樹木をお手植えされた。平成元年に開催された第13回全国育樹祭では、お手植えされた樹木を皇太子殿下（現天皇陛下）がお手入れされた。
- 水郷県民の森は、森林その他の自然環境に関する学習並びに保健及び休養の場として設置した自然観察施設である。平成17年に開催された第56回全国植樹祭では、当時の天皇皇后両陛下（現在の上皇上皇后両陛下）が施設内に樹木をお手植えされた。令和5年に開催された第46回全国育樹祭では、お手植えされた樹木を秋篠宮皇嗣同妃両殿下がお手入れされた。
- お手まき記念の森は、昭和51年に開催された第27回全国植樹祭の会場の一つであり、昭和天皇皇后両陛下が樹木の種をお手まきされた場所である。昭和57年4月、高萩市がお手まき記念の森を含む周辺一帯を森林公園として整備するため、県は土地・建物を無償で貸付けした。現在、高萩市森林公園として市民に親しまれ、園内には同市出身の彫刻家が製作した彫刻が展示されており、芸術公園の趣も有している。

	奥久慈憩いの森	水郷県民の森	お手まき記念の森											
所在地	久慈郡大子町大字高柴4164-3ほか	潮来市島須3072-83ほか	高萩市下手綱1952-17ほか											
開業年月	昭和51年6月	平成18年4月	昭和51年4月											
施設概要	面積 49.3ha 森林学習館 延べ床面積：350.44㎡ 構造：木造、地上1階 林業研修センター 延べ床面積：499.35㎡ 構造：木造、地上2階 ログハウス 延べ床面積：81.81㎡ 構造：木造、地上1階	面積 51.5ha ビジターセンター 延べ床面積：696.41㎡ 構造：木造、地上1階 活動体験施設 延べ床面積：122.38㎡ 構造：木造、地上1階	土地 18,249.13㎡ 公園敷地 17,822.46㎡ 建物敷地 426.67㎡ 建物（展示棟）1棟 延べ床面積：318㎡ 構造：木造、地上1階											
設置理由	森林に関する学習及び研修並びに自然探勝の場として、県民の利用に供する施設	森林その他の自然環境に関する学習並びに保健及び休養の場として、県民の利用に供する施設	緑化思想の普及、地域住民の福祉向上の場として、県民の利用に供する施設											
設置の根拠法令等	茨城県自然観察施設の設置及び管理に関する条例		高萩市森林公園の設置及び管理に関する条例											
事業内容	施設・設備の管理、森林・緑地の管理、自然観察等のイベント開催		施設・設備の管理、森林・緑地の管理											
定員	-													
利用料金	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>利用料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">林業研修センター</td> <td>教室</td> <td>1日 3,030円 半日 1,520円</td> </tr> <tr> <td>宿泊施設</td> <td>1泊大人1人 1,970円 1泊小人1人 990円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">キャンプ場</td> <td>1泊1張り 1,480円 (テント持込み 740円)</td> </tr> </tbody> </table>	区分		利用料金	林業研修センター	教室	1日 3,030円 半日 1,520円	宿泊施設	1泊大人1人 1,970円 1泊小人1人 990円	キャンプ場		1泊1張り 1,480円 (テント持込み 740円)	無料	無料
区分		利用料金												
林業研修センター	教室	1日 3,030円 半日 1,520円												
	宿泊施設	1泊大人1人 1,970円 1泊小人1人 990円												
キャンプ場		1泊1張り 1,480円 (テント持込み 740円)												

(2) 管理手法 ※令和7年4月1日時点

- 奥久慈憩いの森及び水郷県民の森は、平成18年度から指定管理者制度を導入しており、指定管理者による日常管理のほか、県による修繕も行い、施設の維持管理を実施している。
- 両施設とも、令和5年度に指定管理者更新の手続きを行い、奥久慈憩いの森は、指定管理者が太子町から茨城県造園業協同組合に変更となり、水郷県民の森は、公益社団法人茨城県農林振興公社が引き続き指定管理者となった。

施設名	奥久慈憩いの森	水郷県民の森
指定管理者	茨城県造園業協同協会	公益社団法人茨城県農林振興公社
指定管理期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間）	
従事者数	6人（常勤1人、非常勤5人）	6人（常勤2人、非常勤4人）

- お手まき記念の森は、昭和57年4月1日から高萩市への無償貸付けを行い、「高萩市森林公園」として市が管理運営を行っている。

施設名	お手まき記念の森
相手方	高萩市
契約形態	公有財産賃貸借契約（現契約期間：令和4年4月1日～令和9年3月31日）5年更新
契約内容	土地 18,249.13 m ² （公園敷地 17,822.46 m ² 、建物敷 426.67 m ² ）の貸付け 建物（展示棟）1棟（延べ床面積：318 m ² 、構造：木造、地上1階）の貸付け
貸付料（年額）	無償
その他	高萩市において「高萩市森林公園の設置及び管理に関する条例」を制定（昭和55年） 高萩市は、県との契約に基づき財産の保全、修繕に要する経費を全て負担

(3) 利用状況

- 奥久慈憩いの森の利用者数のピークは、平成 18 年度の約 2 万人で、その後徐々に減少し、近年ではコロナ禍の影響もあり利用者数が落ち込んだものの、令和 6 年度の利用者数は約 1 万人となっている。
- 水郷県民の森は、開業から現在まで、年間 8 万人前後の利用者を確保しており、利用者数のピークは平成 28 年度の約 8 万 5 千人である。その後、コロナ禍の中でも利用者数を維持し、令和 6 年度の利用者数は約 7 万 8 千人となっている。
- お手まき記念の森の利用者数は減少傾向にあり、令和 6 年度の利用者数は約 1 万人となっている。

【利用者数の推移】

(単位：人)

年度	ピーク	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 6 / ピーク
奥久慈 憩いの森	19,948 (H18)	13,769	13,901	12,319	13,359	8,210	7,447	8,184	8,005	8,205	10,169	51%
水郷 県民の森	84,537 (H28)	84,306	84,537	83,394	82,783	80,353	73,375	82,601	81,956	82,272	78,310	93%
お手まき 記念の森	41,027 (H20)	19,955	20,324	18,086	18,024	20,011	20,963	14,486	10,891	8,843	10,038	24%
3施設 合計	145,512	118,030	118,762	113,799	114,166	108,574	101,785	105,271	100,852	99,320	98,517	68%

(4) 運営状況

①奥久慈憩いの森

- 奥久慈憩いの森の指定管理料は、年間約2千6百万円を要しており、近年はコロナ禍の影響などにより、利用料金収入の減少に伴い収支状況が悪化したものの、指定管理者の変更に伴って管理方法等を見直したことで、令和6年度の収支状況は回復した。
- 修繕については、森林学習館の屋根修繕工事や森林学習館の外壁塗装工事等を実施しているが、直近10年間で1件につき1千万円以上の大規模修繕は実施していない。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計 (A)			歳出計 (B)					収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費	
	指定 管理料	利用料 収入	その他	人件費	維持 管理費	事業費	その他				
H27	29,623	27,379	1,616	628	25,950	9,368	16,218	364	0	3,673	0
H28	28,288	27,015	648	625	25,252	9,844	15,030	378	0	3,036	3,065
H29	27,722	26,188	695	839	26,266	9,805	16,329	132	0	1,456	5,681
H30	26,665	25,621	471	573	26,855	10,222	16,478	155	0	△190	518
R 1	26,638	26,079	239	320	28,236	8,624	19,572	40	0	△1,598	6,677
R 2	26,085	25,793	12	280	28,309	8,696	19,563	50	0	△2,224	13,090
R 3	26,513	26,069	0	444	28,822	9,012	19,750	60	0	△2,309	29,766
R 4	29,094	26,079	35	2,980	28,737	8,918	19,759	60	0	357	2,761
R 5	26,660	26,079	82	499	28,400	9,036	19,344	20	0	△1,740	0
R 6	26,551	25,994	152	405	24,153	9,286	14,837	30	0	2,398	0
平均	27,384	26,230	395	759	27,098	9,281	17,688	129	0	286	6,156

②水郷県民の森

- 水郷県民の森の指定管理料は、年間約2千1百万円を要しており、利用料収入はないものの、施設内の森林・緑地の管理をボランティア団体等と協働で実施するなど、指定管理者の工夫によって維持管理費の削減に努めている。
- 修繕については、ビジターセンターの空調機更新工事等を実施している。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計				歳出計					収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費
	(A)	指定 管理料	利用料 収入	その他	(B)	人件費	維持 管理費	事業費	その他		
H27	21,786	21,613	-	173	20,191	12,058	8,061	72	0	1,595	0
H28	21,571	21,327	-	244	21,449	13,216	8,161	72	0	122	0
H29	20,888	20,675	-	213	21,910	13,868	7,997	45	0	△1,022	0
H30	20,424	20,230	-	194	21,280	14,023	7,194	63	0	△856	0
R1	21,420	21,272	-	148	20,652	12,821	7,768	63	0	768	4,609
R2	21,315	21,272	-	43	20,119	12,477	7,624	18	0	1,196	231
R3	21,439	21,272	-	167	20,474	12,525	7,913	36	0	965	38,530
R4	21,419	21,272	-	147	20,693	12,881	7,749	63	0	726	12,038
R5	21,663	21,272	-	391	21,690	13,967	7,669	54	0	△27	924
R6	21,455	21,272	-	183	21,718	13,333	8,322	63	0	△263	35,277
平均	21,338	21,148	-	190	21,018	13,117	7,846	55	0	320	9,161

③お手まき記念の森

○ お手まき記念の森は、高萩市が、直接管理運営をしている。

【歳出の推移】

(単位：千円)

年度	歳出計	【参考】			
		人件費	維持管理費	事業費	その他
H27	5,444	0	5,444	0	0
H28	5,577	0	5,577	0	0
H29	6,978	0	6,978	0	0
H30	5,102	0	5,102	0	0
R 1	4,906	0	4,906	0	0
R 2	5,070	0	5,070	0	0
R 3	4,018	0	4,018	0	0
R 4	4,304	0	4,304	0	0
R 5	5,007	0	5,007	0	0
R 6	5,046	0	5,046	0	0
平均	5,145	0	5,145	0	0

【参考】
使用料等収入
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-

【大規模修繕の推移】（10,000 千円以上の修繕を記載）

- 直近 10 年間の大規模修繕の実績としては、水郷県民の森において老朽化が進んでいた水上木製デッキ撤去工事を令和 3 年度に実施し、ビジターセンターの空調機更新工事を令和 6 年度に実施した。

（単位：千円）

年度	修繕実績額	修繕内容
H27	0	-
H28	0	-
H29	0	-
H30	0	-
R 1	0	-
R 2	0	-
R 3	32,736	大膳池に架かる水上木製デッキ撤去工事（水郷）
R 4	0	-
R 5	0	-
R 6	35,277	ビジターセンター空調機更新工事（水郷）
計	68,013	

(5) 周辺エリア、類似施設等の状況

○ 近県の類似施設では、本県と同様に指定管理者制度を導入して施設を管理している。

施設名	所在地	指定管理者
栃木県県民の森	栃木県矢板市	たかはらの森管理グループ
埼玉県県民の森	埼玉県秩父郡横瀬町	(公社)埼玉県農林公社
東京都檜原都民の森	東京都西多摩郡檜原村	檜原村
東京都奥多摩都民の森	東京都西多摩郡奥多摩町	奥多摩町
神奈川県立 21 世紀の森	神奈川県南足柄市	(株)アグサ
内浦山県民の森	千葉県鴨川市	(一財)千葉県観光公社
清和県民の森	千葉県君津市	千葉県森林組合

2 課題

○ いずれの施設も開業から年数が経過し、施設の老朽化による設備の更新や建築物の修繕等を計画的に実施する必要がある。

3 対応方針

区分	今後の取組方針 (案)	令和 7 年度	令和 6 年度
①	現状維持 (現行の管理手法等での施設運営の合理化等)	○	○
②	施設のあり方検討 (サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等)		
③	民間活力導入による運営改善 (施設リニューアル等)		
④	他団体への譲渡・譲与 (民間、市町村等)		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

- 現行での施設運営及び管理手法を継続し、合理化を図る。

【理由】

- 奥久慈憩いの森は、森林学習や自然探勝の場としての役割を果たすため、小中学生を対象とした木工工作体験や野鳥観察等ができる拠点として利用されており、利用者のニーズを把握しつつ、引き続き施設を存続していく必要がある。
- 水郷県民の森は、自然環境に関する学習をする場としての役割を果たすため、植物観察会や野鳥観察会等の開催のほか、地域団体のイベント会場として利用されており、利用者のニーズを把握しつつ、引き続き施設を存続していく必要がある。
- お手まき記念の森は、豊かな自然を感じられる憩いの場としての役割を果たすため、高萩市によって県の負担なく管理されており、引き続き施設を存続していく必要がある。

令和7年度 公の施設等運営状況報告書
(県所有施設)

水産振興課（農林水産部）
令和7年6月11日（水）

○施設名 波崎漁港海岸休憩施設

1 現状

(1) 施設の概要

○ 波崎漁港海岸休憩施設は、海水浴、マリンスポーツ等で波崎漁港海岸を訪れる者の休憩場所として設置したものである。

所在地	神栖市波崎 9572-1 地先
開業年月	平成7年8月
施設概要	施設敷地 15,000 m ² 、休憩・管理棟 鉄筋コンクリート造（管理室・トイレ・シャワー室、休憩室） （延床面積：216.32 m ² ）
設置理由	海水浴客、マリンスポーツ等で波崎漁港海岸を訪れる者の休憩場所として整備された。
設置の根拠法令等	茨城県波崎漁港海岸休憩施設の設置及び管理に関する条例
事業内容	施設の維持管理等
定員	—
利用料金	温水シャワー210円以内/回（3分）

(2) 管理手法 ※令和7年4月1日時点

○ 平成7年度から施設の運営を委託しており、平成18年度からは指定管理者制度を導入している。

指定管理者	神栖市
指定管理期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間）
従事者数	3人（非常勤）

(3) 利用状況

- 利用者数は、令和元年度までは概ね年間2万人前後で推移していたが、令和2年度から令和3年度についてはコロナ禍の影響によりピーク時の50%程度に低減している。
- 令和6年度は、ピーク時の約76%まで回復している。

【利用者数の推移】

(単位：人)

年度	H29 (ピーク)	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6 /ピーク
利用者数	23,562	17,681	19,108	23,562	16,140	18,186	11,242	11,545	17,632	17,839	17,929	76.1%

(4) 運営状況

- シャワー利用料と地元神栖市の財源にて運営を行っている。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計 (A)			歳出計 (B)				収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費		
	指定 管理料	利用料 収入	その他	人件費	維持 管理費	事業費	その他				
H27	10,189	-	462	9,727	10,189	1,996	8,193	-	-	0	0
H28	10,121	-	551	9,570	10,121	1,989	8,132	-	-	0	681
H29	12,500	-	591	11,909	12,500	1,880	10,620	-	-	0	0
H30	13,061	-	445	12,616	13,061	1,776	11,285	-	-	0	0
R1	10,156	-	381	9,775	10,156	1,940	8,216	-	-	0	0
R2	16,814	-	238	16,576	16,814	1,902	14,912	-	-	0	0
R3	9,764	-	136	9,628	9,764	1,501	8,263	-	-	0	0
R4	5,785	-	396	5,389	5,785	2,240	3,545	-	-	0	0
R5	7,211	-	361	6,850	7,211	2,345	4,866	-	-	0	0
R6	6,481	-	307	6,174	6,481	2,776	3,705	-	-	0	0
平均	10,208	-	387	9,821	10,208	2,034	8,174	-	-	0	68

【大規模修繕の推移】（10,000千円以上の修繕を記載）

- これまで、10,000千円以上の大規模な修繕は行っていない。

(5) 周辺エリア、類似施設等の状況

- 周辺に類似施設はない。

2 課題

- 施設の長寿命化のために必要な修繕等について神栖市と協議し、適切に実施していく必要がある。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	令和7年度	令和6年度
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

- 現行の施設運営により管理する。

【理由】

- 当該施設には、波崎漁港海岸を訪れる者の休憩場所としての役割が求められていることから、現行の管理手法による施設の存続に努めていく。

○施設名 漁港施設（那珂湊漁港駐車場、那珂湊漁港水門、波崎漁港浄化施設）

1 現状

(1) 施設の概要

- 那珂湊漁港駐車場は、漁港来場者の駐車スペースを確保することにより、漁港内での無秩序な駐車を防止し、漁業生産活動の円滑化を図ることを目的としている。
- 那珂湊漁港水門は、那珂湊漁港内への河川土砂の流入防止、航路機能の維持を目的としている。
- 波崎漁港浄化施設は、近隣市街地に散在する水産加工業者を漁港内の加工団地へ集積し、産地の拠点化を図るとともに水産加工場からの排水を処理し、波崎漁港及び周辺水域の衛生管理・環境保全に資することを目的としている。

	那珂湊漁港駐車場	那珂湊漁港水門	波崎漁港浄化施設
所在地	ひたちなか市湊本町地内	ひたちなか市湊本町地内	神栖市波崎新港 11
開業年月	平成 6 年 10 月	平成 3 年 4 月	平成 13 年 4 月
施設概要	施設敷地 第 1 駐車場 8,909 m ² 、 第 2 駐車場 5,774 m ²	施設敷地 377 m ² ・管理棟 鉄筋コンクリート造 2 階建 延床面積：225 m ² ・機械室棟 鉄筋コンクリート造 1 棟 延床面積：54 m ² ・防衛チェーン機械室 鉄筋コンクリート造 1 棟 延床面積：98 m ²	施設敷地 9,403.63 m ² 、 ・前処理棟 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上 2 階、地下 1 階建 延床面積：971 m ²
設置理由	那珂湊漁港内での無秩序な駐車を防止し、漁業生産活動の円滑化を図る	那珂湊漁港内への河川土砂の流入防止と航路機能の維持を図る	近隣市街地に散在する水産加工業者(19社)を本加工団地へ集積し、産地の拠点化を図るとともに漁港内の衛生管理・環境保全を図る
設置の根拠法令等	漁港及び漁場の整備等に関する法律及び茨城県漁港管理条例		

	那珂湊漁港駐車場	那珂湊漁港水門	波崎漁港浄化施設
事業内容	駐車場料金の徴収、利用者の整理誘導、施設の維持管理等	施設の維持管理等	施設の維持管理等
定員	第1駐車場 普通車：229台、バス：10台 第2駐車場 普通車：176台	—	—
利用料金	普通車：100円 乗合型自動車：210円 大型乗合自動車：340円	無	事業所敷地：398円/m ² 、 排水量：196円/m ³

(2) 管理手法 ※令和7年4月1日時点

	那珂湊漁港駐車場	那珂湊漁港水門	波崎漁港浄化施設
管理手法	指定管理者制度 ・平成6年度から、施設の運営を委託 ・平成18年度から指定管理者制度を導入	指定管理者制度 ・平成3年度から、施設の運営を委託 ・平成18年度から指定管理者制度を導入	直営 ・平成18年度から指定管理者制度を導入していたが、東日本大震災による復旧工事や老朽化対策工事のため、平成24年度から管理運営は、全て委託で実施
管理状況	・指定管理者 株暁恒産 ・指定管理期間 令和5年4月1日～ 令和10年3月31日(5年間) ・従事者数 9人 (非常勤9人)	・指定管理者 那珂湊漁業協同組合 ・指定管理期間 令和5年4月1日～ 令和10年3月31日(5年間) ・従事者数 2人 (非常勤2人)	・委託先 三菱化工機アドバンス(株) ・従事者数 3人 (非常勤3人)

(3) 利用状況

- 那珂湊漁港駐車場の利用台数は、令和元年度までは概ね年間 42～44 万台で推移していた。令和 2 年度はコロナ禍の影響によりピーク時の 74%と落ち込んだが、令和 3 年度には、86%まで回復し、令和 6 年度は、108%とピーク時を上回っている。
- 那珂湊漁港水門は、東日本大震災以前の利用隻数は概ね 2,000 隻程度で推移していたが、震災復旧工事を終え再稼働した平成 29 年度以降の利用隻数は、船舶数の減少によりピーク時(平成 17 年度)の半分以下となった。令和 2 年度以降は、流入土砂が水門付近に堆積し稼働を停止していることから、利用実績がない状況が継続している。
- 波崎漁港浄化施設を利用している加工団地は、すべての区画が埋まっており、利用企業数は上限に達している。

【利用者数の推移】

施設名	項目	ピーク		H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 6 /ピーク
		年度	利用者数											
駐車場	利用台数 (台)	R 4	499,012	443,131	433,273	414,912	438,203	426,804	369,683	429,088	499,012	488,157	538,490	107.9%
水門	利用隻数 (隻)	H17	2,248	0	0	752	955	774	0	0	0	0	0	0.0%
浄化施設	利用企業数 (社)	R 4	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	100%
	処理水量 (m ³)	H29	114,246	110,071	111,192	114,246	103,375	112,387	100,777	95,947	99,294	108,056	95,983	84.0%

(4) 運営状況

① 那珂湊漁港駐車場

- 那珂湊漁港駐車場の利用台数（過去5年間）は平均46万台/年を超え、利用料収入は平均46,800千円/年で推移している。なお、令和2年度は、コロナ禍の影響で一時的に減少した。
- 指定管理者の歳出が指定管理料を上回っていることから、令和6年度にチケットレス入庫やキャッシュレス決済等を導入し、維持管理費の削減を行うとともに、指定管理料の増額等を行った。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計 (A)			歳出計 (B)					収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費	
	指定 管理料	利用料 収入※	その他	人件費	維持 管理費	事業費	その他				
H27	15,120	15,120	-	-	16,018	10,802	5,216	-	-	△898	0
H28	15,120	15,120	-	-	15,808	10,684	5,124	-	-	△688	38,545
H29	14,957	14,957	-	-	16,642	11,039	5,603	-	-	△1,685	0
H30	15,120	15,120	-	-	15,482	9,787	5,695	-	-	△362	0
R 1	15,260	15,260	-	-	15,746	10,393	5,353	-	-	△486	0
R 2	15,400	15,400	-	-	17,048	10,647	6,401	-	-	△1,648	0
R 3	15,400	15,400	-	-	18,058	11,522	6,536	-	-	△2,658	0
R 4	15,400	15,400	-	-	17,729	10,716	7,013	-	-	△2,329	0
R 5	15,400	15,400	-	-	16,337	9,910	6,427	-	-	△937	33,000
R 6	16,515	16,515	-	-	17,953	14,882	3,071	-	-	△1,438	75
平均	15,369	15,369	-	-	16,682	11,038	5,644	-	-	△1,313	7,162

※利用料収入は県の歳入としているため、指定管理者の歳入における利用料収入は「-」と記載

なお、県の歳入となる利用料収入は、平均46,800千円/年（R2：37,170千円、R3：43,189千円、R4：50,260千円、R5：49,270千円、R6：54,089千円）で推移している。

② 那珂湊漁港水門

- 現在、緊急時を除き閉門しており、船舶の航行はないが、河川からの土砂流入防止機能は維持・継続されている。
- 維持管理費等に大きな変動はなく収支は安定している。
- 平成 23 年度から平成 26 年度までは、大震災からの復旧工事のため指定管理を行っていない。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計 (A)			歳出計 (B)					収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費	
	指定 管理料	利用料 収入	その他	人件費	維持 管理費	事業費	その他				
H27	27,999	27,999	-	-	28,019	10,496	17,523	-	-	△20	0
H28	28,038	28,038	-	-	28,137	12,326	15,811	-	-	△99	43,714
H29	28,221	28,221	-	-	28,235	12,411	15,824	-	-	△14	0
H30	28,188	28,188	-	-	28,188	12,459	15,729	-	-	0	0
R 1	28,388	28,388	-	-	28,388	12,660	15,728	-	-	0	0
R 2	28,688	28,688	-	-	28,688	12,958	15,730	-	-	0	0
R 3	28,688	28,688	-	-	28,688	12,955	15,733	-	-	0	0
R 4	28,688	28,688	-	-	28,688	12,535	16,153	-	-	0	0
R 5	28,688	28,688	-	-	28,688	12,636	16,052	-	-	0	0
R 6	27,252	27,252	-	-	27,252	11,188	16,064	-	-	0	0
平均	28,284	28,284	-	-	28,297	12,262	16,035	-	-	△13	4,371

③ 波崎漁港浄化施設

- 波崎漁港浄化施設の利用企業数の増減はない（19社）。また、処理水量は、水揚量により変動があるものの100,000 m³前後で推移している。
- 利用料収入も平均38,515千円に対し、支出は平均32,516千円であり、収支も安定し均衡がとれている。

【歳出の推移】

（単位：千円）

年度	歳出計	【参考】			
		人件費	維持管理費	事業費	その他
H27	28,344	-	5,967	22,377	-
H28	27,468	-	5,396	22,072	-
H29	28,435	6,488	5,696	16,251	-
H30	29,846	5,692	6,658	17,496	-
R 1	32,625	8,246	7,101	17,278	-
R 2	34,462	8,713	7,632	18,117	-
R 3	34,012	9,488	7,214	17,310	-
R 4	37,444	8,406	9,326	19,712	-
R 5	34,765	8,790	7,526	18,449	-
R 6	37,758	9,105	8,207	20,446	-
平均	32,516	6,493	7,072	18,951	-

【参考】	
利用料収入	県実施の修繕費等
39,064	397,667
39,279	0
39,866	92,224
37,778	262,527
39,899	38,427
38,002	0
37,056	4,000
37,712	9,700
39,429	0
37,063	25,300
38,515	82,984

【大規模修繕の推移】（10,000千円以上の修繕を記載）

- 那珂湊漁港駐車場は、平成28年度に東日本大震災による復旧工事、令和6年度にキャッシュレス決済対応機器類を導入している。
- 那珂湊漁港水門は、平成26年度、平成28年度に東日本大震災による災害復旧工事を行っている。
- 波崎漁港浄化施設は、平成27年度に東日本大震災による災害復旧工事を行ったほか、国補事業等を活用しながらプラント・機械・電気設備等の工事等を行っている。

（単位：千円）

年度	修繕実績額	修繕内容	
H27	397,667	波崎漁港浄化施設	災害復旧工事（東日本大震災）
H28	82,259	那珂湊漁港駐車場	災害復旧工事（東日本大震災） 38,545
		那珂湊漁港水門	災害復旧工事（東日本大震災） 43,714
H29	92,224	波崎漁港浄化施設	災害復旧関連工事（プラント・機械・電気設備等の工事）
H30	262,527	波崎漁港浄化施設	災害復旧関連工事（プラント・機械・電気設備等の工事）
R1	38,427	波崎漁港浄化施設	災害復旧関連工事（プラント・機械・電気設備等の工事）
R2	-		
R3	-		
R4	-		
R5	33,000	那珂湊漁港駐車場	キャッシュレス決済対応機器類導入工事
R6	25,300	波崎漁港浄化施設	機能回復工事詳細設計業務委託
計	931,404		

（5）周辺エリア、類似施設等の状況

- 那珂湊漁港駐車場、那珂湊漁港水門及び波崎漁港浄化施設は、周辺エリアに類似施設はない。また、近県（福島県、千葉県、東京都、神奈川県、静岡県）においても同様の施設は設置されていない。

2 課題

- 那珂湊漁港駐車場は、漁港内での無秩序な駐車を抑制するため駐車場の稼働率を向上させる必要がある。
- 那珂湊漁港水門は、漁港内への土砂流入に伴い水門付近に土砂が堆積し、稼働できないことから早期の復旧が必要である。
- 波崎漁港浄化施設は、施設供用開始から 24 年経過しており、施設の老朽化や設備の経年劣化が生じていることから、今後も計画的な修繕・改修を行っていく必要がある。

3 対応方針

	今後の取組方針（案）	令和 7 年度	令和 6 年度
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

- 那珂湊漁港駐車場は、令和 6 年 4 月に導入したチケットレス入庫やキャッシュレス決済による精算方法の周知を行い、円滑な入出庫を促すなど、駐車場稼働率の向上に努めていく。
- 那珂湊漁港水門は、堆積土砂の除去を行い、早期の再稼働を目指していく。
- 波崎漁港浄化施設は、老朽化等に対応するための工事や修繕を適切に実施し、長寿命化を目指していく。

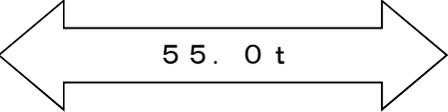
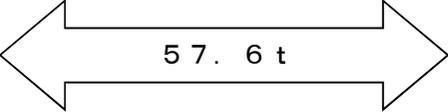
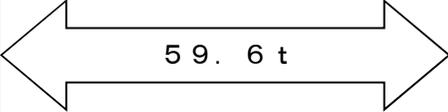
【理由】

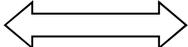
- 当施設は、漁港及び漁場の整備に関する法律第 3 条に規定する県が管理する漁港施設であることから、設置目的のとおり漁業生産活動の円滑化のため引き続き存続させる必要がある。

改革工程表 2 (年度別計画)

団体名：笠間栗ファクトリー株式会社

所管部局・課名：農林水産部産地振興課

取り組むべき項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1 栗加工品の製造拡大 (原料栗の安定確保や製造の効率化による栗ペースト等加工品の製造量拡大)	 55.0 t	 57.6 t	 59.6 t
2 累積損失の計画的解消 (令和6年度末 6百万円※) <small>※令和7年3月31日時点決算見込み</small>	 累積損失 4百万円	 累積損失 2百万円	 累積損失解消
3 進行管理結果の公表	 毎年度の進行管理結果を県議会に報告するとともに、県ホームページ等で公表		

※注  は改革期間及び推進事項を表示

改革工程表 2 (年度別計画)

団体名：(株)茨城県中央食肉公社 | 所管部局・課名：農林水産部・畜産課

取り組むべき項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1 売上確保の取組強化 (1) 営業活動の強化	新規出荷者及び買受人確保のための営業活動の強化 [営業部門と集荷担当が連携した営業展開により 県内外の出荷者を開拓] [共励会や研究会の開催により卸売部門を活性化]		
(2) と畜頭数の拡大 (令和5年度実績 346,501頭)	350,800頭 [344,118頭]	355,000頭	358,000頭
(3) 上場頭数の拡大 (令和5年度実績 185,126頭)	186,000頭 [180,727頭]	187,200頭	188,200頭
2 計画的な施設整備	自動電撃システム改修工事 LED照明工事[第3期工事] [自動電撃システム改修工事] [LED照明工事 (第3期工事)]	小動物解体ライン改修工事[第1期工事] LED照明工事[第4期工事]	小動物解体ライン改修工事[第2期工事]
3 累積損失の計画的解消 (令和5年度末 67百万円)	累積損失解消 [累積損失解消]		
4 進行管理結果の公表	毎年度の進行管理結果を県議会に報告するとともに、ホームページ等で公表 [R6.6月 県議会報告] [R6.6月 県ホームページ公表]		

※注 ⇔ は改革期間及び推進事項を表示
 []は目標達成状況、【 】は修正後の目標を表示

1 出資法人の概要				
① 法人の名称	公益社団法人 茨城県農林振興公社			
② 所在地	水戸市上国井町3118番地1			
③ 設立年月日	平成7年7月19日			
④ 代表者名	理事長 藍原 伸夫			
⑤ 基本財産	15,000千円			
⑥ 設立根拠	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第44条			
⑦ 設立目的・経緯	<p>昭和44年8月、従来、県が実施していた畜産基地の開発造成や農業構造改善事業に係る経営管理指導などを中心に、農林施策の一翼を担う団体として財団法人茨城県農業開発事業団が設立された。昭和63年4月、森林整備法人の認定を契機に財団法人茨城県農林振興公社に改称、平成23年10月、新公益法人制度に基づく公益財団法人へ移行した。</p> <p>平成26年4月、公益社団法人園芸いばらき振興協会、公益財団法人茨城県農林振興公社及び公益社団法人茨城県穀物改良協会の3団体を再編・統合し、園芸いばらき振興協会（平成7年7月設立）を存続団体、名称を「公益社団法人茨城県農林振興公社」とした。</p> <p>また、同年4月、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農地中間管理機構の知事指定を受けた。</p>			
⑧ 組織	役員数	理事 19人	監事 3人	常勤職員 32人 嘱託・臨時 74人
	組織機構（課所単位まで）			
		<p>理事長 — 専務理事 — 常務理事 —</p> <ul style="list-style-type: none"> 総務企画部 農地中間管理事業部 担い手支援部 穀物改良部 園芸振興部 施設管理部 林業緑化部 		
⑨ 出資状況（出資者名、金額、割合）				
名 称		出資者名	出 資 額	割合
基本財産		茨城県	15,000千円	100%
農業担い手育成基金 (2,134,075千円)		茨城県	1,440,000千円	67.5%
		市町村	528,070千円	24.7%
		各農協	52,505千円	2.5%
		その他	113,500千円	5.3%
特定鉱害復旧事業等基金 (95,334千円)		JOGMEC*	75,334千円	79.0%
		茨城県	20,000千円	21.0%
合 計			2,244,409千円	
* JOGMEC：独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構				

⑩ 資産状況 (令7年3月末現在)	(単位：千円)	
	金額	摘要
流動資産	1,682,535	
固定資産	2,786,841	
資産合計	4,469,376	
流動負債	1,304,099	
固定負債	246,794	
負債合計	1,550,893	
正味財産	2,918,483	

2 令和6年度事業実績

① 事業内容

ア 農地中間管理事業

- ・借入 2,707.7ha 貸付 3,151.7ha
- ・売買事業 買入 142.1ha、売渡 148.0ha

イ 経営構造対策事業

- ・経営構造対策事業等の経営管理指導等

ウ 農業担い手育成事業

- ・就農相談会の開催や新規就農希望者の研修受入れ組織への助成等

エ 就農支援資金貸付事業

- ・研修や就農準備に必要な就農支援貸付金の回収

オ 県有林事業

- ・県有林の管理、保育、各種調査等

カ 特定鉱害復旧事業

- ・石炭鉱業関係の鉱害復旧事業に係る調整

キ 自然観察施設管理運営事業

- ・「茨城県民の森等（県民の森・植物園・熱帯植物館・森のカルチャーセンター・きのこ博士館）」、「茨城県水郷県民の森」、「茨城県鳥獣センター」の管理運営

ク 採種・振興事業

- ・水陸稲、麦類、大豆、そば種子の生産
水陸稲 (1,648t)、麦類 (460t)、大豆 (73t)、そば (22t)

ケ 原種生産事業

- ・水陸稲、麦類、大豆の原種の生産
水陸稲 (22t)、麦類 (18t)、大豆 (3t)

コ 園芸振興事業

- ・園芸7品目協議会を中心とした研修会や品目PR活動の実施
- ・県育成品種の種苗生産供給（赤ネギ「ひたち紅っこ」1,241株、イチゴ「ひたち姫」610株、「いばらキッス」24,333株、メロン「イバラキング」576,800粒 苗3,750本、小ギク7品種 (235株))

サ 環境保全事業

- ・使用済農業用プラスチックの回収4,076t

シ 野菜価格安定事業

- ・県単野菜価格等安定供給事業 9品目
交付予約数量：4,772t 交付金：12,140千円
- ・特定野菜等供給産地育成価格差補給事業（国補）24品目
交付予約数量：22,873t 交付金：36,846千円

ス 農林業基盤整備等受託事業（収益事業）

- ・里山林調査設計業務等

セ 種苗販売事業（収益事業）

・野菜（メロン、トマト、ピーマン、ナス他）	792,739本販売
・花き（トルコキキョウ、パンジー他）	41,970本販売

②収支状況

（単位：千円）

	金額	摘要
基本財産運用益	26,406	基本財産運用収益、特定資産運用益
受取会費	73,170	会員受取会費収益
事業収益	3,998,884	農地中間管理事業等収益、自然観察施設管理運営事業収益等
受取補助金等	1,018,361	野菜価格安定対策事業費補助金、農地中間管理事業補助金等
その他の収入	224,616	交付準備金戻入等
経常収益計①	5,341,437	
事業費	5,307,365	野菜価格安定対策事業、農地中間管理事業等
管理費	14,200	一般管理費等
経常費用計②	5,321,565	
当期経常増減額③ (①-②)	19,872	
経常外収益計④	3,469	
経常外費用計⑤	0	
当期経常外増減額⑥ (④-⑤)	3,469	
法人税等⑦	546	
当期一般正味財産増減額 (当期利益)⑧ (②+⑥-⑦)	22,795	
正味財産期首残高⑨	2,895,688	
当期指定正味財産増減額 ⑩	0	
正味財産期末残高⑪ (⑧+⑨+⑩)	2,918,483	

③補助金等の受入状況

（単位：千円）

	金額	摘要
出資金	0	
補助金	694,946	野菜価格安定対策事業費補助金、農地中間管理事業補助金等
委託金	113,359	茨城県原種苗センター運営管理事業、園芸種苗センター種苗生産運営管理事業等
貸付金	0	
損失補償限度額 年度末残高	43,514	農地中間管理事業 (農地購入資金等借入)

3 令和7年度事業計画

①事業内容

- ア 農地中間管理事業
- イ 経営構造対策事業
- ウ 農業担い手育成事業
- エ 就農支援資金貸付事業
- オ 県有林事業
- カ 特定鉱害復旧事業
- キ 自然観察施設管理運営事業
- ク 採種・振興事業
- ケ 原種生産事業
- コ 園芸振興事業
- サ 環境保全事業
- シ 野菜価格安定事業
- ス 農林業基盤整備等受託事業（収益事業）
- セ 種苗販売事業（収益事業）

②収支計画

（単位：千円）

	金額	摘要
基本財産運用益	26,398	基本財産等運用収益、特定資産運用収益
受取会費	73,358	会員受取会費収益
事業収益	5,545,230	農地中間管理事業等収益、自然観察施設管理運営事業収益等
受取補助金等	1,013,153	野菜価格安定対策事業費補助金、農地中間管理事業補助金等
その他の収入	602,720	交付準備金戻入等
経常収益計①	7,260,859	
事業費	7,234,299	野菜価格安定対策事業、農地中間管理事業等
管理費	25,712	一般管理費等
経常費用計②	7,260,011	
当期経常増減額③ (①－②)	848	
経常外収益計④	0	
経常外費用計⑤	0	
当期経常外増減額⑥ (④－⑤)	0	
法人税等⑦	0	
当期一般正味財産増減額 (当期利益)⑧ (②＋⑥－⑦)	848	
正味財産期首残高⑨	2,896,425	
当期指定正味財産増減額 ⑩	0	
正味財産期末残高⑪ (⑧＋⑨＋⑩)	2,897,273	

③補助金等の受入予定		(単位：千円)	
	金額	摘要	
出資金	0		
補助金	698,630	野菜価格安定対策事業費補助金、農地中間事業補助金等	
委託金	118,266	茨城県原種苗センター運営管理事業、園芸種苗センター種苗生産運営管理事業等	
貸付金	0		
損失補償限度額 借入見込額	452,000	農地中間管理事業 (農地購入資金等借入)	

県出資法人 事業実績・事業計画の概要

所管部局課 農林水産部水産振興課

1 出資法人の概要					
① 法人の名称	公益財団法人 茨城県栽培漁業協会				
② 所在地	鹿嶋市大字平井2287番地				
③ 設立年月日	平成6年10月1日（平成25年4月1日 新公益法人へ移行）				
④ 代表者名	理事長 川野邊 誠				
⑤ 基本財産	126,750千円				
⑥ 設立根拠	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第44条				
⑦ 設立目的・経緯	栽培漁業の推進に関する事業を行い、水産資源の増大を図ることにより、水産物の安定供給と地域社会の発展に寄与することを目的とする。				
⑧ 組織 (令和7年3月末現在)	役職員数	理事 15名	監事 3名	常勤理事 1名	常勤職員8名 嘱託4名、臨時職員7名
	組織機構	<pre> 理事長(1名) └── 副理事長(1名) ── 理事(12名) ── 総務(1名) └── 監事(3名) ── 専務理事(1名) ── 事務局長(1名) ── センター長(1名) └── 魚類科(3名) └── 貝類科(2名) </pre>			
⑨ 出資状況	(上位5団体、出資者名、金額、割合) 茨城県水産振興事業団 65,000千円 51.3% 茨城県 55,950千円 44.1% 大洗町 950千円 0.7% 日立市 800千円 0.6% ひたちなか市 750千円 0.6% 他9団体 3,300千円 2.7% 計 126,750千円 100.0%				
⑩ 資産状況 (令和7年3月末現在)	(単位：千円)				
	金額	摘要			
流動資産	112,606	現金預金 69,183 未収金 43,423			
固定資産	240,883	定期預金 126,750 退職給付引当資産 33,624 漁業者等ひらめ資金 70,433 等			
資産合計	353,489				
流動負債	60,977	未払金 60,559 預り金 418			
固定負債	33,624	退職給付引当金 33,624			
負債合計	94,601				
正味財産	258,888				

2 令和6年度事業実績

①事業内容

- ア ひらめ種苗生産等事業（補助事業）
ひらめの種苗生産・放流、放流効果把握調査
- イ 水産種苗生産技術開発事業（受託事業）
あわび・あゆの種苗生産、はまぐり・まこがれい種苗量産に向けた技術開発、ほしがれい・うこの種苗生産に向けた基礎技術開発、放流効果を高めるための放流指導
- ウ 栽培漁業センター保守管理事業（受託事業）
県栽培漁業センターの施設、設備の維持管理
- エ 栽培漁業普及事業（受託、協会単独事業）
展示施設の一般開放、協会機関誌発行、全国豊かな海づくり大会への参加、栽培漁業推進団体への助成
- オ 養殖産業創出事業（受託事業）
まさばの養殖技術開発、養殖相談への対応

②収支状況

(単位：千円)

	金額	摘要
基本財産運用益	127	
特定資産運用益	3	
受取受託費	194,896	種苗生産 106,896 保守管理 37,045 普及啓発 2,793 放流指導 4,580 マサバ養殖 40,590 養殖相談 2,992
受取補助金等	64,172	人件費等補助 22,701 ヒラメ種苗生産 41,471
事業収益	0	
受取負担金	4,402	基本負担金 4,402
その他の収入	3,521	ひらめ負担金振替 3,290 その他利息 231
経常収益計 ①	267,121	
事業費	262,170	
管理費	4,816	
特定資産繰入額等	0	
経常費用計 ②	266,986	
当期経常増減額 ③ (①-②)	135	
経常外収益計 ④	0	
経常外費用計 ⑤	562	
当期経常外増減額 ⑥ (④-⑤)	△562	
法人税等 ⑦	0	
当期一般正味財産増減額 (当期利益) ⑧ (③+⑥-⑦)	△427	
正味財産期首残高 ⑨	252,680	
当期指定正味財産増減額 ⑩	6,635	
正味財産期末残高 ⑪ (⑧+⑨+⑩)	258,888	

③補助金等の受入状況

(単位：千円)

	金額	摘要
出資金	0	
補助金	64,172	人件費等補助 22,701 ヒラメ種苗生産 41,471
委託金	194,896	種苗生産・保守管理 151,314 マサバ養殖 40,590 養殖相談 2,992

貸付金	0	
損失補償限度額 年度末残高	0	

3 令和7年度事業計画

① 事業内容

- ア ひらめ種苗生産等事業（補助事業）
ひらめの種苗生産・放流、放流効果把握調査
- イ 水産種苗生産技術開発事業（受託事業）
あわびの種苗生産、はまぐり・まこがれい種苗量産に係る技術開発、ほしがれい・うこの種苗生産に係る基礎技術開発
- ウ 栽培漁業センター保守管理事業（受託事業）
県栽培漁業センターの施設、設備の維持管理
- エ 栽培漁業放流指導・普及啓発事業（受託、協会単独事業）
放流効果を高めるための放流指導、展示施設の一般開放、協会機関誌発行、全国豊かな海づくり大会への参加、栽培漁業推進団体への助成
- オ 養殖産業創出事業（受託事業）
まさば・あわび等の養殖用種苗生産、養殖業技術指導への対応

②収支計画

(単位：千円)

	金額	摘要
基本財産運用益	127	
特定資産運用益	2	
受取受託費	186,904	種苗生産 110,083 保守管理 34,365 放流指導 5,331 普及啓発 3,328 養殖創出 30,797 養殖技術指導 3,000
受取補助金等	68,118	ひらめ種苗生産、人件費等補助 68,118
事業収益	0	
受取負担金	4,402	基本負担金 4,402
その他の収入	3,917	ひらめ負担金振替 3,898 その他利息等 19
経常収益計 ①	263,470	
事業費	258,192	
管理費	5,278	
特定資産繰入額等	0	
経常費用計 ②	263,470	
当期経常増減額 ③ (①-②)	0	
経常外収益計 ④	0	
経常外費用計 ⑤	0	
当期経常外増減額 ⑥ (④-⑤)	0	
法人税等 ⑦	0	
当期一般正味財産増減額 (当期利益) ⑧ (③+⑥-⑦)	0	
正味財産期首残高 ⑨	258,888	
当期指定正味財産増減額 ⑩	10,988	

正味財産期末残高⑪ (⑧+⑨+⑩)	269,876	
----------------------	---------	--

③補助金等の受入状況 (単位：千円)

	金額	摘要
出資金	0	
補助金	68,118	ヒラメ種苗生産 43,667、人件費補助 24,451
委託金	186,904	種苗生産 110,083 保守管理 34,365 放流指導 5,331 普及啓発 3,328 養殖創出 30,797 養殖技術指導 3,000
貸付金	0	
損失補償限度額 年度末残高	0	

1 出資法人の概要

① 法人の名称	公益財団法人 那珂川沿岸土地改良基金協会																										
② 所在地	水戸市中河内町958-1																										
③ 設立年月日	平成6年3月25日 (平成24年4月1日 新公益法人へ移行)																										
④ 代表者名	理事長 小林 一仁																										
⑤ 基本財産	600,000千円																										
⑥ 設立根拠	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第44条																										
⑦ 設立目的・経緯	<p>当法人は、農家等の地元負担軽減対策等を目的として平成6年3月25日に設立され、平成24年4月1日に新公益法人制度に基づき、公益財団法人へ移行した。</p> <p>那珂川沿岸地域の農業生産基盤を強化し、本県農業の持続的かつ健全な発展を図り、もって国民への安定的な食料供給の確保並びに耕作放棄の防止など、国土の保全に寄与することを目的とする。</p>																										
⑧ 組織	役職員数	理事 15人	監事 3人 常勤職員 1人 嘱託・臨時 1人																								
	<p>組織機構 (課所単位まで)</p> <pre> 理事長 ─┬─ 副理事長 ─┬─ 理 事 │ │ └─ 監 事 ─┬─ 常務理事 ─┬─ 事務局 </pre>																										
⑨ 出資状況	<p>(上位5団体、出資者名、金額、割合)</p> <table border="1"> <tr> <td>茨城県</td> <td>300,000千円</td> <td>50.0%</td> </tr> <tr> <td>水戸市</td> <td>83,520千円</td> <td>13.9%</td> </tr> <tr> <td>茨城町</td> <td>63,540千円</td> <td>10.6%</td> </tr> <tr> <td>ひたちなか市</td> <td>59,010千円</td> <td>9.8%</td> </tr> <tr> <td>常陸大宮市</td> <td>33,270千円</td> <td>5.5%</td> </tr> <tr> <td>他4市町村</td> <td>60,660千円</td> <td>10.2%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>600,000千円</td> <td>100.0%</td> </tr> </table>			茨城県	300,000千円	50.0%	水戸市	83,520千円	13.9%	茨城町	63,540千円	10.6%	ひたちなか市	59,010千円	9.8%	常陸大宮市	33,270千円	5.5%	他4市町村	60,660千円	10.2%	計	600,000千円	100.0%			
茨城県	300,000千円	50.0%																									
水戸市	83,520千円	13.9%																									
茨城町	63,540千円	10.6%																									
ひたちなか市	59,010千円	9.8%																									
常陸大宮市	33,270千円	5.5%																									
他4市町村	60,660千円	10.2%																									
計	600,000千円	100.0%																									
⑩ 資産状況 (令和7年3月末現在)	<p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>金額</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>流動資産</td> <td>18,858</td> <td>法人の運転資金</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>8,232,128</td> <td>有価証券による基金積立</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>8,250,986</td> <td></td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>320</td> <td>未払金 (R7.3月分職員手当)</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>14,081</td> <td>退職給付引当金</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>14,401</td> <td></td> </tr> <tr> <td>正味財産</td> <td>8,236,585</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				金額	摘要	流動資産	18,858	法人の運転資金	固定資産	8,232,128	有価証券による基金積立	資産合計	8,250,986		流動負債	320	未払金 (R7.3月分職員手当)	固定負債	14,081	退職給付引当金	負債合計	14,401		正味財産	8,236,585	
	金額	摘要																									
流動資産	18,858	法人の運転資金																									
固定資産	8,232,128	有価証券による基金積立																									
資産合計	8,250,986																										
流動負債	320	未払金 (R7.3月分職員手当)																									
固定負債	14,081	退職給付引当金																									
負債合計	14,401																										
正味財産	8,236,585																										

2 令和6年度事業実績

①事業内容

ア 営農改善の施策活動推進事業

畑かん営農モデル地区現地研修会、那珂川沿岸地域用水営農推進講演会の開催、
畑かん効果実証調査

イ 土地改良事業推進対策事業、管理母体の強化育成対策事業

那珂川沿岸農業水利事業推進協議会、那珂川沿岸土地改良区への助成

ウ 対策資金の造成及び管理

国営事業費負担金の積立、造成及び管理

②収支状況

(単位：千円)

	金額	摘要
基本財産運用益	11,182	基本財産により購入した国債の利息
受取会費	11,070	市町村からの負担金収入
受取補助金等	7,966	国からの委託費及び県からの補助金
事業収益	0	
その他の収入	23,620	積立負担金からの繰入及び預金利息
経常収益計①	53,838	
事業費	39,169	研修会・講演会、改良区への助成等
管理費	19,664	人件費、事務費
経常費用計②	58,833	
当期経常増減額③ (評価損益調整前) (①-②)	△4,995	
基本財産評価損益④	△24,330	基本財産(国債)の市場変動による評価損
当期経常増減額⑤ (評価損益調整後) (③+④)	△29,325	
経常外収益計⑥	0	
経常外費用計⑦	0	
当期経常外増減額⑧ (⑥-⑦)	0	
法人税等⑨	0	
当期一般正味財産増減額 (当期利益)⑩ (⑤+⑧-⑨)	△29,325	
正味財産期首残高⑪	8,245,585	R5年度末時点の正味財産残高
当期指定正味財産増減額 ⑫	20,325	正味財産のR6年度増加分 (市町村負担金等+特定資産評価益)
正味財産期末残高⑬ (⑩+⑪+⑫)	8,236,585	R6年度末時点の正味財産残高

③補助金等の受入状況

(単位：千円)

	金額	摘要
出資金	0	
補助金	7,031	県からの補助金(人件費)
委託金	935	国からの委託費(畑かん効果実証調査)
貸付金	0	
損失補償限度額 年度末残高	0	

3 令和7年度事業計画

①事業内容

ア 営農改善の施策活動推進事業

畑かん営農モデル地区現地研修会、那珂川沿岸地域用水営農推進講演会の開催、
畑かん効果実証調査

イ 土地改良事業推進対策事業、管理母体の強化育成対策事業

那珂川沿岸農業水利事業推進協議会、那珂川沿岸土地改良区への助成

ウ 対策資金の造成及び管理

国営事業費負担金の積立、造成及び管理

②収支計画

(単位：千円)

	金額	摘要
基本財産運用益	8,925	基本財産により購入した国債の利息
受取会費	11,070	市町村からの負担金収入
受取補助金等	7,966	国からの委託費及び県からの補助金
事業収益	0	
その他の収入	31,400	積立負担金からの繰入及び預金利息
経常収益計①	59,361	
事業費	55,365	研修会・講演会、改良区への助成等
管理費	20,190	人件費、事務費
経常費用計②	75,555	
当期経常増減額③ (①-②)	△16,194	
経常外収益計④	0	
経常外費用計⑤	0	
当期経常外増減額⑥ (④-⑤)	0	
法人税等⑦	0	
当期一般正味財産増減額 (当期利益)⑧ (②+⑥-⑦)	△16,194	
正味財産期首残高⑨	8,236,585	R6年度末時点の正味財産残高
当期指定正味財産増減額 ⑩	129,792	正味財産のR7年度増加分(見込み)
正味財産期末残高⑪ (⑧+⑨+⑩)	8,350,183	R7年度末時点の正味財産残高(見込み)

③補助金等の受入予定

(単位：千円)

	金額	摘要
出資金	0	
補助金	7,104	県からの補助金(人件費)
委託金	862	国からの委託費(畑かん効果実証調査)
貸付金	0	
損失補償限度額 年度末残高	0	

令和6年度包括外部監査結果報告への対応【総括】・【抜粋】

テーマ：基金等の管理と運用について

令和7年6月11日
農 林 水 産 部

令和6年度包括外部監査結果等への対応について（総括表）

農林水産部

	指摘・意見の内容	監査結果		対応措置等		指摘・意見に基づく措置等	担当課所
		指摘	意見	短期	中長期		
		6	8	12	2		
1	<p>(9) 茨城県森林整備担い手対策基金</p> <p>(i) 基金管理（出納）カードの記載について</p> <p>【意見】 基金管理（出納）カードの銘柄（物品）欄に「預金」と記載があるが、普通預金、定期預金、譲渡性預金等などの預金か明らかでない。基金事務の適切性の観点から、銘柄（物品）欄には具体的な記載が望ましい。</p>		○	○		今後、基金管理（出納）カードについては、普通預金、定期預金等、具体的な預金の名称を記載することとした。	林政課
2	<p>(10) 茨城県ふるさと水と土基金</p> <p>(i) 基金活用について</p> <p>【意見】 基金の平準化運用基準額に対する事業費の割合を鑑みるに、基金残額に見合う基金活用はできていない現状がある。事業の実施主体として取組が十分であるか、他に事業利用ができるものがないか見直し、基金活用を再検討すべきである。</p>		○		○	いただいた意見を踏まえ、他県の取組を調査するなどして基金の活用内容を検討していく。	農村計画課
3	<p>(ii) 調査研究事業について</p> <p>【意見】 同事業の活用要望が地域住民等からなかったため、基本的対策等を作成した具体的事例がなく、基金の事業の一つである調査研究事業による実績が乏しかった。他府県の状況を見るに本当に基本的対策等の必要がないか、また調査研究事業の内容が適切であるか再検討すべきである。</p>		○		○	いただいた意見を踏まえ、他県の取組を調査するなどして調査研究事業の内容を検討していく。	農村計画課
4	<p>(iii) 基金の資金運用の効率性について</p> <p>【指摘】 資金運用方法は単年度運用として1年未満の運用を選択しており、複数年度の運用を前提として運用していれば得られたであろう資金運用益すなわち機会損失があったのではないかと考える。基金は公金であることから安全性を第一義的に優先しつつも、効率的に運用することが求められると考えるが、複数年度の運用を前提とした運用も運用方法の一つとして検討すべきであると考ええる。</p>	○			○	中長期的には金利上昇局面にあることを踏まえ、財政課と連携しながら、基金の資金計画、運用可能な金額及び期間を精査し、債券等による複数年度の運用割合をこれまで以上に高めていくこととした。	農村計画課
5	<p>(iv) 基金の資金計画について</p> <p>【指摘】 基金の資金運用について、安全性を確保した上でより効率的な運用を検討するためには、将来の期間においてどの程度の資金収支があるかを計画することが前提となる。現在、当該基金の資金計画はないが、複数年度運用を前提とした資金計画を策定するべきであると考ええる。</p>	○			○	基金の設置目的や今後の事業実施見込等を踏まえ、財政課と連携しながら、予算編成を通じて、毎年度、複数年度の運用を想定した資金計画を策定することとした。	農村計画課

令和6年度包括外部監査結果等への対応について（総括表）

農林水産部

	指摘・意見の内容	監査結果		対応措置等		指摘・意見に基づく措置等	担当課所
		指摘	意見	短期	中長期		
		6	8	12	2		
6	<p>(18) 茨城県森林湖沼環境基金</p> <p>(i) ホームページでの広報について</p> <p>【意見】 ホームページでは森林湖沼環境税と森林環境譲与税各々についてそれぞれ説明があるのみであり、両税の違い、役割分担について説明がなくわかりづらい。森林湖沼環境税と森林環境譲与税の違い、役割分担等についてホームページで記載し、両税の理解を促すのが良いのではないかと考える。</p>		○	○		令和7年3月10日にそれぞれのホームページに両税の用途の違い等を説明した内容を掲載した。	林政課
7	<p>(ii) 基金の資金運用の効率性について</p> <p>【指摘】 資金運用方法は単年度運用として1年未満の運用を選択しており、複数年度の運用を前提として運用していれば得られたであろう資金運用益すなわち機会損失があったのではないかと考える。基金は公金であることから安全性を第一義的に優先しつつも、効率的に運用することが求められると考えるが、複数年度の運用を前提とした運用も運用方法の一つとして検討すべきであると考え。</p>	○		○		中長期的には金利上昇局面にあることを踏まえ、財政課と連携しながら、基金の資金計画、運用可能な金額及び期間を精査し、債券等による複数年度の運用割合をこれまで以上に高めていくこととした。	林政課
8	<p>(iii) 基金の資金計画について</p> <p>【指摘】 基金の資金運用について、安全性を確保した上でより効率的な運用を検討するためには、将来の期間においてどの程度の資金収支があるかを計画することが前提となる。現在、当該基金の資金計画はないが、複数年度運用を前提とした資金計画を策定すべきであると考え。</p>	○		○		基金の設置目的や今後の事業実施見込等を踏まえ、財政課と連携しながら、予算編成を通じて、毎年度、複数年度の運用を想定した資金計画を策定することとした。	林政課
9	<p>(iv) 基金管理（出納）カードの記載について</p> <p>【意見】 基金管理（出納）カードの銘柄（物品）欄に「預金」と記載があるが、普通預金、定期預金、譲渡性預金等のどの預金か明らかでない。基金事務の適切性の観点から、銘柄（物品）欄には具体的な記載が望ましい。</p>		○	○		今後、基金管理（出納）カードについては、普通預金、定期預金等、具体的な預金の名称を記載することとした。	林政課
10	<p>(21) 茨城県農地集積総合支援基金</p> <p>(i) 基金管理（出納）カードの記載について</p> <p>【意見】 基金管理（出納）カードの銘柄（物品）欄に「預金」と記載があるが、普通預金、定期預金、譲渡性預金等のどの預金か明らかでない。基金事務の適切性の観点から、銘柄（物品）欄には具体的な記載が望ましい。</p>		○	○		今後、基金管理（出納）カードについては、普通預金、定期預金等、具体的な預金の名称を記載することとした。	農業経営課

令和6年度包括外部監査結果等への対応について（総括表）

農林水産部

	指摘・意見の内容	監査結果		対応措置等		指摘・意見に基づく措置等	担当課所
		指摘	意見	短期	中長期		
		6	8	12	2		
11	<p>(31) 茨城県森林環境譲与税基金 (iii) ホームページでの広報について</p> <p>【意見】 ホームページでは森林湖沼環境税と森林環境譲与税各々についてそれぞれ説明があるのみであり、両税の違い、役割分担について説明がわかりづらい。森林湖沼環境税と森林環境譲与税の違い、役割分担等についてホームページで記載し、両税の理解を促すのが良いのではないかと考える。</p>		○	○		令和7年3月10日にそれぞれのホームページに両税の使途の違い等を説明した内容を掲載した。	林政課
12	<p>(iv) 基金の資金運用の効率性について</p> <p>【指摘】 資金運用方法は単年度運用として1年未満の運用を選択しており、複数年度の運用を前提として運用していれば得られたであろう資金運用益すなわち機会損失があったのではないかと考える。基金は公金であることから安全性を第一義的に優先しつつも、効率的に運用することが求められると考えるが、複数年度の運用を前提とした運用も運用方法の一つとして検討すべきであると考え。</p>	○		○		中長期的には金利上昇局面にあることを踏まえ、財政課と連携しながら、基金の資金計画、運用可能な金額及び期間を精査し、債券等による複数年度の運用割合をこれまで以上に高めていくこととした。	林政課
13	<p>(v) 基金の資金計画について</p> <p>【指摘】 基金の資金運用について、安全性を確保した上でより効率的な運用を検討するためには、将来の期間においてどの程度の資金収支があるかを計画することが前提となる。現在、当該基金の資金計画はないが、複数年度運用を前提とした資金計画を策定すべきであると考え。</p>	○		○		基金の設置目的や今後の事業実施見込等を踏まえ、財政課と連携しながら、予算編成を通じて、毎年度、複数年度の運用を想定した資金計画を策定することとした。	林政課
14	<p>(vi) 基金管理（出納）カードの記載について</p> <p>【意見】 基金管理（出納）カードの銘柄（物品）欄に「預金」と記載があるが、普通預金、定期預金、譲渡性預金等のどの預金か明らかでない。基金事務の適切性の観点から、銘柄（物品）欄には具体的な記載が望ましい。</p>		○	○		今後、基金管理（出納）カードについては、普通預金、定期預金等、具体的な預金の名称を記載することとした。	林政課
		6	8	12	2		

【様式2】

令和6年度包括外部監査結果報告（意見）への対応

		監査のテーマ 基金等の管理と運用について		担当部・課 農林水産部農業経営課
1 意見の概要 〔外部監査人作成の監査結果〕 〔報告書の概要〕	2 短期・ 中長期の 区分	3 意見についての整理検討内容 〔○意見に係る事実関係等〕 〔○問題点の整理等〕	4 意見への対応	
1 茨城県農地集積総合支援基金 (1) 基金管理（出納）カードの記載について 基金事務の適切性の観点から、銘柄（物品）欄には具体的な記載が望ましい。	短期	○意見に係る事実関係等 基金管理カードについて、普通預金、定期預金等の具体的な記載をしていなかった。	今後、基金管理（出納）カードについては、普通預金、定期預金等、具体的な預金の名称を記載することとした。	

【様式2】

令和6年度包括外部監査結果報告（意見）への対応

		監査のテーマ 基金等の管理と運用について	担当部・課 農林水産部林政課
1 意見の概要 〔外部監査人作成の監査結果 報告書の概要〕	2 短期・ 中長期の 区分	3 意見についての整理検討内容 〔○意見に係る事実関係等 ○問題点の整理等〕	4 意見への対応
<p>1 茨城県森林整備担い手対策基金 (1) 基金管理（出納）カードの記載について 基金管理（出納）カードの銘柄（物品）欄に「預金」と記載があるが、普通預金、定期預金、譲渡性預金等のどの預金か明らかでない。基金事務の適切性の観点から、銘柄（物品）欄には具体的な記載が望ましい。</p> <p>2 茨城県森林湖沼環境基金 (1) ホームページでの広報について ホームページでは森林湖沼環境税と森林環境譲与税各々についてそれぞれ説明があるのみであり、両税の違い、役割分担について説明がなくわかりづらい。森林湖沼環境税と森林環境譲与税の違い、役割分担等についてホームページで記載し、両税の理解を促すのが良いのではないかと考える。</p> <p>(2) 基金管理（出納）カードの記載について 基金管理（出納）カードの銘柄（物品）欄に「預金」と記載があるが、普通預金、定期預金、譲渡性預金等のどの預金か明</p>	短期	○意見に係る事実関係等 基金管理（出納）カードの銘柄（物品）欄は、「預金」と記載しており、具体的な名称を記載していなかった。	今後、基金管理（出納）カードについては、普通預金、定期預金等、具体的な預金の名称を記載することとした。
	短期	○意見に係る事実関係等 ホームページでは、茨城県森林湖沼環境税、森林環境譲与税の説明のみであった。	令和7年3月10日にそれぞれのホームページに両税の用途の違い等を説明した内容を掲載した。
	短期	○意見に係る事実関係等 基金管理（出納）カードの銘柄（物品）欄は、「預金」と記載しており、具体的な名称を記載していなかった。	今後、基金管理（出納）カードについては、普通預金、定期預金等、具体的な預金の名称を記載することとした。

<p>らかでない。基金事務の適切性の観点から、銘柄（物品）欄には具体的な記載が望ましい。</p> <p>3 茨城県森林環境譲与税基金</p> <p>(1) ホームページでの広報について ホームページでは森林湖沼環境税と森林環境譲与税各々についてそれぞれ説明があるのみであり、両税の違い、役割分担について説明がなくわかりづらい。森林湖沼環境税と森林環境譲与税の違い、役割分担等についてホームページで記載し、両税の理解を促すのが良いのではないかと考える。</p> <p>(2) 基金管理（出納）カードの記載について 基金管理（出納）カードの銘柄（物品）欄に「預金」と記載があるが、普通預金、定期預金、譲渡性預金等のどの預金か明らかでない。基金事務の適切性の観点から、銘柄（物品）欄には具体的な記載が望ましい。</p>	<p>短期</p> <p>短期</p>	<p>○意見に係る事実関係等 ホームページでは、茨城県森林湖沼環境税、森林環境譲与税の説明のみであった。</p> <p>○意見に係る事実関係等 基金管理（出納）カードの銘柄（物品）欄は、「預金」と記載しており、具体的な名称を記載していなかった。</p>	<p>令和7年3月10日にそれぞれのホームページに両税の用途の違い等を説明した内容を掲載した。</p> <p>今後、基金管理（出納）カードについては、普通預金、定期預金等、具体的な預金の名称を記載することとした。</p>
--	---------------------	--	--

【様式2】

令和6年度包括外部監査結果報告（意見）への対応

		監査のテーマ 基金等の管理と運用について	担当部・課 農林水産部農村計画課
1 意見の概要 〔外部監査人作成の監査結果 報告書の概要〕	2 短期・ 中長期の 区分	3 意見についての整理検討内容 〔○意見に係る事実関係等 ○問題点の整理等〕	4 意見への対応
<p>1 茨城県ふるさと水と土基金 (1) 基金活用について 基金の平準化運用基準額に対する事業費の割合を鑑みるに、基金残額に見合う基金活用はできていない現状がある。事業の実施主体として取組が十分であるか、他に事業利用ができるものがないか見直し、基金活用を再検討すべきである。</p> <p>(2) 調査研究事業について 同事業の活用要望が地域住民等からなかったため、基本的対策等を作成した具体的事例がなく、基金の事業の一つである調査研究事業による実績が乏しかった。他府県の状況を見るに本当に基本的対策等の必要がないか、また調査研究事業の内容が適切であるか再検討すべきである。</p>	<p>中長期</p> <p>中長期</p>	<p>○意見に係る事実関係等 各年度の実績額は、令和元年度から令和5年度の平均で34.3%と、平準化運用基準額に対して少額となっている。</p> <p>○意見に係る事実関係等 調査研究事業としては、中山間地域の地域住民の協働活動を推進するための情報収集、冊子の配布を行ってきた。</p>	<p>いただいた意見を踏まえ、他県の取組を調査するなどして基金の活用内容を検討していく。</p> <p>いただいた意見を踏まえ、他県の取組を調査するなどして調査研究事業の内容を検討していく。</p>